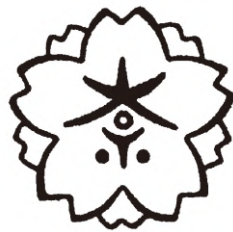


保 健 所 事 業 概 況

平成 30 年度版



奈 良 市 保 健 所

目 次

第1章 総説

1	概要	1
2	沿革	1
3	人口・世帯数	
(1)	人口の推移	3
(2)	年齢構成別人口	3
4	施設の概要	4
5	組織	
(1)	組織及び人員	4
(2)	事務分掌	5
6	予算の状況	8
7	職種別職員数	10
8	協議会	11

第2章 事業の概要

1	医療政策課	15
2	保健・環境検査課	16
3	生活衛生課	17
4	保健予防課	19
5	健康増進課	21

第3章 事業の実績

1	保健対策	
(1)	母子保健	25
①	母子保健推進会議	
②	妊娠判定受診料公費負担事業	
③	妊娠届出・母子健康手帳の交付	
④	妊婦健康診査補助券の交付	
⑤	健康相談	
	ア 妊産婦・乳幼児健康相談事業／イ 都祁保健センター・月ヶ瀬健康相談室の乳幼児健康相談／ウ 思春期相談	
⑥	健康教育	
	ア 母親教室(はじめてのママパパ教室)／イ 若年妊産婦支援教室(ティーンズママの会)／ウ 高齢妊産婦支援教室(40歳からのママ育サロン)／エ 妊産婦乳児交流会(妊婦さんとママとパパと赤ちゃんの交	

流会)／オ 妊産婦歯科健診(マタニティー歯っぴいチェック)／カ 乳幼児教室	
⑦ 訪問指導	
ア 妊産婦・新生児訪問指導／イ その他の母子訪問指導	
⑧ 乳幼児の健康診査	
ア 4か月児健康診査／イ 10か月児健康診査／ウ 1歳7か月児健康診査／エ 3歳6か月児健康診査	
⑨ 要経過観察児へのフォロー	
ア 発達相談／イ 発達支援教室	
⑩ 産後うつ対策事業 (周産期看護スタッフ連携会議)	
⑪ 産後ケア事業 (奈良市すまいる mama サポート)	
⑫ 療育指導事業	
ア 個別支援／イ 長期療養児交流会／ウ 長期療養児支援／エ 地域ケア研究会(長期療養児支援研修会)／オ 療育サークルとの連携	
⑬ 未熟児訪問指導事業	
⑭ 医療給付	
ア 未熟児養育医療の給付／イ 自立支援医療(育成医療)の給付／ウ 小児慢性特定疾病医療費助成事業／エ 特定不妊治療費助成金交付事業／オ 一般不妊治療費助成金交付事業	
⑮ 被虐待児等の対応	
ア 要保護児童等の対象者数／イ 支援状況／ウ 課内ケース検討会議／エ 医療機関との連携／オ 都祁保健センター管内子育て支援関係機関懇話会	
⑯ 歯科保健事業	
ア フッ化物塗布／イ 口腔衛生指導／ウ 歯科健康教育／エ 都祁保健センター歯科教育(きらきら教室 I N都祁、月ヶ瀬)／オ 歯を守るためのポスター作品展／カ 歯っぴいフェスティバル	
(2) 予防接種 -----	44
① 予防接種等実施対策協議会	
② 定期予防接種	
ア A類予防接種／イ B類予防接種	
③ 啓発活動報告	
「聞いて納得・・・予防接種〇〇暖話」他	
(3) 成人保健 -----	53
① 健康手帳の交付	
② 健康教育	
ア 集団健康教育／イ 個別支援事業	
③ 健康相談	
④ 成人健(検)診	

ア 健康診査／イ 大腸がん検診／ウ 胃がん検診(X線による)／エ 胃がん内視鏡検診／オ 子宮頸がん検診／カ 乳がん検診／キ 肺がん検診／ク 歯周疾患検診／ケ 骨粗しょう症検診／コ 肝炎ウイルス検診／サ 胃がんリスク検診／シ 肺がん低線量CT検診	
⑤ 訪問指導	
⑥ 特定健康診査・特定保健指導	
(4) 健康づくり -----	61
① 「奈良市 21 健康づくり<第 2 次>」	
ア 策定及び推進／イ 懇話会及びワーキング会議／ウ 健康づくり啓発	
② 健康づくり事業	
ア SmaNARA プロジェクト／イ 20 日ならウォーク／ウ ウォーキングによる健康づくり事業「1 日 8,000 歩以上で健康づくり」／エ 健康 NARA 講座・健診結果説明会／オ 世界糖尿病デー／カ 大学生への健康教育	
③ 健康づくりボランティア育成	
ア 食生活改善推進員支援／イ 食生活改善推進員協議会活動／ウ 運動習慣づくり推進員養成講座／エ 運動習慣づくり推進員支援／オ 運動習慣づくり推進員協議会活動／カ 歯のメッセンジャー養成講座／キ 歯科ボランティア「にこにこ通信局」活動支援（都祁保健センター実施分）／ク 健康を考える会「都祁スマイル」活動支援（都祁保健センター実施分）	
(5) たばこ対策 -----	67
① 世界禁煙デー・禁煙週間	
② 大学生のための禁煙キャンペーン	
③ 禁煙おもてなし施設	
④ 講演・講座・研修	
ア 禁煙講座／イ 奈良市禁煙支援薬局新規登録研修及び更新研修会／ウ 奈良市禁煙防止教育担当者研修会（養護教諭・教員・学校薬剤師向け）	
(6) 栄養改善 -----	69
① 健康教育・栄養指導	
ア 個別指導／イ 集団指導／ウ 健康教育	
② 食の環境整備	
ア 特定給食施設等指導／イ 食品表示法及び健康増進法に関する相談・指導	
③ 国民健康・栄養調査	
(7) 食育推進 -----	73
① 第 2 次奈良市食育推進計画	

②	奈良市食育推進会議庁内連絡会作業部会	
③	奈良市食育つながるネット事業	
	ア 参加団体／イ 食育セミナー・交流会／ウ 食育に関する取組みの情報提供／エ 奈良市食育情報だより	
④	食育月間における食育啓発事業	
	ア 奈良市食育フェスタ 2017 「食育で未来につなごう！すこやかな体と心」／イ 食育月間啓発	
⑤	その他の食育啓発	
	ア 食育カフェ／イ 旬菜メルカートにおける野菜の栄養情報の提供／ウ まちかどトーク／エ 弁当の日講演会・調理実習／オ おもてなし店研修会～安心・快適奈良くらしの応援団～	
(8)	精神保健福祉	77
①	個別援助活動（精神保健福祉相談）	
	ア 精神保健福祉相談及び家庭訪問実施件数／イ 通報や申請等の件数／ウ 医療保護入院等のための移送依頼状況	
②	集団援助活動	
③	地域援助活動	
	ア 精神保健福祉連絡会／イ 地域移行推進の取り組み／ウ アルコール関連問題懇談会	
④	自殺対策	
	ア 庁内推進体制整備／イ こころの健康相談事業／ウ 自殺予防人材養成事業／エ 自殺予防啓発事業	
⑤	精神保健福祉連絡協議会	
⑥	連携会議等	
(9)	難病	82
①	特定疾患・指定難病特定医療受給者数	
②	医療相談事業	
	ア 筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者・家族交流会／イ パーキンソン病関連疾患患者家族会（奈良ひまわり会）	
③	訪問相談事業	
	ア 家庭訪問／イ 訪問相談員等の育成	
④	訪問指導事業	
⑤	在宅療養支援計画策定・評価事業	
	ア 推進チーム会議／イ 難病対策地域協議会	
(10)	原爆被爆者対策	91
①	被爆者数	
②	被爆者手帳、各種手当の申請状況	
(11)	肝炎対策	92
2	予防対策	
(1)	結核	93

- ① 新登録患者数（罹患率）の年次推移
 - ② 結核死亡者数（死亡率）の年次推移
 - ③ 新登録患者数（登録時菌所見）の年次推移
 - ④ 新登録患者数・年齢階級別
 - ⑤ 予防可能例の状況
 - ⑥ 治療成績（コホート観察調査）の分析（％）
 - ⑦ 年末時登録者数
 - ⑧ 精密検査実施状況
 - ⑨ 感染症の診査に関する協議会
 - ⑩ 家庭訪問等の実施状況
 - ⑪ 結核接触者健康診断受診状況
 - ⑫ 結核定期・接触者健康診断
 - ⑬ 結核対策推進に関する協議会等
 - ア 結核対策評価推進会議／イ HP＆HC連携会議
 - ⑭ 啓発事業
 - ア 啓発／イ 研修会／ウ 健康教育
 - ⑮ DOTS事業
 - ア DOTS（服薬支援実施状況）／イ DOTS支援報告会／ウ 奈良県・奈良市コホート検討会
 - ⑯ 結核菌分子疫学調査事業
- (2) 感染症 ----- 104
- ① 一、二、三類感染症
 - ア 一、二、三類感染症発生状況／イ 二類感染症発生状況／ウ 三類感染症発生状況
 - ② 四、五類感染症
 - ア 四類感染症発生状況／イ 五類感染症発生状況
 - ③ 腸管出血性大腸菌感染症発生状況
 - ア 型別発生状況／イ 月別発生状況／ウ 年齢別発生状況
 - ④ 感染性胃腸炎集団発生
 - ⑤ 啓発活動
 - ア 啓発資料の配布等／イ 感染症予防対策研修会等の開催
 - ⑥ 奈良市保健所健康危機管理及び所内研修会
 - ⑦ 肝炎対策
 - ⑧ 風しん抗体検査
- (3) エイズ対策 ----- 109
- ① 感染不安者や感染者への支援
 - ② 正しい知識の普及啓発
 - ③ 啓発活動
 - ア HIV検査普及週間に関わる啓発活動／イ 世界エイズデーに関わ

る啓発活動

3 地域保健

(1) 学生実習 -----	111
----------------	-----

4 保健医療

(1) 医事 -----	112
--------------	-----

① 病院、診療所、歯科診療所、助産所、巡回検診・診療

ア 施設の状況／イ 申請、届出の受理／ウ 巡回検診・診療の届出等
件数／エ 医療監視

② 施術所

ア 施設の状況／イ 施術所に関する届出の受理件数／ウ 出張のみによ
って業務を行う施術者に関する届出の受理件数

③ 歯科技工所、衛生検査所

ア 施設の状況／イ 届出の受理件数

(2) 薬事 -----	114
--------------	-----

① 薬局等の数及び監視状況

② 薬局等の許可申請等受理件数

③ 毒物劇物販売業者数及び監視状況

④ 毒物劇物販売業登録申請等受理件数

(3) 医療安全相談 -----	115
------------------	-----

① 相談内容

② 相談方法

③ 相談者性別

④ 医療安全に関する研修会

(4) 献血・骨髄提供者推進事業 -----	116
------------------------	-----

① 奈良市献血状況

② 献血キャンペーン

③ 庁舎等における活動

(5) 免許申請等経由事務 -----	117
---------------------	-----

(6) その他 -----	117
---------------	-----

① アスベスト健康相談

5 生活衛生

(1) 食品衛生 -----	118
----------------	-----

① 食品衛生監視指導

ア 許可を要する食品関係営業施設数及び監視指導件数／イ 許可を要
しない食品関係営業施設数及び監視指導件数／ウ 行政処分等／エ 食
品等の収去試験／オ 不良食品等／カ 食品関係苦情及び相談／キ 催
物等実施報告書届出件数／ク 食品衛生講習会／ケ 食中毒発生状況

② 食鳥処理施設

(2) 生活衛生 -----	122
----------------	-----

① 営業六法関係施設等及び監視指導	
② 水道施設及び遊泳用プール監視指導	
③ 特定建築物届出施設及び監視指導	
④ 温泉利用施設	
⑤ 墓地・納骨堂・火葬場	
⑥ 化製場・動物飼養施設	
⑦ 衛生害虫・シックハウス相談	
(3) 動物管理 -----	124
① 犬の登録・狂犬病予防注射済票交付状況	
② 犬に関する相談件数	
③ 猫に関する相談件数	
④ 負傷動物の救護件数	
⑤ 特定動物の飼養許可件数	
⑥ 動物取扱業登録件数	
6 衛生検査	
(1) 行政検査 -----	125
① 収去検査	
ア 理化学検査／イ 微生物検査	
② 食中毒検査	
③ 感染症検査	
④ その他の行政検査	
(2) 一般依頼検査 -----	129
① 理化学検査	
② 微生物検査	
③ 水質検査、廃棄物関係検査、環境公害関係検査	
(3) その他 -----	131
① 外部精度管理調査	
② その他理化学検査	

第4章 人口動態

1 人口動態統計	
(1) 年次別人口動態実数及び率（人口千対） -----	133
(2) 人口動態月別実数 -----	135
(3) 出生 -----	136
(4) 死亡 -----	137
(5) 乳児死亡 -----	150
(6) 周産期死亡 -----	152
(7) 死産 -----	152
(8) 婚姻 -----	152
(9) 離婚 -----	153

2 その他の統計

(1) 平成 29 年度に実施した統計調査 -----	154
(2) 医師・歯科医師・薬剤師調査 -----	155
(3) 母体保護統計 -----	155

参考資料

1 病院一覧 -----	157
2 関係団体一覧 -----	158
3 学会等発表一覧 -----	159

あとがき

統計表の表章記号の規約

計数のない場合	—
計数不明の場合	…
統計項目があり得ない場合	・
比率が微小の場合	0.0

第 1 章

総 説

第1章 総 説

1 概 要

奈良市は、奈良県の北部に位置し、北は京都府、東は宇陀市、山添村、三重県伊賀市、南は天理市、大和郡山市、桜井市、西は生駒市と接している。面積は276.94k㎡で、奈良県の総面積のほぼ7.5%を、人口は355,989人（平成30年4月1日現在）で奈良県の総人口の26.5%を占めている。

平成13年10月5日に中核市の指定に関する政令が公布され、保健所の設置が承認された。所管区域は、本市の行政区域であり、医療法第30条の4第2項第12号に規定する区域（二次保健医療圏）となっている。また、本市の特性として、東部地域は集落が分散し緑豊かな自然に恵まれた地域、西部地域は京阪神のベッドタウンとして急速に都市化した地域である。

2 沿 革

平成13年 4月 1日	市民部衛生課内に保健所準備室を設置する。
平成13年10月 5日	中核市の指定に関する政令が公布され、保健所の設置が承認される。
平成14年 4月 1日	中核市移行に伴い、奈良市保健所を設置し、業務を開始する。保健福祉部保健所に保健総務課、生活衛生課、保健予防課、健康増進課の4課を置く。ただし、健康増進課は本庁に配置する。
平成14年10月 1日	検査室を全面改修し、検査業務を保健所で開始する。
平成17年 4月 1日	月ヶ瀬村・都祁村との合併により、都祁保健センターを設置し、保健センターを中央保健センターと改称する。 組織改革により保健総務課総務係と医事係を統合し、総務医事係とする。
平成18年 4月 1日	機構改革により保健所が保健福祉部から部としての取扱に変更となる。
平成19年 4月 1日	組織改革により保健総務課総務医事係を分割し、企画調整係と医事係とする。同じく健康増進課成人保健係を健康推進係に改称し、予防健診係を新たに置く。
平成20年 4月 1日	組織改革により保健予防課に支援管理係を新たに置く。同じく健康増進課母子保健係を母子保健第一係に、予防健診係を母子保健第二係に改称し、保健指導係を新たに置く。
平成21年 4月 1日	精神障害者福祉に関する窓口を保健福祉部障がい福祉課へと移管する。
平成22年 4月 1日	組織改革により保健総務課から理化学検査係、微生物検査係を分割し、また企画部環境保全課から環境検査センターを分割し環境検査係と改称し、3係を統合し保健所に保健・環境検査課を新たに置く。同じく健康増進課庶務係を医療給付係に、母子保健第一係を母子保健係に、母子保健第二係を予防健診係に改称する。
平成23年 4月 1日	新保健所で業務を開始する。

新保健所建設は平成17年3月建設予定地をJR奈良駅周辺整備事業用地(現敷地、三条本町13番1号)とし、保健所、保健センターと教育センターの複合施設とする。設計はプロポーザル方式で平成19年1月に契約、実施。平成20年12月(仮称)保健所等複合施設の建設に着工。平成22年11月竣工。平成22年12月(16日)施設を「奈良市保健所・教育総合センター」とした。

業務は西木辻町の保健所で行ってきた保健総務課、保健・環境検査課、生活衛生課、保健予防課、動物管理施設、市役所で行ってきた健康増進課、中央保健センター、青山で行ってきた環境検査係が平成23年4月1日新保健所に移動した。

組織改革として、保健予防課に新たに予防接種係を置き、健康増進課より予防接種に関する業務を移管する。また保健予防課支援管理係を医療給付係に、保健予防係を感染症係に改称する。また健康増進課医療給付係を管理係に、予防健診係を母子健診係に、健康推進係を検診推進係に、保健指導係を成人保健係に改称する。

平成25年 4月 1日 組織改革として、保健総務課医事係を医事薬事係に改称する。

平成28年 4月 1日 組織改革として、保健総務課を医療政策課に改称する。

医療政策課医療政策係、保健・環境検査課環境衛生係を新たに置く。

平成29年 4月 1日 組織改革として、健康医療部を新設。これまでの保健所所管課に加え、市立病院の管理や休日夜間診療所、東部地域を初めとした各診療所の運営を所管する市民生活部病院管理課を移管する。また病院管理課を医療事業課と改称、ただし医療事業課は保健所には属さないものとする。

医療政策課医療政策係と企画調整係を統合し、医療政策係とする。

3 人口・世帯数

(1) 人口の推移

年 次	世帯数	人 口			1 世 帯 当 た り 平均人員	備 考
		総数	男	女		
昭和 45 年	57,111	208,266	100,561	107,705	3.65	国勢調査 (10 月 1 日)
昭和 50 年	73,651	257,538	124,773	132,765	3.50	国勢調査 (10 月 1 日)
昭和 55 年	90,821	297,953	144,250	153,703	3.28	国勢調査 (10 月 1 日)
昭和 60 年	100,798	327,702	157,989	169,713	3.25	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 2 年	112,990	349,349	167,310	182,039	3.09	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 7 年	123,718	359,218	171,926	187,292	2.90	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 12 年	133,774	366,185	173,652	192,533	2.74	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 17 年	140,544	370,102	174,469	195,633	2.63	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 22 年	147,421	366,591	171,410	195,181	2.48	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 27 年	148,920	360,310	169,899	192,411	2.41	国勢調査 (10 月 1 日)
平成 29 年	161,034	359,157	168,719	190,438	2.23	人 口 (10 月 1 日)

* 平成 29 年は、住民基本台帳に基づく人口

(2) 年齢構成別人口

地区別	年齢別	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 29 年
全 国	総 数	125,570,246	126,925,843	127,767,994	128,057,352	127,094,745	126,706,000
	構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	0～14 歳	20,013,730	18,472,499	17,521,234	16,803,444	15,886,810	15,592,000
	構成比(%)	16.0	14.6	13.7	13.2	12.6	12.3
	15～64 歳	87,164,721	86,219,631	84,092,414	81,031,800	77,081,000	75,962,000
	構成比(%)	69.4	67.9	65.8	63.8	60.7	60.0
	65 歳～	18,260,822	22,005,152	25,672,005	29,245,685	33,465,441	35,152,000
	構成比(%)	14.6	17.3	20.0	23.0	26.6	27.7
奈良県	総 数	1,430,862	1,462,542	1,421,310	1,400,728	1,364,316	1,348,257
	構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	0～14 歳	232,418	216,199	199,080	184,011	168,970	162,798
	構成比(%)	16.2	14.8	14.0	13.1	12.5	12.2
	15～64 歳	999,261	1,007,720	938,702	875,062	796,552	770,559
	構成比(%)	69.8	68.9	66.0	62.5	58.8	57.6
	65 歳～	198,192	238,623	283,528	333,746	388,614	404,192
	構成比(%)	13.9	16.3	19.9	23.8	28.7	30.2
奈良市	総 数	359,218	366,185	370,102	366,591	360,310	359,157
	構成比(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	0～14 歳	57,429	52,683	49,907	46,147	42,796	42,111
	構成比(%)	16.0	14.4	13.5	12.7	11.8	11.7
	15～64 歳	255,990	255,724	248,069	231,222	212,572	210,372
	構成比(%)	71.3	69.8	67.0	63.6	58.9	58.6
	65 歳～	45,298	57,038	71,884	86,154	102,416	106,674
	構成比(%)	12.6	15.6	19.4	23.7	28.4	29.7

* この人口は、国勢調査時の人口

* 平成 29 年、全国は推計人口、奈良県は年齢別推計人口、奈良市は住民基本台帳に基づく人口 (10 月 1 日)

4 施設概要

(1) 保健所

施設名称	奈良市保健所・教育総合センター
所在地	奈良市三条本町13番1号
敷地面積	2,958.13㎡
構造	鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）、地下1階・地上9階建、免震構造
床面積	15,231.89㎡（センター全体）

(2) 中央保健センター

所在地	奈良市三条本町13番1号（奈良市保健所・教育総合センター2階）
-----	---------------------------------

(3) 都祁保健センター

所在地	奈良市都祁白石町1084番地
敷地面積	2,511.855㎡
構造	鉄筋コンクリート造 平屋建
床面積	309.70 ㎡

5 組織

(1) 組織及び人員

（平成 30 年 4 月 1 日現在）

保 健 所 (部扱い) 所長 1 次長 1	124	医療政策課	12	医療政策係	5
		課長 1		医事薬事係	3
		主幹 2			
		補佐 1			
		保健・環境検査課	18	理化学検査係	3
		課長 1		微生物検査係	4
		補佐 2		環境検査係	5
				環境衛生係	3
		生活衛生課	19	生活衛生係	9
		課長 1		食品衛生係	7
		補佐 2			
		保健予防課	26	医療給付係	4
		課長 1		感染症係	7
		主幹 1		予防接種係	4
		補佐 2		精神保健難病係	7
		健康増進課	47	管理係	3
		課長 1		検診推進係	5
		主幹 1		母子健診係	11
		補佐 2		母子保健係	11
		(うち 1 は都祁保健センター)		成人保健係	10
		中央保健センター			
		都祁保健センター	3		

(2) 事務分掌

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

課 名	係 名	所 掌 事 務
医療政策課	医 療 政 策 係	(1) 地域医療施策に関すること。 (2) 地域医療に係る関係機関との連絡調整に関すること。 (3) 医療関係団体及び保健衛生の諸団体に関すること。 (4) 医療費等に係る調査及び分析に関すること。 (5) 地域保健に関する思想の普及及び向上に関すること。 (6) 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関すること。 (7) 保健所等情報システムに関すること。 (8) 保健所の企画調整に関すること。 (9) 健康危機管理に関すること。 (10) 食育推進計画の啓発に関すること。 (11) たばこ対策の推進に関すること。 (12) 健康づくり推進の企画調整に関すること。 (13) 専門的栄養指導に関すること。 (14) 特定給食施設の指導に関すること。 (15) 国民健康・栄養調査に関すること。 (16) 保健関係職員の研修に関すること。 (17) 学生実習に関すること。 (18) 保健師に関すること。 (19) 保健所内他課の所管に属さないこと。 (20) 部、保健所及び課の庶務に関すること。
	医 事 薬 事 係	(1) 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、管理栄養士、栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士及び視能訓練士の免許に関すること。 (2) 診療所等の許可及び医療機関等の指導監督に関すること。 (3) 死体解剖の保存の許可に関すること。 (4) あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師及び柔道整復師の施術所等に関すること。 (5) 歯科技工所、衛生検査所等に関すること。 (6) 医薬品、医療機器等に関すること。 (7) 毒物及び劇物取締に関すること。 (8) 受胎調節実地指導員の申請に関すること。 (9) 医療安全相談に関すること。 (10) 献血の推進に関すること。 (11) 骨髄バンクに関すること。
保健・環境 検 査 課	理 化 学 検 査 係	(1) 食品、家庭用品等に係る理化学試験及び検査に関すること。 (2) 飲料水、公衆浴場水等に係る理化学試験及び検査に関すること。 (3) その他理化学に係る試験及び検査に関すること。 (4) 課の庶務に関すること。
	微 生 物 検 査 係	(1) 感染症及び食中毒に係る微生物検査に関すること。 (2) 食品、飲料水、公衆浴場水等に係る微生物試験及び検査に関すること。 (3) その他微生物に係る試験及び検査に関すること。
	環 境 検 査 係	(1) 河川水、工場排水等の試験及び検査に関すること。 (2) 大気、悪臭等の試験及び検査に関すること。 (3) その他環境に係る試験及び検査に関すること。
	環 境 衛 生 係	(1) 悪臭防止法、騒音規制法、振動規制法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法及び土壌汚染対策法に関すること。 (2) 瀬戸内海環境保全特別措置法、ダイオキシン類対策特別措置法及び特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に関すること。 (3) 環境対策に係る調査研究に関すること。 (4) 水質汚濁、大気、騒音等の苦情及び相談に関すること。 (5) 浄化槽保守点検業者の登録及び指導監督に関すること。 (6) 浄化槽の設置届出の受理、審査及び指導に関すること。 (7) 浄化槽の維持管理に係る指導監督及び規制に関すること。 (8) 瀬戸内海環境保全知事・市長会議等に関すること。 (9) 大和川水環境協議会等関係団体に関すること。

生活衛生課	生活衛生係	(1) 墓地、埋葬等の規制に関すること。 (2) 興行場の営業の規制に関すること。 (3) 旅館業の営業の規制に関すること。 (4) 住宅宿泊事業の届出に関すること。 (5) 公衆浴場の営業の規制に関すること。 (6) 化製場等の許可に関すること。 (7) 狂犬病予防に関すること。 (8) 動物の愛護及び管理に関すること。 (9) 美容所及び理容所に関すること。 (10) クリーニング業に関すること。 (11) 建築物における衛生的環境の確保に関すること。 (12) 専用水道及び簡易専用水道に関すること。 (13) と畜場に関すること。 (14) 温泉の利用に関すること。 (15) 遊泳用プール及び飲用井戸の衛生対策に関すること。 (16) ねずみ及びこん虫等の駆除に関すること。 (17) その他生活衛生に関すること。 (18) 課の庶務に関すること。
	食品衛生係	(1) 食品衛生に関すること。 (2) 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関すること。 (3) 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること。 (4) ふぐ処理師の免許に関すること。 (5) その他食品衛生に関すること。
保健予防課	医療給付係	(1) 感染症の患者に対する医療費の支給に関すること。 (2) 原子爆弾被爆者の援護に関すること。 (3) 地域保健関係機関との連絡調整に関すること。 (4) 肝炎治療費助成に関すること。 (5) 未熟児養育医療、身体障害児自立支援医療、結核児童の療育及び小児慢性特定疾病医療費の支給等に関すること。 (6) 難病の患者に対する特定医療費及び特定疾患治療研究事業に関すること。 (7) 課の庶務に関すること。
	感染症係	(1) 結核、エイズ、その他感染症対策に関すること。 (2) 検疫に関すること。
	予防接種係	(1) 予防接種の企画及び実施に関すること。 (2) 予防接種の普及啓発に関すること。 (3) 予防接種ワクチン所要量の確保及び保管に関すること。 (4) その他予防接種に関すること。
	精神保健難病係	(1) 精神保健福祉相談及び訪問指導に関すること。 (2) 精神障害者社会復帰支援に関すること。 (3) アルコール関連問題対策に関すること。 (4) 自殺対策に関すること。 (5) 難病患者地域支援対策推進事業に関すること。 (6) その他精神保健及び難病対策に関すること。
健康増進課 (中央保健センター) (都祁保健センター)	管理係	(1) 特定不妊治療費及び一般不妊治療費の助成に関すること。 (2) 各種検診等の事務処理に関すること。 (3) 保健センターに関すること。 (4) 妊娠判定受診料及び妊婦健康診査費用の助成に関すること。 (5) 課の庶務に関すること。
	検診推進係	(1) 健康増進法(平成14年法律第103号)による健康診査及び各種検診の企画、調整及び実施に関すること。 (2) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)による肝炎ウイルス検査の実施に関すること。

	母 子 健 診 係	(1) 乳幼児健康診査及び健康相談の企画、調整及び実施に関する事。 (2) 母子保健推進会議に関する事。 (3) 妊産婦、乳幼児及び未熟児訪問に関する事。 (4) 母子の歯科保健に関する事。
	母 子 保 健 係	(1) 母子の健康教育及び健康相談に関する事。 (2) 生涯を通じた女性の健康支援に関する事。 (3) 母子健康手帳の作成及び交付に関する事。 (4) 長期療養児の保健指導に関する事。 (5) 母子の栄養に関する事。 (6) その他母子の健康支援に関する事。
	成 人 保 健 係	(1) 成人の健康教育及び健康相談に関する事。 (2) 健康増進法（平成 14 年法律第 103 号）による機能訓練及び訪問指導に関する事。 (3) 成人の健康づくりの啓発に関する事。 (4) 地域における健康づくりの推進及び人材育成に関する事。 (5) 成人の栄養に関する事。 (6) 成人の歯科保健に関する事。 (7) 特定保健指導の企画、調整及び実施に関する事。 (8) 特定保健指導の普及啓発に関する事。 (9) その他成人保健及び特定保健指導に関する事。

6 予算の状況（各課別歳出当初予算）

（平成30年度一般会計 単位：千円）

科 目	予 算 額	医療政策課	保健・環境検査課	生活衛生課	保健予防課	健康増進課
総 計	2,670,740	55,487	37,617	31,137	943,890	638,139
款：衛生費 項：保健所費	1,878,530					
1 保健所総務費	1,014,085	9,467	37,617	955	507	1,069
1 職員給与費等	964,470					
2 保健所事務経費	4,299	2,501		372	357	1,069
3 保健衛生団体助成経費	500			350	150	
4 衛生統計調査経費	1,809	1,809				
5 医事薬事指導経費	644	644				
6 衛生検査経費	11,861		11,861			
7 環境検査経費	17,720		17,720			
8 水質検査経費	1,018		1,018			
9 環境保全対策経費	7,018		7,018			
10 国民健康栄養調査経費	1,739	1,739				
11 栄養指導対策推進経費	123	123				
12 食育推進計画啓発経費	2,107	2,107				
13 たばこ対策促進事業経費	544	544				
14 防疫経費	233			233		
2 保健予防費	27,805	0	0	0	27,805	0
1 感染症予防対策経費	4,886				4,886	
2 結核医療費公費負担経費	12,158				12,158	
3 結核予防対策経費	7,729				7,729	
4 難病対策経費	1,590				1,590	
5 精神保健対策経費	690				690	
6 地域自殺対策強化事業経費	752				752	
3 母子保健費	514,557	0	0	0	169,388	345,169
1 乳幼児及び妊産婦健康診査経費	234,929					234,929
2 母子健康教育及び相談経費	18,820					18,820
3 フッ化物塗布経費	834					834
4 未熟児・低体重児支援経費	34,629				33,068	1,561
5 身体障害児及び結核児童支援経費	13,193				13,144	49
6 小児慢性特定疾病医療費助成経費	123,176				123,176	
7 不妊治療費助成経費	88,976					88,976
4 生活衛生費	30,182	0	0	30,182	0	0
1 食品衛生等指導経費	549			549		
2 生活衛生営業等指導経費	382			382		
3 狂犬病予防対策経費	3,303			3,303		
4 動物管理指導対策経費	25,948			25,948		
5 成人保健費	286,156	0	0	0	0	286,156
1 健康教育経費	14,092					14,092
2 健康相談経費	3,742					3,742
3 健康診査経費	267,764					267,764
4 訪問指導経費	453					453
5 健康づくり啓発経費	105					105
6 保健センター運営費	5,745	0	0	0	0	5,745
1 都祁保健センター管理経費	5,745					5,745

科 目	予 算 額	医療政策課	保健・環境検査課	生活衛生課	保健予防課	健康増進課
款：衛生費 項：保健衛生費	792,210					
1 保健衛生総務費	46,020	46,020	0	0	0	0
1 救急搬送受入推進経費	46,020	46,020				
2 予防費	746,190	0	0	0	746,190	0
1 予防接種経費	746,190				746,190	

7 職種別職員数

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

職種別 機構別			職 員 数	医	獣	薬	保	看	理	歯	診療	管	精神	心	化	事	狂	嘱
				師	医	剂	健	護	学	科	療	保	理	学	務	犬	託	
所長			1	1														時・再任用
次長			1													1		
医療政策課	課長	1	12													1		
	主幹	2		2														
	課長補佐	1					1											
	医療政策係	5					1				1					3		1(臨)
	医事薬事係	3				2	1											
保健・環境検査課	課長	1	18												1			
	課長補佐	2												2				
	理化学検査係	3				1								2				1(臨)
	微生物検査係	4				2								2				
	環境検査係	5												5				
	環境衛生係	3				1								2				1(再)
生活衛生課	課長	1	19													1		
	課長補佐	2											1	1				
	生活衛生係	9			3	3									3	[3]		1(嘱) 1(臨)
	食品衛生係	7			3	3							1					1(臨)
保健予防課	課長	1	26				1											
	主幹	1					1											
	課長補佐	2					1									1		
	医療給付係	4														4		7(臨)
	感染症係	7					6			1								2(臨)
	予防接種係	4					1	2								1		1(再) 2(臨)
	精神保健難病係	7					4					3						2(臨)
健康増進課	課長	1	47													1		
	主幹	1					1											
	課長補佐	2					1									1		
	管理係	3														3		2(臨)
	検診推進係	5					2									3		1(再) 3(臨)
	母子健診係	11					8		1		2							8(臨)
	母子保健係	11					7		1				3					3(嘱) 3(臨)
	成人保健係	10					7	1	1		1							6(臨)
	都立保健センター	3					2								1			1(嘱) 2(臨)
計			124	3	6	12	45	2	1	3	1	4	3	3	16	25	[3]	

※嘱託・再任用・臨時職員は別掲。狂犬病予防技術員[]は、委託職員（別掲）

8 協議会

(1) 奈良市食育推進会議

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	氏 名	所 属
会 長	瀧川 潔	NPO 法人奈良の食文化研究会 理事長
副会長	岩橋 明子	帝塚山大学 現代生活学部 食物栄養学科 准教授 ヘルスチーム奈良顧問
	稲野 玲子	市民生活協同組合ならコープ 理事会理事
	高橋 裕子	奈良市医師会 理事
	萩原 健司	奈良市 4H クラブ 相談役
	福吉 貴英	株式会社エヌ・アイ・プランニング ローカルデザイン事業部 部長
	前田 好章	奈良県農業協同組合 奈良・天理・山辺地区統括部 部長
	増井 義久	奈良市飲食店組合 組合長
	明神 千穂	奈良県栄養士会 奈良市支部 支部長
	百木 和	帝塚山大学 現代生活学部 食物栄養学科 准教授
	山中 敦代	奈良市立伏見小学校 栄養教諭
	吉田 由美子	市民委員

(任期 : H29.9.2～H31.9.1)

(2) 奈良市感染症診査協議会

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	氏 名	所 属
委員長	久 下 隆	独立行政法人国立病院機構奈良医療センター内科医長
	今 井 照 彦	恩賜財団 済生会奈良病院副院長
	塩 谷 直 久	塩谷内科診療所院長
	児 山 紀 子	市立奈良病院呼吸器内科部長
	西 村 甲 児	奈良弁護士会会員 弁護士
	荒 木 恵 子	奈良市人権擁護委員

(任期 : H30.4.1～H32.3.31)

(3) 奈良市小児慢性特定疾病審査会

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	氏 名	所 属
	松 村 正 彦	大和郡山病院院長
	西 野 正 人 (H29.4.1～)	奈良県西和医療センター副院長
	土 井 拓	天理よろづ相談所病院先天性心疾患センター副院長

(任期 : H29.1.1～H30.12.31)

(4) 予防接種等実施対策協議会

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	氏 名	所 属
副会長	谷 掛 駿 介	奈良市医師会会長
	岩 佐 隆太郎	奈良市医師会副会長
	矢 追 公 一	奈良市医師会顧問
	前 田 米 造	奈良市医師会理事
会長	向 井 政 彦	奈良市副市長
	辻 井 淳	奈良市財務部長
	佐 藤 敏 行	奈良市健康医療部長(兼)奈良市保健所長事務取扱

(5) 精神保健福祉連絡協議会

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	氏 名	所 属
	宮 野 栄 三	社会医療法人平和会吉田病院院長
	北 村 栄 一	一般財団法人奈良市医師会理事
	神 澤 創	帝塚山大学心理学部心理学科教授
	山 口 幸 恵	奈良市地域自立支援協議会地域生活支援部会長
	塩 入 栄	精神障害者家族会奈良ともしび会会長
	松 田 多恵子	社会福祉法人奈良いのちの電話協会自殺予防委員会副委員長
	伊 東 千絵子	奈良県精神保健福祉センター 医師
	村 田 清	奈良県医療政策部保健予防課主任調整員
会長	佐 藤 敏 行	奈良市健康医療部長 (兼) 奈良市保健所長事務取扱
	加 藤 啓 代	奈良市障がい福祉課課長

(6) 結核対策評価推進会議

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	氏 名	所 属
	加 藤 誠 也	公益財団法人結核予防会結核研究所所長
	西 脇 英 樹	一般社団法人奈良市医師会理事
	玉 置 伸 二	独立行政法人国立病院機構奈良医療センター診療部長
	根 津 智 子	奈良県福祉医療部医療政策局疾病対策課長
	三 村 貴 子	公益社団法人地域医療振興協会市立奈良病院感染制御内科 感染管理認定看護師
会長	佐 藤 敏 行	奈良市健康医療部長 (兼) 奈良市保健所長事務取扱

(7) 難病対策地域協議会

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	氏 名	所 属
	高 橋 信 行	公益社団法人地域医療振興協会市立奈良病院院長補佐
	井 戸 芳 樹	一般社団法人奈良市医師会理事
	馬 場 野 紀 子	独立行政法人国立病院機構奈良医療センター師長
	市 場 美 香	一般社団法人奈良県訪問看護ステーション協議会奈良保健医療圏域理事
	安 場 裕	非営利活動法人奈良県介護支援専門員協会地区理事
	今 西 浩 美	奈良県難病相談支援センター長
	松 木 正	奈良県福祉医療部医療政策局健康推進課課長補佐
	杉 本 孝 子	一般社団法人日本 ALS 協会近畿ブロック副会長
	大 森 雅 子	特定非営利活動法人奈良難病連理事長
会長	佐 藤 敏 行	奈良市健康医療部長（兼）奈良市保健所長事務取扱
	加 藤 啓 代	奈良市福祉部障がい福祉課課長

(8) 奈良市保健所母子保健推進会議

(平成 30 年度)

区 分	氏 名	所 属
	高 井 一 郎	奈良市医師会
	平 康 二	市立奈良病院 副院長(兼)小児科部長
	元 山 美 貴	奈良県助産師会 副会長
	川 口 千 晴	東大寺福祉療育病院 副院長(兼)診療局長
	江 崎 真 喜	社会福祉法人わたぼうしの会 たんぽぽ相談支援センター長
	東 邦 子	NPO法人Msねっと 理事長
	川 尻 ひとみ	奈良市子ども未来部 次長
	宮 廻 なをみ	奈良市教育相談課長
	佐 藤 敏 行	奈良市健康医療部長(兼)奈良市保健所長事務取扱

第 2 章

事業の概要

(平成 3 0 年度)

第2章 事業の概要

1 医療政策課

(平成30年度)

事項名	事業名	概要
地域保健	奈良県保健医療計画	平成25年4月に奈良県が策定した「奈良県保健医療計画」の着実な実施と推進を図る。
	奈良市保健所健康危機管理地域連絡会議	健康危機発生時における体制確保のため、平常時から奈良市保健所管内における関係機関との連携を図る。
	地域保健関係職員等研修会	市民のニーズに対応した保健・医療・福祉の総合的なサービスを提供するため、地域の保健関係職員等に対し、地域保健対策の理念を踏まえた幅広い研修を実施し職員の資質向上を図る。
衛生統計	人口動態調査	人口動態事象（出生、死亡、死産、婚姻、離婚）を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。
	国民生活基礎調査	国民の保健、福祉、年金等国民生活の基礎的事項を把握し、厚生行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得る。
	地域保健・健康増進事業報告等	地域保健法等の法令の規定に基づき、月報、年報として報告する。（地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例、病院報告、医療施設調査、患者調査、受療行動調査）
医療政策	健康長寿施策推進のための基礎調査（奈良市データヘルス計画）	奈良市国民健康保険被保険者の健康寿命の延伸や医療費の抑制につなげるため、糖尿病性腎症の重症化予防事業及びCOPD（慢性閉塞性肺疾患）早期発見を目的とする啓発事業を実施する。
	公的・私的医療機関救急患者受入事業	救急医療体制の強化を図るため、救急患者受入に要する費用について、救急医療を行う医療機関（市内公立病院を除く）に対して、補助金を交付する。
医事業事	医 事	診療所・助産所の開設・変更許可、衛生検査所の登録、施術所・歯科技工所の開設届の受理等及び各施設に対する監視指導を行う。
	薬 事	薬局・医薬品店舗販売業・特例販売業・高度管理医療機器等販売業貸与業の許可及び届出の受理・監視指導、毒物劇物販売業の登録・監視指導を行う。
	医療安全相談	市民の医療に関する相談・苦情に迅速かつ適切に対応しその情報を医療機関に提供することを通じて、医療機関自らが行う患者サービスの向上を推進することにより、医療の安全と信頼の向上を図る。
	免許申請等 経 由 事 務	医師・歯科医師・薬剤師等医療従事者の免許申請等の受理、免許証の交付を行う。
	献 血 推 進	県及び日本赤十字社奈良県赤十字血液センターと連携し、献血制度の普及・啓発及び移動献血会場の確保等を行う。
骨髄バンク	骨髄提供希望者登録推進事業	県及び公益財団法人日本骨髄バンク等と連携し、骨髄バンクのドナー登録の普及・啓発活動を行う。

石綿対策	アスベスト健康相談	アスベストによる健康被害についての市民の不安に対応するため健康相談窓口を設置し、健康不安に対応する。
栄養改善	国民健康・栄養調査	国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得る。
	専門的栄養指導	健康増進法に基づく健康食品の表示、食品表示法に基づく栄養成分表示に関する指導や相談に応じる。
	特定給食施設等指導	健康増進法に基づく特定給食施設等の開始、変更、廃止の届出の受理、個別巡回指導、研修会等集団指導を行う。
食育推進	啓発事業	奈良市食育推進計画に基づき、「食育月間」「食育の日」等において食育の普及・啓発等の食育推進事業を行う。
	食育つながるネットワーク事業	庁内及び関係団体との連携・協働ネットワークを構築する。
健康づくり	健康づくり啓発	様々な年代層の市民に役立つ健康に関する情報の提供を行うことで市民の健康の保持増進を図る。
	たばこ対策	喫煙が健康に及ぼす体への影響や禁煙方法の正しい知識の普及を図る。また、市民の健康増進の観点から受動喫煙防止の取り組みを積極的に推進する。

2 保健・環境検査課

(平成30年度)

事項名	事業名	概要
理化学検査	食品衛生検査	食品衛生法に基づき、食品の成分規格、食品中の添加物、残留農薬、器具・容器包装等の理化学検査を行う。行政検査と市民等からの依頼検査を行う。
	家庭用品検査	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、繊維製品、家庭用洗剤、エアゾル製品等の検査を行う。
	水質検査	水道法、遊泳用プールの衛生基準に基づき、飲料水、プール水の理化学検査を行う。また、公衆浴場法及び旅館業法に基づき、浴槽水等の理化学検査を行う。
微生物検査	感染症検査	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症発生時の関係者の保菌検査及び原因究明のための検査を行う。
	食品衛生検査	食品衛生法等に基づき、収去検査及び食中毒発生時の行政検査を行う。また、市民等からの依頼による食品等の微生物検査を行う。
	利用水検査	公衆浴場法及び旅館業法に基づき、浴槽水等の微生物検査を行う。
環境検査	水質検査	水質汚濁防止法等に基づき、河川水や特定事業場排水の水質検査などを行う。
	大気検査	大気汚染防止法に基づき、大気の汚染状況検査や特定事業場の排ガス検査などを行う。

環境検査	悪臭検査	悪臭防止法に基づき、工場・事業場から排出される悪臭規制物質の測定及び官能試験による検査を行う。
環境保全対策	法律に基づく届出、許可及び立入調査等の事務	大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、振動規制法の特定施設を設置する場合の届出事務及び立入調査事務等を行う。また瀬戸内海環境保全特別措置法の特定施設の設置許可事務、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく特定施設を設置する場合の届出事務、浄化槽法に基づく浄化槽設置等に関する届出事務、土壌汚染対策法の事務等を行う。
	環境の現況調査	水質汚濁防止法に基づく公共用水域の常時監視として河川、地下水、ゴルフ場放流水等の水質検査を行う。大気汚染防止法に基づき、4局の大気常時監視測定局で常時監視を行う。また騒音規制法に基づく自動車交通騒音及び環境騒音の実態調査を行う。
	公害関係の苦情対応	現場調査による実態把握、公害関係法令等に基づく発生者に対する指導・勧告を行う。
	環境保全意識の高揚	市民の環境意識高揚のために、大和川水質改善強化月間キャンペーンを行う。

3 生活衛生課

(平成30年度)

事項名	事業名	概要
食品衛生	食品関係営業施設の許可及び監視指導	食品衛生法及び食品表示法に基づき、飲食店等の営業許可及び監視指導を行う。 食品の安全性を確保するため年間計画に基づき、食品等の収去検査を行うとともに、夏期及び年末には重点監視指導を行う。
	食中毒防止対策	乳幼児や患者などの食中毒のハイリスクグループが利用している保育所、学校、病院等の給食施設について、大量調理施設を中心に指導を行う。 また、食中毒の発生状況をホームページに掲載するとともに、年間を通じて食品関係営業施設等の関係者に対して講習会を行う。
	食の安全相談窓口	食の安全を脅かす様々な問題が発生していることから、相談窓口を設置し、市民が抱える食に関する疑問及び不安に応える。
	食鳥処理	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、立入検査を行い、構造設備の改善及び食鳥肉の衛生的な取扱いについて指導を行う。
生活衛生	ホテル・旅館・簡易宿所・下宿、興行場、公衆浴場の許可及び監視指導	旅館業法、興行場法、公衆浴場法に基づき、各営業施設の許可及び監視指導を行う。
	住宅宿泊事業の届出及び監視指導	住宅宿泊事業法に基づき、届出住宅の届出受理及び監視指導を行う。

生活衛生	理容所、美容所、 クリーニング所の 開 設 検 査 及 び 監 視 指 導	理容師法、美容師法、クリーニング業法に基づき、各営業届出 の検査及び監視指導を行う。
	専用水道、簡易専 用水道、遊泳用プ ールの設置届出検 査及び監視指導	水道法、遊泳用プールの衛生管理基準に基づき、健康被害を未 然に防ぐため衛生指導を行う。
	温泉利用施設の 利 用 許 可 及 び 監 視 指 導	温泉法に基づき、温泉利用の許可及び監視指導を行う。
	特定建築物の届出 検査及び監視指導	建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、特定 建築物の維持管理についての指導を行う。
	墓地等の経営許可 及 び 監 視 指 導	墓地、埋葬等に関する法律に基づき、墓地、納骨堂、火葬場の 経営許可及び監視指導を行う。
	化製場等の許可 及 び 監 視 指 導	化製場等に関する法律に基づき、化製場、死亡獣畜取扱場の設 置の許可、動物の飼養又は収容の許可及び監視指導を行う。
	ねずみ・衛生害虫 の 駆 除 相 談	ねずみ、衛生害虫駆除についての相談に応じるとともに浸水家 屋発生時に薬剤散布を行う。
	シックハウス相談	シックハウス相談窓口を設置し、必要に応じ簡易測定（ホルム アルデヒド等）を行う。
動物管理	狂犬病予防対策	狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付 を行う。 また、狂犬病予防法及び奈良県動物の愛護及び管理に関する条 例に基づき、犬の捕獲・収容を行い、人への危害防止に努める。
	動物愛護管理	動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録、 特定動物の飼養の許可、犬・猫の引取り及び負傷動物の救護を行 う。また、収容した動物に、生存の機会を与える譲渡事業を行う。 人と動物が共生する社会を形成するため、動物愛護の理念につ いての理解と関心を深めることに努める。 犬・猫の飼い主に対しては、鳴き声、ふん尿等による迷惑を及 ぼすことのないよう飼い主責任としての自覚を促すとともに、み だりに繁殖し、飼養が著しく困難にならないように不妊去勢手術 を奨励し、適正飼養の普及啓発を図る。

4 保健予防課

(平成 30 年度)

事項名	事業名	概要
結核対策	患者支援	<患者登録業務> 届出に基づき患者及び要観察者を結核登録票によって登録する。 <患者支援> 登録された患者を適切な医療と家庭訪問等保健指導やDOTS事業により治療終了につなげ、結核回復者に対し精密検査を実施する。
	結核医療費公費負担事業	法 19 条・20 条による入院の勧告・措置の入院患者の医療費(法 37 条)及び結核患者の適正医療(法 37 条 2)を推進するため感染症診査協議会(法 24 条 1)を開催する。
	結核健康診断	<定期健康診断> 結核の早期発見・早期治療を目的に、65歳以上を対象に結核住民検診を実施する。 <接触者健康診断> 届出により疫学調査を実施し、感染を受けた可能性のある家族・接触者に対し、結核の早期発見・まん延防止のために接触者健康診断を実施する。
	普及啓発事業	結核予防のための研修会開催や医療機関、高齢者施設、市民へのパンフレット配布、パネル展示を実施する。
	発生動向調査事業	結核の発生の動向について、年単位で情報を収集・解析する。
感染症対策	感染症発生動向調査事業	感染症の発生の動向について、週単位(一部月単位)で情報収集し、分析及び情報提供を行う。
	感染症予防及び啓発事業	感染症に関する正しい知識を普及し、感染予防及び感染拡大の防止のため、研修会開催や医療機関、高齢者施設、市民へのパンフレット配布、パネル展示を実施する。
	感染症まん延防止対策	届出により疫学調査、接触者調査を実施し、必要に応じて消毒を行い、二次感染を防止する。新感染症等に対応するため、平常時から連絡体制(移送、検査、医療機関等)を整備する。
	特定感染症(HIV・梅毒・肝炎)検査及び相談事業	感染不安のある人に対し、匿名・無料で感染症検査・相談を行い、不安の解消や正しい知識の普及を推進する。 *即日 HIV 検査:第 1・2 月曜日 13:30~15:00 *感染症(HIV・梅毒・肝炎)通常検査:第 3 月曜日 13:30~15:00 (結果説明は、1 週間後に実施) 休日・夜間即日 HIV 検査:6 月・12 月 場所:保健所

感染症対策	HIV 普及啓発事業	「HIV検査普及週間」「世界エイズデー」等において、HIV感染予防及び人権啓発を行うため、高校、大学、関係機関等と連携し、エイズ研修会の開催やパンフレット配布等の啓発活動を実施する。
予 防 接 種	予 防 接 種 の 実 施 及 び 相 談	感染予防、発病防止、症状の軽減、病気のまん延防止を目的として、結核、ジフテリア・百日咳・破傷風、ポリオ、麻疹、風疹、日本脳炎、ヒトパピローマ感染症、ヒブ感染症、小児の肺炎球菌感染症、水痘、インフルエンザ、成人用肺炎球菌感染症、B型肝炎の予防接種を実施し、相談に応じる。
精 神 保 健 対 策	相 談 ・ 訪 問 支 援 事 業	精神障がい者やその家族、関係機関等からの精神保健福祉に関する相談に対して、医学的指導、ケースワーク、関係機関への紹介等を行うとともに、必要に応じて家庭訪問を行い、本人の状況や家庭環境・社会環境を把握し、これらに適した支援を実施する。
	集 団 援 助 活 動	精神障がい者の社会参加を促進するために、精神障がい者の家族を対象に精神保健福祉家族教室を実施する。
	地 域 援 助 活 動	地域精神保健福祉の向上のため、奈良市地域自立支援協議会との連携や精神障がい者家族会への支援、連携会議、講師派遣等を実施する。
	ア ル コ ー ル 関 連 問 題 対 策	アルコール関連問題の発生予防やアルコール依存症者の社会復帰の促進を図るため、相談指導及び知識の普及啓発を目的に、アルコール関連問題懇談会、アルコール依存症自助グループ活動支援等を実施する。
	自 殺 予 防 対 策	自殺対策基本法に基づき、奈良市における自殺対策を総合的に実施するため、普及啓発事業や研修会等を開催する。
難 病 対 策	指定難病等の医療費助成申請受付	指定難病 331 疾患及び国が特定疾患治療研究対象と定めた疾患に対して保険適用の医療費の自己負担分を一部または全額公費負担する申請の受付を行う。
	在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業の申請受付	在宅療養中の人工呼吸器使用中の特定疾患患者に対し、診療報酬の回数を超える訪問看護費用の公費負担申請の受付を行う。
	在宅重症難病患者一時入院事業	神経筋難病患者が家族等介護者の疾病、休息等の理由で在宅介護を受けることが困難になった場合、奈良県の指定する拠点、協力病院へ一時的に入院できるよう支援、申請受付を行う。
	重症難病患者コミュニケーション支援事業	特定疾患医療受給者証を保持し、難病に起因するコミュニケーション障害により機器等を介さなければ意思伝達が困難である者やコミュニケーション障害をきたす恐れのある者に対して、コミュニケーション機器の貸し出しの申請受付を行う。

難病対策	難病患者地域支援対策推進事業	難病患者及びその家族に対して、介護及び精神的負担の軽減並びにＱＯＬの向上等、地域における日常生活を支援することにより、患者や家族が安心して療養できる環境づくりを推進する。
原爆被爆者対策	被爆者健康手帳・各種手当の申請受付	原子爆弾被爆者に対し、被爆者健康手帳や各種手当の申請受付を行う。
肝炎対策	肝炎医療費助成申請の受付	B型及びC型肝炎ウイルスの除去を目的として行う、核酸アナログ製剤治療（B型）並びにインターフェロンフリー治療（C型）等の医療費の一部を助成する申請の受付を行う。
医療給付	未熟児養育医療	指定医療機関での入院養育を必要とする未熟児に対し、医療費の助成を行う。（所得税に応じた自己負担あり）
	自立支援医療（育成医療）	身体に障がいがあつて手術等の治療により障がいが軽くなり、日常生活が容易にできるようになる18歳未満の人が、指定医療機関で治療することに対し医療費の助成を行う。（所得等に応じた自己負担あり）
	結核児童の療育給付	結核により長期の入院療育を必要としている18歳未満の人に対し、医療の給付及び学用品・日用品の給付を行う。（所得税に応じた自己負担あり）
	小児慢性特定疾病医療	対象となる疾病の治療を必要とする20歳未満の人が、指定医療機関で治療することに対し、医療費の助成を行う。（所得等に応じた自己負担あり）

5 健康増進課

（平成30年度）

事項名	事業名	概要
母子保健対策	不妊に悩む方への特定治療支援事業費助成金交付事業	不妊治療のうち、治療費が高額となる体外受精・顕微授精に対し、治療に要した費用の一部を助成する。
	一般不妊治療費等助成金交付事業	健康保険適用となっている不妊検査や一般不妊治療、また健康保険適用外の人工授精などの治療に要した費用を助成する。
	母子保健推進会議	母子保健施策について各関係機関と課題を共有し連携を促進するとともに、母子保健事業の効果的な実施と体制整備を図ることを目的に会議を実施する。
	妊娠判定受診料公費負担事業	市民税非課税・生活保護受給世帯の方を対象に、妊娠に関する経済的負担を軽減し、妊婦健康診査未受診の妊婦の解消を図るため、妊娠判定受診料の公費負担を実施する。

母 子 保 健 対 策	妊娠届出・母子健康手帳の交付	妊婦に対する健康診査、保健指導等の母子保健の向上に関する行政的措置を早期に実施するため、妊娠の届出書の受理と母子健康手帳の交付を実施する。
	妊婦健康診査	母体や胎児の健康の保持・増進を図るため、妊婦健康診査の公費負担を実施する。
	母親教室 (はじめてのママパパサロン)	妊娠 22 週以降 32 週未満の初妊婦に、1 回目は妊娠・出産・食事に関する講義と実技・赤ちゃんとの交流を実施、2 回目は夫婦で参加し、出産・育児についての講義と実技で正しい知識の普及を図る。
	妊婦歯科健診（マタニティー歯っぴいチェック）	妊娠中の歯周病予防・むし歯予防とかかりつけ歯科医院をもつきっかけづくりとして、歯科健診、歯みがき指導、フッ化物塗布（希望者のみ）を行う。
	高齢妊産婦支援教室（ママ育サロン）	40 歳以上の初妊産婦（初産婦については児が 1 歳未満）を対象にお産の話や赤ちゃんと一緒にできる体操や遊びの実施、子育てに関する情報提供、親同士の交流を図る。
	妊産婦乳児交流会 (妊婦さんとママとパパと赤ちゃんの交流会)	都祁保健センターにおいて、妊産婦と夫、1 歳未満の乳児とその保護者を対象に、妊娠期からの早期の切れ目ない支援として、お産や子育てに関する情報交換、親同士の交流を図る。
	妊産婦・新生児訪問指導	妊産婦の健康管理や新生児期の発育・栄養・環境等について適切な指導を行うため、助産師・保健師が必要に応じて訪問を行う。
	未熟児訪問指導	未熟児を対象に訪問を行い、保護者の育児不安の解消を図るとともに、医療との連携を図りながら適切な支援を行う。
	乳幼児健診 (4 か月児健診、 10 か月児健診、 1 歳 7 か月児健診、 3 歳 6 か月児健診)	発育・発達の節目である各時期に健診を行うことにより、疾病の早期発見・早期治療・早期療育につなげる。また、育児不安の軽減、虐待の予防を図る。
	産後うつ対策事業	精神的な問題を抱える産前産後の母子への支援体制構築にむけて、周産期看護スタッフ連携会議を開催する。また保健・医療の関係機関で適切に連携介入が行えるよう医療機関と事例について支援方法の検討を行う。
	産後ケア事業 (奈良市すまいる mama サポート)	母親の体調不良や育児不安等があり、家族等の援助が受けられない母親と 4 か月未満の乳児に対して、育児不安の軽減・自立した育児ができるよう、産科医療機関等において、産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供する。
	乳幼児教室 (5 か月児離乳食教室、1 歳 0 か月児 むし歯予防教室)	5 か月児とその保護者を対象に離乳食教室（ぱくぱく教室）で離乳食・子どもの成長・子育て等についての講義、1 歳 0 か月児とその保護者を対象にむし歯予防教室（歯ぴか教室）で歯の手入れ等の講義と実習を行うことで、発育・発達の支援を行う。
	発達支援事業 (発達相談、発達 支援教室)	幼児健診（1 歳 7 か月児健診）で精神発達の精密検査が必要と判断された児に対して心理判定員による発達検査を用いた相談を行い（発達相談）、発達の支援が必要と判断された児と保護者に対して、遊びを通して適切な相談を行い（発達支援教室）、必要に応じて医療・療育につなぐことにより発達の支援を行う。

母子保健 対 策	妊産婦・乳幼児 健康相談	妊婦の妊娠中の不安や心配事及び乳幼児をもつ保護者の子育てに関する心配事などについて、保健師・助産師等が、保健所、都祁保健センター、月ヶ瀬健康相談室、西部会館及び公民館を巡回し、相談に応じる。
	療育指導事業	長期にわたり療養を必要とする児に対し、相談や訪問及び、関係機関との調整などを行い、日常生活における健康の保持増進及び育児不安の軽減を図る。また、療育サークルへの紹介・連携を行う。
	生涯を通じた女性の健康支援事業	生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、思春期から更年期に至る女性を対象に相談・啓発を実施する。
	フッ化物塗布	むし歯予防の効果的な手段及びかかりつけ歯科医をもつきっかけ作りとして2歳0か月から2歳4か月の誕生月までにフッ化物塗布を実施する。併せて歯科健診・ブラッシング指導も実施する。
	口腔衛生指導	乳歯のむし歯予防及び健全な永久歯の発育をめざし、保育園・幼稚園児及び保護者を対象に歯科指導を実施する。
	「8020」運動啓発事業（歯を守るためのポスター作品展・歯っぴいフェスティバル）	歯の衛生週間の事業として、ポスターの作品展及び保健所における無料歯科検診、フッ化物塗布、歯みがき指導などのイベントを行い歯科疾患の予防等、歯の衛生に対する意識の普及啓発を図る。
成人保健 対 策	健康教育	生活習慣病の予防及び、健康増進等に関する正しい知識の普及を図り、自分の健康は自分で守るという認識と自覚を高めるために各地域で健康講座等を実施する。
	健康相談	保健師等が、心身の健康に関する個別の相談に応じ健康管理について、指導や助言を行う。
	健康診査	生活習慣病予防対策の一環として、疾患の早期発見・早期治療を目的として、健康増進法に基づく健康診査、がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診、歯周疾患検診を実施する。
	特定保健指導	保健師等が特定健診の結果から生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による予防効果が期待できる対象者に保健指導を行う。
	機能訓練	健康寿命の延伸を目標に対象者（介護保険非該当者）の状況に応じ、心身機能の維持改善を図り、QOLが向上できるように実施する。
	訪問指導	保健師等が家庭を訪問し心身機能の低下の防止及び健康増進を図ることを目的とした指導を行う。
健康づくり	啓発事業	「健康増進普及月間」「世界糖尿病デー」等において、「奈良市21健康づくり＜第2次＞」を広く市民にアピールし、健康づくりの推進を図る。
	健康づくりボランティアの育成	運動習慣づくり推進員・歯のメッセンジャーの養成及び活動を支援し、「奈良市21健康づくり＜第2次＞」を各地域で推進する。

第 3 章

事業の実績

(平成 2 9 年度)

第3章 事業の実績

1 保健対策

(1) 母子保健

母子保健は生涯を通じた健康の出発点であり、次世代を担う子どもを安心して産み、ゆとりを持って育てるための基盤となるものである。母子保健法に基づき健康診査・保健指導等の基本的な母子保健事業をきめ細やかに実施している。

① 母子保健推進会議

母子保健施策の効果的な推進を行うため、医師会、専門機関等母子保健・医療・福祉・教育に関する機関・団体及び母子保健に関心を有する住民代表から構成する母子保健推進会議を設置している。

(平成 29 年度)

実施日	参加組織	内容
7月19日(水)	奈良市医師会・市立奈良病院・奈良県助産師会・東大寺福祉療育病院・NPO 法人きららの木・NPO 法人 Ms ネット・奈良市子ども未来部・奈良市教育相談課・奈良市健康医療部	母子保健施策を推進するための効果的な支援体制作り

② 妊娠判定受診料公費負担事業

市民税非課税世帯・生活保護受給世帯の方を対象に、妊娠に関する経済的負担を軽減し、妊婦健康診査未受診の妊婦の解消や母体・胎児の健康の保持及び増進を図るため、妊娠判定の受診料の一部を助成した。

(平成 29 年度)

公費負担実人数	公費負担延人数
9	10

③ 妊娠届出・母子健康手帳の交付

母子保健法第 15 条及び第 16 条に基づき、妊婦に対する健康診査、保健指導等の母子保健の向上に関する行政的措置を早期に実施するため、妊娠の届出書の受理と母子健康手帳の交付を健康増進課及び健康増進課分室（市役所内）、都祁保健センター、市内の出張所(3カ所)、月ヶ瀬行政センターで行った。出産する児が2人以上の場合、追加して母子健康手帳の交付を行った。

(平成 29 年度)

妊娠届出数	母子健康手帳交付数
2,413	2,441

④ 妊婦健康診査補助券の交付

母子保健法第 13 条に基づき、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、医療

機関に委託して行う妊婦健康診査補助券の交付を行った。

(平成 29 年度)

補助券交付件数
2,409

⑤ 健康相談

ア 妊産婦・乳幼児健康相談事業

妊娠期から乳幼児期の育児不安に対応するため、身近な場所で保健師・助産師が相談に応じ、育児不安感・負担感を軽減し虐待の防止を目的として実施した。西部相談室と健康増進課、都祁保健センター及び月ヶ瀬健康相談室における保健師・助産師相談と、公民館等を巡回し保健師が相談に応じる巡回相談を実施した。

(平成 29 年度)

会場	来所相談件数 (延)	相談対象者					電話相談件数 (延)
		妊婦	産婦	乳児	幼児	その他	
健康増進課	2,513	28	282	1,164	1,037	2	479
都祁保健センター・ 月ヶ瀬健康相談室	65	0	12	38	15	0	13
西部相談室※	795	3	61	416	315	0	—
公民館等巡回相談	628	0	22	254	352	0	—

※相談時間は 10 時～14 時

親子プチ講座

実施回数	参加者数
11	親子 180

イ 都祁保健センター・月ヶ瀬健康相談室の乳幼児健康相談

育児に関する正しい知識の普及を行い、乳幼児の健康の保持増進を図るとともに、安心して育児に取り組めるように相談を実施した。また、支援の必要な保護者・乳幼児を早期に発見し、適切な指導を行うため、医療機関における 4 か月・10 か月児健診にあわせ、乳幼児相談を実施した。

(平成 29 年度)

実施回数	参 加 者 数 (延)			
	乳 児	幼 児	その他	計
30	60 (55)	2	0	62 (55)

() は、4 か月児・10 か月児健診を同日受診した相談児数を再掲

ウ 思春期相談

保健師、助産師が低年齢化による望まぬ妊娠や性感染症の予防を目的に、思春期の心とから

だの相談を実施した。

(平成 29 年度)

方法	相 談 件 数 (延件数)
電話	4 (4)
メール	0 (0)

⑥ 健康教育

ア 母親教室(はじめてのママパパ教室)

妊娠 22 週から 32 週の初妊婦に対し、1 回目は、助産師と保健師による胎児からの愛着形成と仲間づくりを目的として講義やグループワークを行い、また先輩ママと赤ちゃんとの交流会も取り入れた。2 回目は、夫や家族等同伴の参加により育児不安の予防として、家族みんなで子育てをするという意識を育てる内容で実施した。

(平成 29 年度)

	実施 回数	参加者数	
		妊婦	家族(夫)
1 回目	12	210	1
2 回目	12	215	210 (209)

イ 若年妊産婦支援教室(ティーンズママの会)

若年妊産婦を対象にして母親の食事と妊娠中の生活、子どもの事故予防、遊びの紹介等の育児に関する正しい知識を伝え、児の発育・発達を支援することを目的に実施した。

(平成 29 年度)

実施 回数	参加者数				
	妊婦	産婦	乳児	幼児	その他
12	3	37	10	36	2

ウ 高齢妊産婦支援教室(40 歳からのママ育サロン)

高齢妊産婦と 1 歳未満の乳児を対象に、高齢妊産婦のニーズに応じた適切な子育てに関する情報を提供し、同世代の母親と交流することを目的に年 4 回実施した。

(平成 29 年度)

実施 回数	参加者数 (延人数)			
	妊婦	産婦	乳児	その他
4	10	38	38	0

エ 妊産婦乳児交流会(妊婦さんとママとパパと赤ちゃんの交流会)

都祁保健センター管内は少子化が進んでおり、母親が地域で孤立した子育てになる可能性が高い状況である。妊娠期からの早期の切れ目ない支援として、妊産婦と夫、1 歳未満の乳児と

その保護者を対象に、相互交流や育児の悩みを相談できることを目的とし、地域子育て支援拠点を会場に年4回実施した。

(平成29年度)

実施回数	参加者数（延人数）					計
	妊婦	産婦	乳児	幼児	父	
4	5	34	33	12	1	85

オ 妊産婦歯科健診(マタニティー歯っぴいチェック)

妊婦自身が早期に歯の健康管理について意識を高めることで、妊婦及び生まれてくる子どもの歯の健康についての知識を習得し、歯周病・むし歯予防を目的に歯科健診、希望者にフッ化物塗布を実施した。

(平成29年度)

実施回数	受診者数	フッ化物塗布者数
12	225	210

カ 乳幼児教室

生後5か月児とその保護者に離乳食の進め方、子どもの成長・子育てについて、1歳0か月児とその保護者に生え始めた歯の手入れについて、正しい知識を伝える教室を実施した。

(7) 5か月児離乳食教室(ぱくぱく教室) (平成29年度)

実施回数	参加者数	
24	620組	1,346人

(4) 1歳0か月児歯びかびかむし歯予防教室 (平成29年度)

実施回数	参加者数	
24	387組	803人

⑦ 訪問指導

ア 妊産婦・新生児訪問指導

新生児の発育、栄養、環境、疾病予防並びに妊産婦の妊娠中及び出産に支障を及ぼす恐れがある疾病、産褥期の健康管理、家庭環境について適切な指導を行うため、助産師及び保健師により訪問指導を実施した。(未熟児訪問指導については⑫を参照)

年度	妊婦（延人数）	新生児・産婦（延人数）
27	42	1,072
28	34	832
29	48	831

イ その他の母子訪問指導

虐待予防や発達支援の見地から、育児不安の強い保護者や発達支援の必要な児に対し、育児

全般に関する指導、発達・親子関係に関する指導等を行うため、保健師等による訪問指導を実施した。

年度	乳 児（延人数）	幼 児（延人数）	その他
27	791	562	0
28	653	505	0
29	647	468	0

⑧ 乳幼児の健康診査

ア 4 か月児健康診査

生後4か月児に対して、身体発育・運動発達・栄養状態等を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養及び育児指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図るとともに、育児不安の軽減、虐待の予防を図ることを目的に、指定の医療機関において個別健診を実施した。

(ア) 4 か月児健康診査の受診状況

年度	対 象 児 数	受 診 児 数	受 診 率(%)	異 常 な し	異 常 あ り	異常ありの内訳			
						経過観察	要医療	要精検	フォロー中
27	2,586	2,525	97.6	1,810	715	532	40	32	111
28	2,480	2,433	98.1	1,737	696	509	54	43	90
29	2,298	2,241	97.5	1,608	633	423	38	69	103

※異常ありの内訳は医師の判定に基づき延人数を計上。

(イ) 精密検査紹介内容及び精密検査結果（件；重複あり）（平成28年度）

紹介内容		件数
身 体	股関節開排制限	23
	心雑音	5
	陰唇癒合	3
	定頸	2
	聴力異常	2
	湿疹・アトピー	3
	鼠径ヘルニア	1
	異所性蒙古斑	1
	小趾症	1
	大泉門早期閉鎖症	1
	頭蓋骨変形	1
	尿管遺残症疑い	1
	臀部のくぼみ	1
	胸部のいぼ	1
視 覚	外斜視	1
聴 覚	難聴疑い	2
計		49

結果			件数
異常なし			19
経過観察	身体・聴覚	臼蓋形成不全・股関節開排制限・可動域が広い	13
		その他（発達、難聴、尿管ポリープ、大泉門早期閉鎖傾向・肝機能障害、異所性蒙古斑、体重増加不良、fibroma、小趾症、下肢運動・排泄機能経過観察）	9
要治療	身体	乳児湿疹 会陰癒合 鼠径ヘルニア	3 3 1
未受診			1
計			49

※ 医師記載のまま表記

イ 10 か月児健康診査

生後 10 か月児に対して、身体発育・運動発達・栄養状態等を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養及び育児指導を行い、乳児の健康の保持及び増進を図るとともに、育児不安の軽減、虐待の予防を図ることを目的に、指定の医療機関において個別健診を実施した。

(ア) 10 か月児健康診査の受診状況

年度	対 象 児 数	受 診 児 数	受 診 率 (%)	異 常 な し	異 常 あ り	異常ありの内訳			
						経過観察	要 医 療	要 精 検	フォロー中
27	2,600	2,484	95.5	1,775	709	551	37	42	79
28	2,515	2,430	96.6	1,744	686	552	28	35	71
29	2,435	2,341	96.1	1,641	700	549	32	28	91

※異常ありの内訳は医師の判定に基づき延人数を計上。

(イ) 精密検査紹介内容及び精密検査結果 (件 ; 重複あり) (平成 28 年度)

紹介内容		件数
身体	運動発達の遅れ	7
	股関節開排制限	6
	体格・体重増加不良	6
	停留精巣	5
	会陰癒合	2
	頭囲	1
	前頭囲腫瘍	1
	心雑音	1
	神経線維腫症Ⅰ型	1
	尖足	1
	鼠径ヘルニア	1
	点頭てんかん	1
湿疹	1	
視覚	斜視	4
計		38

結果			件数
異常なし			2
経過観察	身体	精神・運動発達遅滞	5
		低身長	5
		股関節臼蓋形成不全	4
		移動性精巣・停留精巣	4
		その他（筋緊張低下症疑い、石灰化上皮腫疑い、心雑音、神経線維腫症Ⅰ型、頭囲）	5
		外斜視	1
	視覚	眼球運動障害	1
		要治療	身体
陰唇癒合	2		
湿疹	1		
鼠径ヘルニア	1		
視覚	間欠性外斜視	1	
		眼球運動異常	1
未受診			3
計			38

※医師記載のまま表記

ウ 1 歳 7 か月児健康診査

幼児期初期の 1 歳 7～8 か月児に対して、医師及び歯科医師などによる総合的な健康診査を行い、疾病、障害、発達の遅れなどを早期に発見し、適切な指導を行うとともに、生活習慣の自立、むし歯の予防、栄養、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな発達の促進と育児不安の軽減を図ることを目的に集団健診を実施した。

(ア) 1歳7か月児健診の受診状況

年度	実施回数	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	助言指導	要事後指導
27	45	2,626	2,468	94.0	869	1,107	492
28	45	2,587	2,465	95.3	699	1,111	655
29	45	2,564	2,465	96.1	861	814	790

(イ) 1歳7か月児健診 要事後指導の内訳

年度	実人数	延人数						
	要事後指導	経過観察	発達相談 (精神発達)	管理中 (精神発達)	精密健診	要治療	治療中	既治療
27	492	398	10	5	76	6	38	1
28	655	473	18	2	78	32	71	2

年度	実人数	延人数					
	要事後指導	経過観察	発達相談 (精神発達)	管理中 (精神発達)	精密健診	要治療	既医療
29	790	634	7	5	58	47	90

用語の説明 経過観察：発達・発育の経過を見る
 発達相談：精神発達の相談を勧奨する
 精密検査：診察で精密な検査が必要と判断された場合は受診を勧奨
 要治療：診察の結果、治療が必要と判断された児
 治療中：健診以前よりすでに病院等で治療が行われている児
 既医療：受診の際に既に医療を受けている児
 ※平成29年度から要治療と治療中は既医療とする。

(ウ) 1歳7か月児健診要事後指導のうちの経過観察児の内訳

年度	経過観察	健康増進課経過観察内訳（重複あり）									
		精神発達面		身体面		保育面		栄養面		口腔面	
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
27	383	279	72.8	23	6.0	46	12.0	26	6.8	24	6.3

用語の説明 精神発達面：言葉の遅れ、理解力、対人面の未熟、多動などがみられる児
 身体面：身体、眼、耳などの異常が疑われる児
 保育面：育児不安が強い、養育面での支援が必要と考えられる児
 栄養面：食事状況に偏りがあり、支援が必要と考えられる児
 口腔面：う歯の罹患等により、支援が必要と考えられる児

年度	経過観察	健康増進課経過観察内訳（重複あり）						
		子の要因				親・家庭等の要因		
		発達 (運動・精神)	疾病	発育・栄養	その他	親	家庭環境	親子の 関係性
28	458	377 (82.3%)	11 (2.4%)	40 (8.7%)	3 (0.7%)	49 (10.7%)	16 (3.5%)	12 (2.6%)
29	634	555 (87.5%)	20 (3.2%)	46 (7.3%)	2 (0.3%)	51 (8.0%)	9 (1.4%)	6 (0.9%)

用語の説明	発達（運動・精神）：運動・精神発達の要因
	疾病：疾病による要因
	発育・栄養：身長・体重・栄養（肥満・やせなど）による要因
	その他：発達・疾病・発育・栄養に該当しないもの
	親：親の疾病（身体・精神）、障害、性格、子育て知識・態度の不足・偏りなど子育ての不適切さを生じる要因
	家庭環境：経済的・家庭環境などの子育ての不適切さを生じる要因
	親子の関係性：親子の関係性・虐待等の恐れのある言動・不安等の親、家庭環境に該当しない要因

(エ) 1歳7か月児健診（歯科健診）

年 度	実 施 回 数	該 当 児 数	受 診 児 数	受 診 率 (%)	う 歯 罹 患 児	有 病 児 率 (%)	う 歯 罹 患 型					軟 組 織 異 常	歯 列 咬 合 異 常	そ の 他 異 常
							O ₁	O ₂	A	B	C			
27	45	2,626	2,467	93.9	27	1.1	952	1,487	23	4	0	33	205	110
28	45	2,587	2,464	95.2	34	1.4	726	1,668	29	3	2	35	172	144
29	45	2,564	2,462	96.0	25	1.0	798	1,639	21	4	0	34	190	150

(オ) 精密健康診査紹介内容及び精密健康診査紹介者の結果（件；重複あり）（平成28年度）

紹介内容		件数
身体	低身長	14
	頭囲大	11
	心雑音	9
	停留・移動精巣	7
	独歩未	6
	O脚	5
	鼠径ヘルニア	2
	X脚	2
	その他（二分脊椎疑い、胸部のふくらみ、大泉門開大、てんかん疑い、白斑・母斑、仙骨部皮膚洞、股関節、臍のしこり、腹壁ヘルニア、陰嚢水腫、皮疹）	11
視覚	斜視疑い	6
	眩しい	3
	逆まつげ	1
	瞳が白い	1
	視力	1
聴覚	聴力	1
計		80

結果			件数
異常なし			18
経過観察	身体	低身長	13
		停留・遊走精巣	7
		精神・運動発達遅滞	5
		頭囲拡大	4
		水頭症	3
		心雑音	3
		O脚	2
		その他（てんかん疑い、葉状白斑・黒色斑、末梢肺動脈狭窄症、鼠径ヘルニア、白線ヘルニア、陰嚢水腫、臍ヘルニア、二分脊椎疑い）	8
	視覚	斜視	3
		先天性水晶体混濁	1
計			49
要治療	身体	鼠径ヘルニア	1
		胸部のふくらみ	1
		運動発達遅滞	1
		低身長	1
	視覚	斜視・遠視性乱視	1
		アレルギー性結膜炎	1
計			6
未受診			7
計			80

※

※ 医師記載のまま表記

エ 3歳6か月健康診査

身体発育及び精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して、医師及び歯科医師などによる総合的な健康診査を行い、発育状態、栄養の良否、疾病、発達の遅れなどを早期発見し、適切な指導及びその他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな発育発達の促進と育児不安の軽減を図ることを目的に3歳6～7か月の幼児を対象に集団健診を実施した。

(ア) 3歳6か月児健診

年度	実施回数	対象児数	受診児数	受診率(%)	異常なし	助言指導	要事後指導
27	45	2,743	2,442	89.0	673	1,171	598
28	45	2,679	2,473	92.3	559	1,169	745
29	45	2,637	2,434	92.3	720	903	811

(イ) 3歳6か月児健診 要事後指導の内訳

年度	実人数	延人数						
	要事後指導	経過観察	発達相談	管理中 (精神発達)	精密検査	要治療	治療中	既治療
27	598	334	11	24	307	6	24	0
28	745	341	19	26	318	26	62	3

年度	実人数	延人数					
	要事後指導	経過観察	発達相談	管理中 (精神発達)	精密検査	要治療	既医療
29	811	223	15	43	466	39	83

* 用語の説明については、1歳7か月児健診要事後指導の内訳を参照

(ウ) 3歳6か月健診要事後指導のうちの経過観察児の内訳

年度	経過観察	健康増進課経過観察内訳（重複あり）									
		精神発達面		身体面		保育面		栄養面		口腔面	
		人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
27	267	221	82.8	25	9.4	52	19.5	20	7.5	16	6.0

* 用語の説明については1歳7か月児健診要事後指導のうちの経過観察児の内訳を参照

年度	経過観察	健康増進課経過観察内訳（重複あり）						
		子の要因				親・家庭等の要因		
		発達 (運動・精神)	疾病	発育・栄養	その他	親	家庭環境	親子の 関係性
28	361	299(82.8%)	8(2.2%)	15(4.2%)	2(0.6%)	43(11.9%)	10(2.8%)	7(1.9%)
29	338	275(81.4%)	16(4.7%)	26(7.7%)	0	39(11.5%)	13(3.8%)	5(1.5%)

* 用語の説明については1歳7か月児健診要事後指導のうちの経過観察児の内訳を参照

(エ) 3歳6か月児健診（歯科健診）

年 度	実 施 回 数	該 当 児 数	受 診 児 数	受 診 率 (%)	う 歯 罹 患 児	有 病 児 率 (%)	う 歯 罹 患 型					軟 組 織 異 常	歯 列 咬 合 異 常	そ の 他 異 常
							O	A	B	C ₁	C ₂			
27	45	2,743	2,432	88.7	486	20.0	1,946	339	125	2	20	22	377	182
28	45	2,679	2,472	92.3	440	17.8	2,032	317	105	0	18	13	293	236
29	45	2,637	2,427	92.0	390	16.1	2,037	307	62	1	20	28	375	222

(オ) 精密健康診査紹介内容及び精密健康検査紹介者の結果（件；重複あり）（平成28年度）

紹介内容		件数
身 体	低身長・体格	16
	心雑音	6
	尿蛋白(+)・尿の白濁	5
	頭囲大	4
	停留睾丸	4
	X脚	3
	足関節内股	2
	その他（ほくろ、側彎、 陰茎部の腫瘤疑い、陰部 の水腫状、足首の腫瘤、 睾丸肥大、内転足、頻尿、 不整脈、包茎、睾丸の左 右差）	11
視 覚	視力	236
	斜視	19
	まぶしがる	2
	その他（焦点が合わない、 色盲、ものを斜めに見る、 光をみると涙が出る）	4
聴 覚	聴力再検査	22
計		334

結果			件数
異常なし			117
経過観察	身体	低身長	4
		遊走精巣	3
		その他（色素性母斑、側彎、陰嚢水腫、尿蛋白、真性包茎（恥垢）、停留精巣）	6
	視覚	視力再検査	45
		遠視性乱視	25
		弱視	12
		混合乱視	9
		近視性乱視	6
		遠視	5
		斜視	2
		近視	1
		光を見ると涙が出る	1
	計		119
要治療	身体	低身長	3
		ガングリオン	1
		陰嚢水腫	1
	視覚	弱視	11
		遠視性乱視	10
		斜視	5
		近視性乱視	1
		視力	1
	聴覚	滲出性中耳炎	4
		耳管狭窄症	1
		慢性鼻炎	1
計		39	
未受診			69
計			334

※医師記載のまま表記

⑨ 要経過観察児へのフォロー

ア 発達相談

1歳7か月児健診・3歳6か月児健診後、精神発達面、言語面において事後指導の必要な幼児に対して心理判定員が発達検査を行い、早期に適切な相談を行うとともに必要に応じて医療・療育につなげ、発達を援助するために実施した。

年 度	相談児数			相談形態		心理診断							事後指導			
	総 数	男	女	来 所	訪 問	異 常 な し	言 語 の 問 題	社 会 性 の 問 題	情 緒 面 の 問 題	育 児 環 境	行 動 面 の 問 題	そ の 他	終 了	保 健 師 追 跡	経 過 観 察	他（再 関 紹 介）
27	225 【146】	167	58	167	58	2	115	70	1	0	11	28	28	86	111	155
28	213 【135】	161	52	174	39	1	123	65	0	0	14	6	13	61	139	158
29	252 【167】	180	72	201	51	3	130	76	4	0	30	9	17	96	139	219

【 】内は、新規相談件数

イ 発達支援教室

(ア) 1歳7か月児健診フォロー教室（きしゃぼっぽ教室）

中央保健センター実施

1歳7か月児健診後の事後指導の場として遊びやグループワークを通して、子どもの発達や適切な関わり方を学び、親同士が悩みを共有することで育児不安の軽減につなげるために実施した。

年度	実施回数	参加者数（延人数）			計
		対象児	保護者	同伴児（託児）	
27	21	310	310	69	689
28	21	285	285	66	636
29	18	183	183	33	399

(イ) 1歳7か月児健診・3歳6か月児健診フォロー教室（あそびの教室）

都祁保健センター実施

1歳7か月児健診・3歳6か月児健診後の事後指導の場として遊びやグループワークを通して、子どもの発達や適切な関わり方を学び、親同士が悩みを共有することで育児不安の軽減につなげるために実施した。

年度	実施回数	参加者数（延人数）			計
		対象児	保護者	同伴児	
27	6	38	40	0	78
28	6	24	25	9	58
29	2	6	6	4	16

⑩ 産後うつ対策事業（周産期看護スタッフ連携会議）

支援が必要な親子に対し、保健、医療の関係機関が早期から連携介入する支援体制を構築することを目的に開催した。

（平成 29 年度）

9 月 27 日 (水) 保 健 所	産科医療機関、奈良 県助産師会、乳児全 戸訪問員、新生児訪 問員、健康増進課保 健師 等 26 人	① 情報提供 奈良市の妊産婦支援の現状について 切れ目ない妊産婦の支援について ② グループワーク 「ハイリスク妊婦の早期発見・連携支援について」
2 月 22 日 (金) 保 健 所	産科医療機関、奈良 県助産師会、乳児全 戸訪問員、新生児訪 問員、健康増進課保 健師 等 17 人	① 情報提供 里親制度と特別養子縁組について NPO みぎわの取り組みについて ② 講話 「妊娠期からの虐待予防について～周産期看護ス タッフに期待すること～」 ③ 情報提供「妊産婦の連携支援状況について」 ④ グループワーク 「ハイリスク妊産婦に対する早期からの支援につ いて」

⑪産後ケア事業（奈良市すまいる mama サポート）

母親の体調不良や育児不安等があり、家族等の援助が受けられない母親と生後 4 か月未満の乳児に対して、育児不安の軽減・自立した育児ができるよう、産科医療機関等において、産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供した。

（平成 29 年度）

実人数	利用延日数	
	産後ショートステイ	産後デイケア
18	72	21

⑫ 療育指導事業

ア 個別支援

長期にわたり療養を必要とする児及びその保護者に対し、在宅生活における看護サービスの調整や家庭訪問等により適切な指導を行い、日常生活における健康の保持増進及び育児不安の軽減が図れるよう支援した。

（平成 29 年度）

支援 対象者数	支援内容及び回数（延回数）					支援回数 （延）
	病院 訪問	家庭 訪問	課内 面接	連携調整 ・会議	電話 相談	
60	7	54	11	40	56	168

イ 長期療養児交流会

長期にわたり療養を必要とする児及びその保護者を対象に交流会を実施した。

(平成 29 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
9 月 2 日 (土) 東大寺福祉療育病院	対象児 8 人 家族等 14 人 福祉サービス事業所等 24 人	・ 自己紹介 ・ 災害への備えに関する情報提供 ・ 参加者同士の交流

ウ 長期療養児支援

長期にわたり療養を必要とする児の日常生活における健康の保持増進及び育児不安の軽減を図ることを目的に会議を実施した。

(平成 29 年度)

実 施 日	参 加 組 織	内 容
5 月 26 日 (金)	奈良県立奈良養護学校・奈良県立明日香養護学校・市教育相談課・市障がい福祉課・東大寺福祉療育病院・仔鹿園相談支援センター・たんぽぽ相談支援センター・奈良医療センター	・ 個別支援についての検討 ・ 市内の対象児の療養実態の把握と現状分析 ・ 交流会についての検討 ・ 各機関における災害時の備えの取り組みについて情報共有
6 月 30 日 (金)	奈良県立奈良養護学校・奈良県立明日香養護学校・市教育相談課・市障がい福祉課・東大寺福祉療育病院・仔鹿園相談支援センター・たんぽぽ相談支援センター・奈良医療センター	
8 月 25 日 (金)	奈良県立奈良養護学校・奈良県立明日香養護学校・市教育相談課・市障がい福祉課・東大寺福祉療育病院・仔鹿園相談支援センター・たんぽぽ相談支援センター	
1 月 19 日 (金)	奈良県立奈良養護学校・奈良県立明日香養護学校・東大寺福祉療育病院・仔鹿園相談支援センター・たんぽぽ相談支援センター	

エ 地域ケア研究会（長期療養児支援研修会）

長期療養児が安心して在宅生活を送れるよう、入院中から地域における在宅生活までの移行期におけるサポート体制の充実を行うとともに、関係医療機関、訪問看護ステーション、保健所など長期療養児を支援する機関の連携を図るため、研修会を開催した。（平成 29 年度）

実施日・場所	参加者数	内 容
2 月 3 日（土） 保 健 所	医療機関 訪問看護ステーション 福祉サービス事業所 等 20 人	◎講演 「医療的ケアが必要な児の摂食・嚥下の 評価・訓練について」 講師 東大寺福祉療育病院 リハビリテーション科 言語聴覚士 小西 哲也氏

オ 療育サークルとの連携

療育サークルは、同じ立場の児や家族同士が情報交換や悩みを相談・共有しあうことで育児不安の軽減を図ることを目的としている。基本的に自主運営であり、新規ケースの紹介や入会窓口、会の運営状況の把握と情報提供等サークルへの紹介・連携を行った。

（平成 29 年度）

サ ー ク ル 種 別	名 称
障 が い 児 親 子 サ ー ク ル	ヒ ー ス の 会
多 胎 児 親 子 サ ー ク ル	奈良ビーンズサークル

⑬ 未熟児訪問指導事業

未熟児について保護者の育児等の不安が強く、主に家庭内で養育上いろいろな問題を有し、援助を必要とすることが多いことから、保健師等による家庭訪問等を実施し、保健指導を行い、乳幼児の発達を支援した。

年度	訪問件数（延）
27	197
28	146
29	135

⑭ 医療給付

ア 未熟児養育医療の給付

養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行った。

年度	1,000g 以下	1,001~ 1,500g	1,501~ 2,000g	2,001~ 2,500g	2,501g 以上	計
27	5	11	33	20	38	107
28	6	8	19	32	52	117
29	3	13	26	28	25	95

イ 自立支援医療（育成医療）の給付

身体に障がいのある児童に対し、生活の能力を得るために必要な医療の給付を行った。

年 度	肢不 自 体 由	視 覚 障 害	聴 覚 平 衡 害	音 障 聲 言 語 害	心 臓 障 害	腎 臓 機 能 害	そ の 他 内 臓 障 害	計
27	22	11	2	34	13	4	15	101
28	20	7	3	34	11	1	10	86
29	13	11	2	28	8	0	16	78

ウ 小児慢性特定疾病医療費助成事業

厚生労働省の定める 813 疾病に罹患し病状等が一定の基準を満たす児童に対し医療費の助成を行い患者家族の医療費負担の軽減を図った。

年 度	悪 性 新 生 物	慢 性 腎 疾 患	慢 性 呼 吸 器 疾 患	慢 性 心 疾 患	内 分 泌 疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	先 天 性 代 謝 異 常	血 液 疾 患	免 疫 疾 患	神 経 ・ 筋 疾 患	慢 性 消 化 器 疾 患	変 染 色 体 又 は 遺 伝 子 に 伴 う 症 候 群	皮 膚 疾 患	計
27	41	42	25	101	146	16	16	18	17	14	22	11	4	2	475
28	39	40	31	105	153	17	15	9	12	5	33	14	11	2	486
29	42	35	33	95	147	16	15	11	7	3	41	16	14	2	477

エ 特定不妊治療費助成金交付事業

不妊治療のうち、治療費が高額となる体外受精・顕微授精に対し、治療に要した費用の一部を助成した。

年度	実件数（実人員数）	延件数
27	272	466
28	235	366
29	215	359

オ 一般不妊治療費助成金交付事業

不妊治療のうち、健康保険適用となっている不妊検査やタイミング療法などの一般不妊治療、また健康保険適用外の人工授精に対し、治療に要した費用の一部を助成した。

年度	実件数（実人員数）	延件数
27	257	258
28	215	216
29	211	211

⑮ 被虐待児等の対応

要保護児童※¹や要支援児童※²、特定妊婦※³（以下、要保護児童等とする）の早期発見や適切な支援・保護を図るため、児童福祉担当課〔奈良市被虐待児童対策地域協議会※⁴（以下、要対協とする）の調整機関事務局〕をはじめとした関係機関等で適切な連携のもと対応している。

※1 保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童

※2 保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童

※3 出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦

※4 要保護児童や要支援児童とその保護者や特定妊婦に対し、複数の機関で援助を行うため、児童福祉法に定められたサポートネットワーク

ア 要保護児童等の対象者数

（4月1日現在）

年	要対協管理中要保護児童等数	健康増進課の支援数（％）
27	544	216（39.7）
28	636	247（38.8）
29	903	350（38.7）

イ 支援状況

要保護児童等に対し、電話や訪問などによって虐待事象の状況確認や虐待事象に至る原因（育児不安や生活困窮等）についての相談支援を行った。

（延人数）

年度	訪問	来所	電話	健診確認	他機関訪問	他機関連絡
27	256	114	593	66	52	443
28	239	155	667	51	66	611
29	309	172	772	96	71	769

ウ 課内ケース検討会議

要保護児童等の支援内容や方針について月1回検討した。

年度	人数（延）	世帯数（延）
27	910	723
28	1,030	778
29	1,317	975

エ 医療機関との連携

妊娠期から乳幼児期の虐待の発生予防・早期発見・再発予防のため市内3医療機関と定期的に会議を行い、情報共有や支援の方向性について検討した。

年度	検討数（延）
27	22
28	23
29	50

オ 都祁保健センター管内子育て支援関係機関懇話会

妊娠期から乳幼児期の虐待の発生予防と早期発見のため、子育て支援にかかわる関係機関・団体と地域の課題や活動等についての情報共有を行った。

(平成 29 年度)

実施日	参加機関・団体	内 容
3月16日(金)	認定こども園・子育て支援拠点・子育てスポット・民生児童委員協議会・つげおはなしの会・子ども育成課・子育て相談課 22 人	各機関・団体の子育て支援にかかわる活動について

⑩ 歯科保健事業

ア フッ化物塗布

乳歯のむし歯予防、かかりつけ歯科医をもつきっかけづくりを目的として、平成 27 年度から対象を 2 歳 8 か月～3 歳 0 か月児から 2 歳 0 か月～2 歳 4 か月児に変更し、一人 1 回の歯ブラシ法によるフッ化物塗布を歯科健診、歯みがき指導と同時に実施した。

(平成 27 年度を対象年齢移行期間とする。)

年度	実施回数	塗布者数
27	12	1,186
28	12	752
29	12	902

イ 口腔衛生指導

乳歯のむし歯予防と今後生えてくる永久歯の健全な発育と親世代の歯周病予防を目的として公私立保育園・幼稚園・認定こども園児及び保護者を対象に、歯科指導を実施した。

年度	実施回数	園児数	保護者数	計
27	28	639	452	1,091
28	23	611	271	882
29	32	750	376	1,126

ウ 歯科健康教育

希望するサークル・団体などへ「子どものむし歯予防」をテーマに、地域において歯科健康教育を実施した。

年度	実施回数	参加者数 (延)		計
		対象児	保護者	
27	17	327	302	629
28	19	230	230	460
29	14	135	123	258

エ 都祁保健センター歯科教育（きらきら教室 IN 都祁、月ヶ瀬）

う歯有病率が高くなる２歳児とその保護者に対し、歯の手入れの実習、発達や生活リズム等についての正しい知識を伝えるとともに、育児の情報交換ができる教室を実施した。

（平成 29 年度）

実施回数	参加者数（延人数）		計
	乳幼児	保護者	
2	19	13	32

オ 歯を守るためのポスター作品展

歯と口の健康週間に合わせて、市内小学校を対象に歯を守るポスターを募集し、歯科疾患の予防等の歯の衛生に対する意識の普及啓発を図ることを目的として実施した。

年度	応募学校数	応募者数
27	12	408
28	8	113
29	8	96

カ 歯っぴいフェスティバル

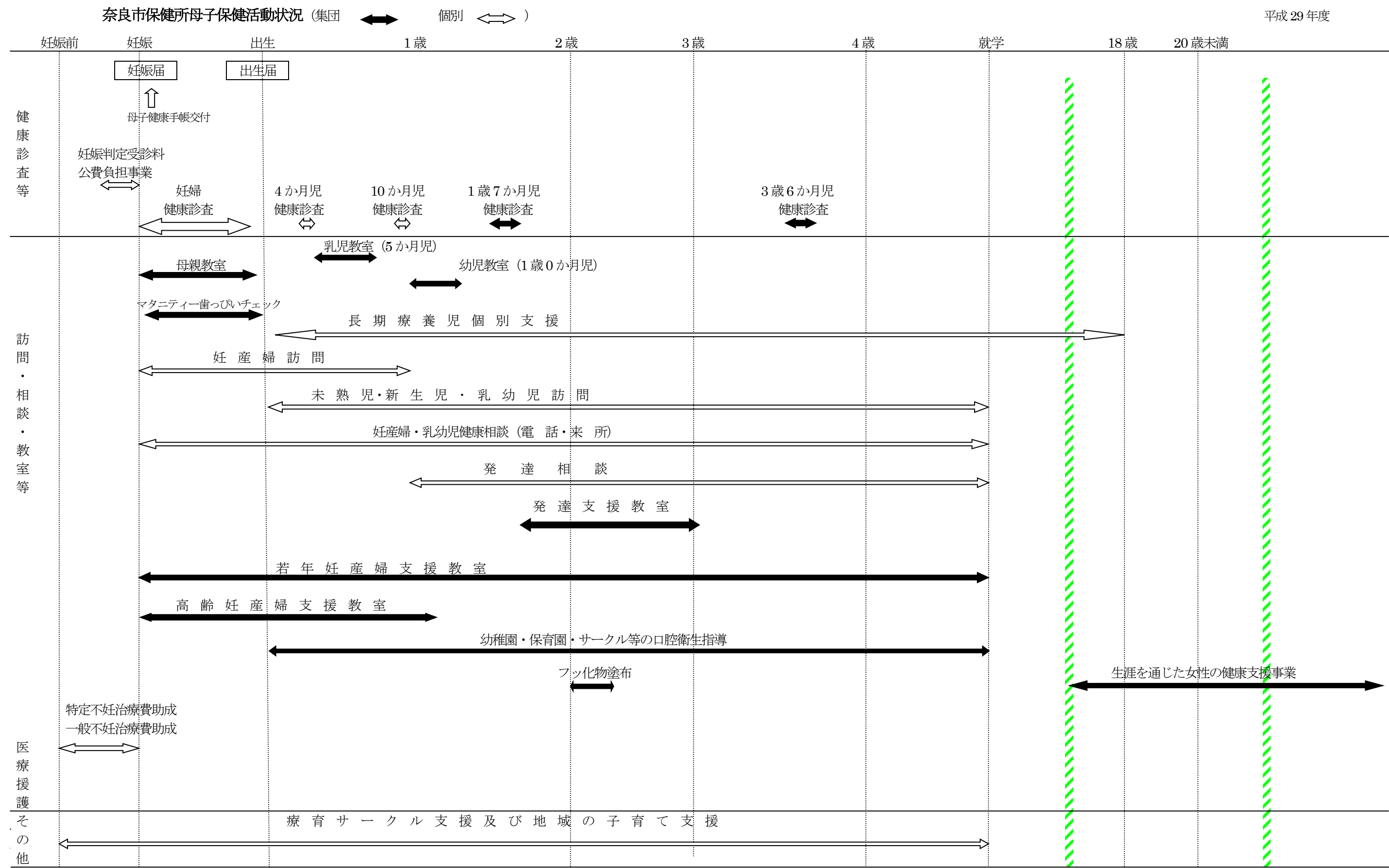
歯と口の健康週間行事として、歯科疾患の予防等の歯の衛生に対する意識の普及啓発を図ることを目的として市歯科医師会と共催で実施した。

（平成 29 年度）

実施日・場所	参加者数	内 容
6 月 4 日（日） はぐくみセンター	555 人	・歯を守るためのポスター入選作品展示 ・むし歯菌チェック ・歯科検診 ・相談 ・歯みがき指導 ・フッ化物塗布 ・歯の技工物展示、指模型の作成 ・ボランティアによる歯みがき教室

母子保健事業体系図

平成 29 年度



(2) 予防接種

予防接種法に基づく定期の予防接種を実施している。

① 予防接種等実施対策協議会

予防接種業務等の円滑な運営推進を図ることを目的に会議を実施した。

(平成 29 年度)

実施日・場所	参加者数	内容
7 月 20 日(木) 市役所 キャンベラの間	13 委 員 6 事務局 7	・平成 28 年度 各種予防接種実施報告について ・平成 29 年度 各種予防接種実施計画について 等

② 定期予防接種

ア A 類予防接種

(7) 結核 (BCG)

生後 1 歳未満の乳児を対象に、通年、医療機関にて個別で実施した。

(平成 29 年度)

対象者数	接種者数	接種率	二次 医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入れ (県内) 接種者数 (再掲)	県外 医療機関 接種者数 (再掲)	問診 のみ (中止)
2,369	2,326 (うち 4 件長期療養児)	98.2%	12	17	10	2

(4) ジフテリア・百日せき・破傷風 (DPT)

(平成 29 年度)

対象者数	区分	接種者数	二次 医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入れ (県内) 接種者数 (再掲)	県外 医療機関 接種者数 (再掲)	問診 のみ (中止)
	第 1 期 1 回目	0	0	0	0	0
	第 1 期 2 回目	0				
	第 1 期 3 回目	0				
	第 1 期 追加	0				
	合計	0	0	0	0	0

(ウ) ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ（DPT-IPV）

生後 3～90 カ月未満の乳幼児を対象に、4/10～翌年 3/31、医療機関にて個別で実施した。

（平成 29 年度）

対象者数 (対象年齢)	区分	接種者数	二次 医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入れ (県内)接種者数 (再掲)	県外 医療機関 接種者数 (再掲)	問診 のみ (中止)
10,228 生後 3 カ月～ 7 歳 6 カ月未満	第 1 期 1 回目	2,288	43	66	51	16
	第 1 期 2 回目	2,283				
	第 1 期 3 回目	2,322				
	第 1 期 追加	2,476				
	合計	9,369	43	66	51	16

(エ) 麻しん・風しん（MR・単抗原麻しん・単抗原風しん）

幼児を対象に、4/10～翌年 3/31、医療機関にて個別で実施した。

（平成 29 年度）

対象者数 (対象年齢)	区分	接種 者数	接種 完了率 (%)	二次 医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入れ (県内)接種者数 (再掲)	県外 医療機関 接種者数 (再掲)	問診 のみ (中止)
2,557 (H28.4.1～ 29.3.31 生)	第 1 期	2,489 (うち 2 件長期 療養児)	97.3%	17	16	1	3
2,736 (H23.4.2～ 24.4.1 生)	第 2 期	2,571 (うち 2 件長 期療養児)	94.0%	1	6	0	4
5,293	合計	5,060	95.6%	18	22	1	7

(オ) 日本脳炎（日本脳炎）

第1期・第2期対象者及び特例措置対象者（平成7年4月2日～平成19年4月1日生）
に通年、医療機関にて個別で実施した。

【第1期】

（平成29年度）

対象者数 (対象年齢)	回数	接種者数	二次 医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入れ (県内)接種者数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診のみ (中止)
5,473 生後6カ月～ 7歳6カ月未満	1回目	2,452	2	46	7	6
	2回目	2,388				
	追加	2,111	2	46	7	6
	合計	6,951				

【第2期】

（平成29年度）

対象年齢	接種者数	二次 医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入れ (県内)接種者数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診のみ (中止)
9歳～13歳未満	1,640	1	3	1	0

【特例措置】

（平成29年度）

対象年齢	回数	接種者数	二次 医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入れ (県内)接種者数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診のみ (中止)
H7年4月2日～ H19年4月1日 生まれの7歳6 カ月以上20歳未 満の者	1回目	230	0	9	0	1
	2回目	218				
	追加	394				
	第2期	1,031				
	合計	1,873	0	9	0	1

(カ) 急性灰白髄炎（不活化ポリオ）

生後 3～90 カ月未満の乳幼児を対象に、4/10～翌年 3/31、医療機関にて個別で実施した。
(平成 29 年度)

対象者数	区分	接種者数	二次医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入れ (県内)接種者数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診のみ (中止)
	第 1 期 1 回目	8	0	0	0	0
	第 1 期 2 回目	24				
	第 1 期 3 回目	38				
	第 1 期 追加	126				
	合計	196 (うち 2 件 長期療養児)	0	0	0	0

(キ) ジフテリア・破傷風（DT）

11～13 歳未満の小学 6 年生を対象に、4/10～翌年 3/31、医療機関にて個別に実施した。
(平成 29 年度)

対象者数	区分	接種者数	接種率 (%)	二次医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入れ (県内) 接種者数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診のみ (中止)
2,990	第 2 期	2,151 (うち 1 件 長期療養児)	71.9%	1	6	0	2

(ク) ヒブ感染症

生後 2 カ月～60 カ月未満の乳幼児を対象に、通年、医療機関にて個別で実施した。
(平成 29 年度)

対象者数	区分	接種者数	二次医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入れ (県内)接種者数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診のみ (中止)
9,872	第 1 期 1 回目	2,219	41	72	71	9
	第 1 期 2 回目	2,239				
	第 1 期 3 回目	2,260				
	第 1 期 追加	2,330				
	合計	9,048	41	72	71	9

(㏍) 小児肺炎球菌感染症

生後 2 カ月～60 カ月未満の乳幼児を対象に、通年、医療機関にて個別で実施した。

(平成 29 年度)

対象者数	区分	接種者数	二次医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入れ (県内)接種者数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診のみ (中止)
9,872	第 1 期 1 回目	2,216	41	71	72	9
	第 1 期 2 回目	2,239				
	第 1 期 3 回目	2,258				
	第 1 期 追加	2,323				
	合計	9,036	41	71	72	9

(㏎) 子宮頸がん予防ワクチン

小学 6 年生～高校 1 年生相当の方を対象に通年医療機関にて個別で実施した。

平成 25 年 6 月 14 日、「積極的接種勧奨の一時差し控え」の通知にて現在も継続中。

(平成 29 年度)

対象者数(対象年齢)	1 回目	2 回目	3 回目	接種人数
小学 6 年生相当(12 歳)	0	0	0	0
中学 1 年生相当(13 歳)	1	1	1	3
中学 2 年生相当(14 歳)	1	1	0	2
中学 3 年生相当(15 歳)	3	2	2	7
高校 1 年生相当(16 歳)	2	2	1	5
合計	7	6	4	17

(ウ) 水痘

生後 12 カ月～36 カ月未満の乳幼児を対象に、通年、医療機関にて個別で実施した。

(平成 29 年度)

対象者数	対象年齢	接種者数		二次医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入れ (県内) 接種者数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診のみ (中止)
		1 回目	2 回目				
5,188	1 歳	2,247	1,769	17	28	8	9
	2 歳	58	476				
	合計	2,305 (長期療養児 1 件含む)	2,245	17	28	8	9

(エ) B型肝炎

生後 1 歳未満の乳幼児を対象に通年、医療機関にて個別で実施した。

(平成 29 年度)

対象者数 (生年月日)	区分	接種者数	二次医療機関 接種者数 (再掲)	相互乗り入れ (県内)接種者数 (再掲)	県外医療機関 接種者数 (再掲)	問診 のみ (中止)
7,404 (H29.4.1～ 30.3.31 生)	1 回目	2,212	30	52	57	6
	2 回目	2,231				
	3 回目	2,373 (長期療養児 5 件含む)				
	合計	6,816	30	52	57	6

イ B類予防接種

(7) インフルエンザ（インフルエンザ）

高齢者を対象に、医療機関にて個別で実施した。

(平成 29 年度)

実施期間	対象者数 (対象年齢)	接種者数	接種率 (%)	相互乗り入れ (県内)接種者数 (再掲)	県外	問診 のみ (中止)
H29.10.15 ～12.28	151 (60 歳以上 65 歳未満の者 であって、心臓・腎臓又 は呼吸器の機能に自己の 身の日常生活行動が極 度に制限される程度の障 害を有する者及びヒト免 疫不全ウイルスにより免 疫の機能に日常生活がほ とんど不可能な程度の障 害を有する者)	41	27.2%	6	92	115
	105,907 (65 歳以上の者)	47,389	44.7%	764		
合計	106,058	47,430	44.7%	770	92	115

(4) 成人用肺炎球菌感染症

高齢者を対象に、医療機関にて個別で実施した。

(平成 29 年度)

実施期間	対象者数 (対象年齢)	接種者数	接種率	相互乗り入れ(県内) 接種者数（再掲）	問診のみ (中止)
H29.4.1～ H30.3.31	151 (60 歳以上 65 歳未満の者であつて、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活行動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者)	0	32.8%	0	42
	5,346 65 歳 (昭和 27 年 4 月 2 日～ 昭和 28 年 4 月 1 日生)	1,583		74	
	5,144 70 歳 (昭和 22 年 4 月 2 日～ 昭和 23 年 4 月 1 日生)	2,487			
	5,159 75 歳 (昭和 17 年 4 月 2 日～ 昭和 18 年 4 月 1 日生)	1,695			
	3,509 80 歳 (昭和 12 年 4 月 2 日～ 昭和 13 年 4 月 1 日生)	1,080			
	2,322 85 歳 (昭和 7 年 4 月 2 日～ 昭和 8 年 4 月 1 日生)	525			
	1,244 90 歳 (大正 6 年 4 月 2 日～ 昭和 3 年 4 月 1 日生)	183			
	379 95 歳 (大正 11 年 4 月 2 日～ 大正 12 年 4 月 1 日生)	42			
	77 100 歳 (大正 6 年 4 月 2 日～ 大正 7 年 4 月 1 日生)	6			
合計	23,180	7,601	32.8%	74	42

③ 啓発活動報告

「聞いて納得・・・予防接種〇〇暖話」他

地域の身近な場所で、医師会等各関係団体と連携をとりワクチン接種に関する最新の情報を伝え、予防接種の普及・啓発を行い、適切な実施及び健康被害の救済等「予防接種に関する基本的な計画」に基づき、市町村の役割を遂行するため、被接種者の保護者及び支援者等予防接種啓発活動の内容に興味のある個人及び市民グループを対象に実施した。

(平成 29 年度)

実施日	啓発場所	啓発内容	参加者数 (延)
平成 29 年 6 月 14 日 (水)	富雄こども園	「予防接種の基本と話題」「定期接種・任意接種の違い」等	0・1 歳児の親子 38 人
平成 29 年 6 月 21 日 (水)	青和こども園	「予防接種の基本と話題」 「予防接種の最新情報」等	未就園児の 1 歳児 の親子 30 人
平成 29 年 6 月 28 日 (水)	青和こども園	「予防接種の基本と話題」 「予防接種の最新情報」等	未就園児の 0 歳児 の親子 20 人
平成 29 年 9 月 15 日 (金)	包 括 支 援 セ ン タ ー センター長会議	「高齢者インフルエンザ予防接種・ 成人用肺炎球菌予防接種について」	包括支援センター センター長 13 人
平成 29 年 10 月 5 日 (木)	子育て支援センター中登美	「予防接種最新情報について」 「病気から子どもを守るために」	0～3 歳児の親子 20 人

※個別相談…接種スケジュールや接種後の副反応、任意接種の必要性等

(3) 成人保健

健康増進法（平成 15 年 5 月施行）に基づき、生活習慣病予防や疾病の早期発見を主な目的として、検（健）診等を実施している。また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、国民健康保険加入者に対する特定保健指導を実施し、生活習慣の改善により発病・悪化の予防に努めている。

① 健康手帳の交付

健康診査の記録をはじめ、健康の保持増進のために必要な事項を記載し、自らの健康管理に役立ててもらおうというもので、希望者に無料で交付した。

平成 29 年度から、「健康増進事業実施要領」の一部改正により健康手帳は紙方式による交付から、厚生労働省ホームページからのダウンロード方式による交付に変更となった。

交付人数 年度	40 歳～74 歳	75 歳以上	計
27	1,416	250	1,666
28	1,519	268	1,787

② 健康教育

40 歳以上の市民を対象に生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図ることにより「自らの健康は自ら守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に役立てることを目的として、集団健康教育を実施した。

ア 集団健康教育

市内 2 カ所（はぐくみセンター・都祁保健センター）で「運動習慣づくりスタート講座」を実施し、毎月 25 日には、「学ぼう！にこにこ奈良ごはん」を開始した。また、市民グループなどからの依頼により、壮中年期の市民を対象とした地域における「出前健康講座」や生活習慣病の発症と重症化予防のための「健康 NARA 講座」「健診結果説明会」を実施した。「20 日ならウォーク」は年 1 回実施した（年 10 回は運動習慣づくり推進員が実施）。

年度	回数・人数	一般	歯周疾患	病態別	計
27	開催回数	65	9	14	88
	参加延人員	3,602	249	272	4,123
28	開催回数	67	10	22	99
	参加延人員	4,025	275	558	4,858
29	開催回数	82	7	10	99
	参加延人員	3,855	225	667	4,747

イ 個別支援事業

「SmaNARA 健康 6 ヶ月チャレンジ」に登録し、自身の健康目標を設定し 6 ヶ月間の取り組みに対し、通信や教室などで支援を行った。

年度	登録者数
27	807
28	625
29	446

③ 健康相談

自らの健康管理に役立てることを目的に、40 歳以上の市民を対象に個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行った。平成 27 年度から糖尿病相談窓口を設置した。

年度	回数・人数	重点健康相談					総健康相談	計
		高血圧	脂質異常症	糖尿病	骨粗鬆症	病態別		
27	開催回数	54	54	91	1	5	441	646
	被指導延人員	165	106	204	5	16	762	1,258
28	開催回数	67	68	99	1	9	589	833
	被指導延人員	211	128	256	7	21	1,317	1,940
29	開催回数	46	67	150	2	6	314	585
	被指導延人数	154	125	276	9	14	728	1,306

④ 成人健（検）診

生活習慣病（メタボリックシンドローム、がん、歯周疾患及び骨粗しょう症等）の予防・早期発見・早期治療の一環として、がん検診等を実施した。

*がん検診の精密検査受診結果については国への報告に合わせて平成 28 年度分を載せている。

ア 健康診査

40 歳以上の保険未加入者（生活保護受給者等）を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率（%）
27	5,602	334	6.0
28	5,645	429	7.6
29	5,644	598	10.6

イ 大腸がん検診

40 歳以上の市民を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
27	114,606	35,239	30.7
28	120,633	32,861	27.2
29	120,633	32,299	26.8

(平成 29 年度)

年代	受診者の年齢別内訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70 以上	
受診者数	1,562	1,480	1,579	1,798	2,849	5,629	17,402	32,299

(平成 28 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精密検査受診結果					
			がん	がん疑	その他の疾病	異常なし	未把握	未受診
2,178	6.6	68.4	77	5	1,120	240	98	638

* 精密検査結果については国の報告に準じて平成 28 年度分とする。

ウ 胃がん検診（X線による）

40 歳以上の市民(27 年度以前は 35 歳以上)を対象に申し込み制をとり集団検診を実施した。

胃がん、肺がん検診が同時に受診できるセット検診を実施している。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
27	123,222	2,919	2.4
28	120,633	2,711	2.2
29	120,633	2,513	2.1

(平成 29 年度)

年 代	受診者の年齢別内訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70 以上	
受診者数	160	131	105	140	261	609	1,107	2,513

(平成 28 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精密検査受診結果					
			がん	がん疑	その他の疾病	異常なし	未把握	未受診
121	4.5	88.4	9	1	92	5	1	13

* 精密検査結果については国の報告に準じて平成 28 年度分とする。

エ 胃がん内視鏡検診

平成 28 年度は 50 歳の市民、平成 29 年度は 50 歳～60 歳の偶数年齢の市民を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数
28	(X 線による胃がん検診 (ウ)との選択制のため計上せず)	159
29		932

(平成 28 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑	その他の疾病	異常なし	未把握	未受診
23	14.5	91.3	0	0	15	6	0	2

* 精密検査結果については国の報告に準じて平成 28 年度分とする。

オ 子宮頸がん検診

20 歳以上の女性の市民を対象に、隔年で子宮頸がん検診を実施した。

27 年度以前は、子宮頸部がんは必須受診、子宮体部がんは医師が問診の結果、必要な方のみ実施した。

28 年度以降は、子宮頸部がんのみの検診を実施した。

年度	対象者数	受診者数	2 年連続受診者数	受診率 (%)
27	95,114	13,668	370	28.0
28	93,370	11,301	210	26.5
29	93,370	11,263	182	24.0

(平成 29 年度)

年 代	受 診 者 の 年 齢 別 内 訳						
	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70 以上	計
受診者数	851	1,927	2,611	2,304	2,001	1,569	11,263

(平成 28 年度)

要精密検査者数		要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果								
				がん	がん 疑	CIN3 又は AIS	CIN2	CIN1	その他 の 疾病	異常 なし	未把握	未受 診
頸部	142	1.3	88.7	1	23	16	15	29	13	25	4	16

* 精密検査結果については国の報告に準じて平成 28 年度分とする。

* 子宮頸がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記の通りである。

$$\text{受診率} = \frac{(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における 2 年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数}^*)} \times 100$$

* 対象者数は年 1 回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

カ 乳がん検診

40 歳以上の女性の市民を対象に、隔年で乳がん検診を実施した。

28 年度以前は、マンモグラフィと視触診併用の乳がん検診を実施した。

29 年度は、マンモグラフィを実施した。

年度	対象者数	受診者数	2 年連続受診者数	受診率 (%)
27	76,150	10,844	741	26.8
28	78,085	9,173	600	24.9
29	78,085	8,841	498	22.4

(平成 29 年度)

年代	受診者の年齢別内訳				計
	40～49	50～59	60～69	70 以上	
受診者数	2,654	2,093	2,206	1,888	8,841

(平成 28 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑	その他の疾病	異常なし	未把握	未受診
837	9.1	98.1	32	19	404	366	4	12

＊ 精密検査結果については国の報告に準じて平成 28 年度分とする。

＊ 乳がん検診受診率の算出方法は国や県に準じて下記の通りである。

$$\text{受診率} = \frac{(\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}) - (\text{前年度及び当該年度における 2 年連続受診者数})}{(\text{当該年度の対象者数}*)} \times 100$$

＊対象者数は年 1 回行うがん検診の場合と同様の考え方で算定する。

キ 肺がん検診

40 歳以上の市民を対象に申し込み制をとり集団検診を実施した。胃がん、肺がん検診が同時に受診できるセット検診を実施している。

28 年度のみ、50 歳の市民を対象に個別検診を実施した。

肺がん検診（集団）実施にあたっては、直接撮影による読影と、痰を容器に採取して検査する喀痰検査を行っており、喀痰検査の容器は痰を採取後、後日の提出としている。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
27	114,606	3,140	2.7
28	120,633	3,219	2.7
29	120,633	2,978	2.5

(平成 29 年度)

年 代	受 診 者 の 年 齢 別 内 訳							計
	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70 以上	
受診者数	164	149	132	168	315	725	1,325	2,978

(平成 28 年度)

要精密検査者数	要精密検査率 (%)	精密検査受診率 (%)	精 密 検 査 受 診 結 果					
			がん	がん疑	その他の 疾病	異常なし	未把握	未受診
78	2.4	91.0	1	4	38	28	5	2

＊ 精密検査結果については国の報告に準じて平成 28 年度分とする。

ク 歯周疾患検診

壮年期以降で歯を失う原因となる歯周疾患は、40 歳代を境に急増している。歯周疾患の早期発見、口腔保健意識、住民の健康水準及び日常のＱＯＬの向上と「8020 運動」を推進することを目的として、40 歳・50 歳・60 歳・70 歳を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
27	18,047	1,070	5.9
28	18,428	391	2.1
29	20,976	440	2.1

年齢別検診結果

(平成 29 年度)

区分 \ 年齢	40	50	60	70	計
受診者	95	93	83	169	440
異常のない者	12	3	5	19	39
要指導者	18	14	12	13	57
要精密検査者	65	76	66	137	344

ケ 骨粗しょう症検診

早期に骨量減少者を発見し、骨粗しょう症を予防することを目的に 40、45、50、55、60、65、70 歳の女性の市民を対象に実施した。

年度	対象者数	受診者数	受診率 (%)
27	17,614	2,546	14.5
28	17,797	1,323	7.4
29	19,275	1,656	8.6

年齢別検診結果

(平成 29 年度)

区分 \ 年齢	40	45	50	55	60	65	70	計
受診者	152	125	276	194	231	279	399	1,656
要指導者	15	12	34	39	71	98	117	386
要精密検査者	4	1	8	16	45	93	177	344

コ 肝炎ウイルス検診

40 歳の市民及び 41 歳以上で平成 14 年度から 28 年度に未受診の市民を対象に実施した。

(平成 29 年度)

区分 \ 年齢	40 ～44	45 ～49	50 ～54	55 ～59	60 ～64	65 ～69	70 以上	計
[C 型肝炎検診受診者]	211	28	22	15	21	31	30	358
判定①+②	0	0	0	0	0	0	0	0
[B 型肝炎検診受診者数]	211	28	22	15	21	31	30	358
陽 性	1	1	0	0	0	0	1	3

判定①は、HCV 抗体検査の結果、「高力価」となった者

判定②は、HCV 抗体検査の結果、「中力価」「低力価」と判定され、HCV 核酸増幅検査の結果「陽性」と判定された者

*判定①+② 「現在 C 型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」

サ 胃がんリスク検診

胃がんの予防、早期発見を図るため、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体価検査と血清ペプシノゲン値検査による胃がんリスク検診を、40 歳・45 歳・50 歳の市民を対象に実施した。

(平成 29 年度)

区分 \ 年齢	40	45	50	計
受診者	121	95	51	267
判定 B+C+D	22	18	13	53

判定 B は、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査(+)、ペプシノゲン検査(-)

判定 C は、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査(+)、ペプシノゲン検査(+)

判定 D は、ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査(-)、ペプシノゲン検査(+)

*判定 B+C+D 要精密検査対象者

シ 肺がん低線量 CT 検診

肺がんの早期発見を目的に低線量 CT 検診による肺がん検診を 50 歳・60 歳の市民を対象に申し込み制で実施した。

(平成 29 年度)

区分 \ 年齢	50	60	計
受診者	88	84	172

⑤ 訪問指導

40 歳以上 65 歳未満の保健指導が必要な者及び家族を対象に、健康の保持増進を図ることを目的に、保健師、歯科衛生士、栄養士、理学療法士等が訪問指導を実施した。

年度	訪問指導数	保健師	歯科衛生士	栄養士	理学療法士
27	9	6	—	—	—
28	11	11	—	—	—
29	8	6	—	—	2

⑥ 特定健康診査・特定保健指導

国民健康保険に加入の市民（40 歳以上 75 歳未満）を対象にメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査（国保年金課）・特定保健指導（健康増進課）を実施した。

動機づけ支援は委託及び市直営、積極的支援は主として市直営で実施した。

特定健康診査受診状況

年度	特定健診対象者（人）	受診者数（人）	受診率（％）
26	63,274	18,776	29.7
27	62,411	18,840	30.2
28	60,270	17,730	29.4

特定保健指導実施状況

年度		対象者数(人)	利用者数 (人)	利用率(%)	終了者数(人)	実施率(%)
26	動機づけ支援	1,517	80	5.3	64	4.2
	積極的支援	384	25	6.5	17	4.4
27	動機づけ支援	1,562	158	10.1	92	5.9
	積極的支援	349	34	9.7	30	8.6
28	動機づけ支援	1,485	107	7.2	118	7.9
	積極的支援	320	15	4.7	18	5.6

- ・利用者数（率）は保健指導の初回面接を実施した人数、終了者数（実施率）は最終評価が終了した人数を示す。
- ・年度の終了者数が利用者数を上回るのは、前年度の利用開始者の終了が含まれることによる。

(4) 健康づくり

健康寿命を延ばし、生活習慣病による死亡率を低下させるために、生活習慣病の発症予防と重症化予防を図るとともに、乳幼児から高齢者まで生涯を通じた健康づくりに取り組む。

① 「奈良市 21 健康づくり<第 2 次>」

ア 策定及び推進

平成 15 年度に策定した「奈良市 21 健康づくり」の最終評価から見えてきた課題と国や県の健康づくり次期計画、社会環境の変化を踏まえ、平成 25 年度に「奈良市 21 健康づくり<第 2 次>」計画を策定した。計画は 7 つの領域（「栄養・食生活」「運動」「心の健康・休養」「たばこ」「飲酒」「歯の健康」「健康管理」）において推進している。平成 29 年度は、平成 29 年 6 月の「奈良市歯と口腔の健康づくり推進条例」の制定を受け、歯の領域における懇話会及びワーキング会議を実施した。

イ 懇話会及びワーキング会議

(平成 29 年度)

	日時・場所	関係機関・課	内容
第 1 回 ワーキング会議	平成 29 年 7 月 27 日(木)	庁外関係機関	①歯の領域における市の健康状況の共有 ②具体策の検討
	平成 29 年 8 月 10 日(木)	庁内関係課	
第 2 回 ワーキング会議	平成 29 年 10 月 12 日(木)	庁外関係機関	①第 1 回ワーキング会議で出た課題をもとに、関係団体や庁内関係課が課題解決のための取り組みについて検討 ②次年度以降事業化できるもの、できないものを整理
	平成 29 年 10 月 23 日(月)	庁内関係課	
ヒアリング	平成 29 年 12 月 18 日(月)～20 日(水)	庁内関係課	懇話会に向け、ワーキング会議で出た意見を受け、各課でどのような取組が可能であるかなどの情報収集及び整理
懇話会	平成 30 年 1 月 18 日(木)	庁内関係課 庁外関係機関	①各関係機関が市の健康課題とその取り組みの共有 ②市民に歯の健康に関する知識の提供を行えるよう、各関係機関の役割の明確化 ③各関係機関が効果的に市民への働きかけができるよう連携を図る

【庁内関係課】

保健給食課/福祉政策課/障がい福祉課/介護福祉課/こども園推進課/医療政策課/医療事業課

【庁外関係機関】

奈良市歯科医師会/奈良県歯科衛生士会/奈良県歯科技工士会

ウ 健康づくり啓発

(7) 高血圧の日

(平成 29 年度)

実施日・場 所	内 容
5 月 15 日～5 月 19 日 市 役 所	・ 血圧に関するパネル展示 ・ パンフレット配布 ・ 血圧測定

(4) 健康増進普及月間・食生活改善普及運動

(平成 29 年度)

実施日・場所	内 容
9 月 5 日～9 月 9 日 市 役 所	・ 食事や運動に関するパネル展示 ・ パンフレットの配布
9 月 23 日～9 月 30 日 はぐくみセンター	

(ウ) がん検診受診率 50%達成に向けた集中キャンペーン

(平成 29 年度)

実施日・場所	内 容
10 月 2 日～10 月 6 日 市 役 所	・ がんに関するパネル展示 ・ リーフレットの配布 ・ 大腸がんクイズラリー
10 月 10 日～10 月 17 日 はぐくみセンター	

(エ) 世界糖尿病デー

(平成 29 年度)

実施日・場所	内 容
10 月 27 日～11 月 30 日 はぐくみセンター・市役所他	・ 糖尿病デーに関連し、フォトコンテスト開催 ・ 展示会場で、投票及び展示・入賞結果発表を実施 11 月 12 日には表彰式を実施
11 月 10 日～11 月 17 日 市 役 所	・ 糖尿病に関するパネル展示 ・ 啓発リーフレット、SmaNARA 健康 6 ヶ月チャレンジの配布
11 月 11 日～11 月 14 日 J R 奈良駅旧駅舎	・ 世界糖尿病デーブルーライトアップ ・ 11 月 14 日、糖尿病・特定健診等に関するチラシや啓発グッズの配布

(オ) 女性の健康週間

(平成 29 年度)

実施日・場所	内 容
2 月 26 日～3 月 2 日 市 役 所	・ 女性特有のがん、喫煙の害等について啓発を行った。

(カ) 子宮の日

(平成 29 年度)

実施日・場所	内 容
4 月 10 日～4 月 14 日 市 役 所	・女性ホルモンや子宮頸がんに関するパネル展示 ・啓発リーフレットの配布

(キ) がん検診受診率向上キャンペーン

(平成 29 年度)

実施日・場所	内 容
7 月 都祁保健センター管内の 認定こども園・小学校 7 カ所	・乳がんや子宮がんに関するパネル展示 ・啓発リーフレットの配布

②健康づくり事業**ア SmaNARA プロジェクト**

スマートに生きるなら奈良・住まうなら奈良をコンセプトとし、生活習慣病予防を目的に、運動習慣づくりや食生活改善に継続して取り組む健康プロジェクト。SmaNARA 健康 6 ヶ月チャレンジとその関連事業（20 日ならウォーク、運動習慣づくりスタート講座、25 日は学ぼう！にこにこ奈良ごはん、健康ナビ★出前講座、健康チェックコーナー、チャレンジ!禁煙プログラム、食育実践講座など）を「SmaNARA 健康プロジェクト」と位置づけ、一体的な事業展開を進める。全ての事業を奈良市ポイント制度（健康増進ポイント）対象事業とする。

イ 20 日ならウォーク

毎月 20 日に、約 6km～9km の屋外ウォーキングを実施。年 11 回のうち、10 回を運動習慣づくり推進協議会に委託し、合計実施回数 9 回、延べ参加者数 2,525 人。8 月には、家族向け室内ウォーキングイベントを実施し、222 人の参加があった。市内で活動するウォーキンググループ登録を実施し（79 団体登録）、奈良ウォーカー集（情報誌）を発行した。

ウ ウォーキングによる健康づくり事業「1 日 8,000 歩以上で健康づくり」

主に壮中年期の市民が活動量計を利用し、日常生活の中でウォーキングに取り組み、歩いた歩数に応じて、奈良市ポイント（健康増進ポイント）を付与した。平成 29 年度新規参加者は 534 人。

エ 健康 NARA 講座・健診結果説明会

生活習慣病の発症と重症化予防のため、生活習慣の改善や特定保健指導の利用につなげる目的で実施した。

健康 NARA 講座：2 講座、延べ 8 回開催。延べ参加者数 207 人。1 講座 6 カ月間の支援として実施した。

健診結果説明会：2 講座開催。参加者数 71 人。

つながってげんき！すっきりボディ講座（都祁）：3 講座開催、延べ参加者数 35 人。

健診結果説明会なら月ヶ瀬講座：1 講座開催、参加者数 12 人。

オ 世界糖尿病デー

11月14日世界糖尿病デーのブルーライトアップ（JR奈良駅旧駅舎）に合わせ、糖尿病や特定健診等に関する啓発物の配布を行った。また、世界糖尿病デーに関連し、「奈良の町で見つけた青にまつわる風景」の写真を募集し、フォトコンテストを開催。平成29年6月の「奈良市歯と口腔の健康づくり推進条例」の制定を受け、11月12日に歯と健康に関する講演会及び健康測定会を開催。（参加者：講演会108人、健康測定会149人）市民が生活習慣病と歯科疾患が関連していることなどの理解が深まるよう情報発信を行った。

カ 大学生への健康教育

次世代を担う若者が女性の健康に目を向け、日常生活の中で保健・医療サービスを活用しながら、主体的な健康づくりが実践できるよう知識の普及を図るため、健康教育を実施した。

実施日	機関	内容	参加者数
6月12日	奈良女子大学	①がんの原因・予防について	218
7月19日	近畿大学	②生活習慣の振り返り、将来を見据えた健康行動について	78
7月21日	奈良大学	③望まない妊娠・DVを防ぐための女性の健康管理について	165
8月25日	奈良調理短期大学校		16
8月30日	奈良保育学院		49
10月24日	帝塚山大学		10
10月27日	奈良学園大学		25
11月28日	奈良教育大学		179
1月22日	奈良歯科衛生士専門学校		35
1月23日	関西学研医療福祉学院		30
3月9日	奈良市立看護専門学校		34

③ 健康づくりボランティア育成

ア 食生活改善推進員支援

（平成29年度）

実施日	内 容	参加者数
5月～3月	市委託事業 食育講話チーム企画会議	51
5月～12月	市委託事業 レシピ開発チーム企画会議	97
5月～2月	広報・研修チーム企画会議	41
9月6日	リーダー調理研修「Good! モーニングごはん」	28
1月9日	リーダー調理研修「冬野菜で正月太り解消ごはん」	30
3月5日	食推活動報告会・研修 「これまでの食推ボランティア活動を通して これから私たちにできること」	44

イ 食生活改善推進員協議会活動

食生活改善推進員協議会が、市民に対し伝達活動を実施した。(平成 29 年度)

実施月	内 容	開催数	参加者数
9 月	食推うまいもの調理実習 「Good! モーニングごはん」	6	85
1 月	食推うまいもの調理実習 「冬野菜で正月太り解消ごはん」	6	94
5 月～9 月	出張! 食育講話	6	349
計		18	528

ウ 運動習慣づくり推進員養成講座

地域住民が自主的に運動習慣づくりを中心とした健康づくりの普及、啓発活動を推進するため、運動習慣づくり推進員の養成講座を実施した。

(平成 29 年度)

実施日	内 容		参加者数
11 月 10 日	講義・実技	運動と健康のいい関係	19
11 月 24 日	講義・実技	筋力トレーニング・ストレッチで身体づくり	16
12 月中	実習	運推さんの活動を知ろう (高齢者を対象とした地域活動の見学)	19
12 月 20 日	実習	みんなで歩こう (20 日ならウォーク参加)	19
9 月 30 日	講義・実技	よく分かる運動の伝え方のコツ①	16
1 月 12 日	講義・実技	よく分かる運動の伝え方のコツ②	17
1 月 20 日	実習	ウォーキングを伝えよう (20 日ならウォーク参加)	12
2 月 2 日	講義・実技	今日からあなたも運推さん	14
計	8 回		132

エ 運動習慣づくり推進員支援

(平成 29 年度)

実施日	内 容	参加者数
6 月 12 日	ウォーキング実行委員会	20
11 月 13 日	ウォーキング実行委員会	19
12 月 11 日	ウォーキング実行委員会	8
2 月 19 日	スキルアップ研修会 ①講義「関節の痛みにご用心!」 ②実技「学ぼう! 伝えよう! 高齢者に効果的な運動実技って!?!」	44
計	4 回	91

オ 運動習慣づくり推進員協議会活動

運動習慣づくり推進員協議会が、市民に対しウォーキング事業等を実施した。

(平成 29 年度)

実施日	内 容	開催数	参加者数
毎月 20 日 (7 月を除く)	20 日ならウォーク	10	2,303
毎月最終月曜日	運動教室	12	655
計		22	2,958

カ 歯のメッセージ養成講座

地域で歯の正しい知識や口腔機能を維持する方法などを普及する人材を養成するために、地域子育て支援拠点関係者等を対象に歯のメッセージ養成講座を実施した。14 団体の参加があった。

(平成 29 年度)

実施日	内 容	参加者数
1 月 22 日	歯科衛生士による講義と歯みがき実習、グループワーク	13
2 月 8 日	歯科医師による講義、歯科衛生士による歯みがき実習、グループワーク	14
計	2 回	27

キ 歯科ボランティア「にこにこ通信局」活動支援（都祁保健センター実施分）

「にこにこ通信局」が乳幼児とその保護者を対象にしたむし歯予防の啓発活動に対して、支援を実施した。

(平成 29 年度)

実施日	内 容	参加者数
4 月 13 日	会議(今年度活動企画会議)	7
5 月 18 日	会議(歯っぴいフェスティバル等打ち合わせ等)	7
6 月 22 日	こども園活動 (パペット劇上演、ブラッシング指導)	6
1 月 25 日	会議(1 年間の振り返り 啓発媒体の検討等)	6
2 月 22 日	会議(活動のまとめ、管内の歯科保健の現状の共有、歯科衛生士による講話)	3
計	5 回	29

ク 健康を考える会「都祁スマイル」活動支援（都祁保健センター実施分）

健康について学ぶ自主グループの活動の支援を実施した。

(平成 29 年度)

実施日	内 容	参加者数
5 月 22 日	役員打合せ会議 今年度の活動企画	2
7 月 3 日	講話「健診結果の見方と生活習慣病予防について」	11
9 月 13 日	役員打合せ会議	2
2 月 19 日	役員打合せ会議	3
3 月 5 日	今後の活動について	12
計	5 回	30

(5) たばこ対策

たばこと健康についての正しい知識の普及啓発や禁煙支援者の養成、無煙環境の整備などのたばこ対策に取り組む。

① 世界禁煙デー・禁煙週間

(平成 29 年度)

実施日	場 所	内 容
5 月 29 日 ～6 月 2 日	関係機関	・ 啓発ポスター配布
	市役所・ 保健所	・ パネル展示・啓発リーフレット配布 (身体への影響、受動喫煙、禁煙を成功させる秘訣等)

② 大学生のための禁煙キャンペーン

実施日	場 所	内 容
5 月 29 日(月)	帝塚山大学 (学園前キャンパス)	・ 肺チェッカーによる肺年齢測定およびスモーカーライザーによる一酸化炭素濃度測定 ・ パネル展示・啓発リーフレット配布 (身体への影響、受動喫煙、禁煙を成功させる秘訣等)
6 月 2 日(金)	帝塚山大学 (東生駒キャンパス)	
6 月 6 日(火)	奈良女子大学	

③ 禁煙おもてなし施設

店舗・施設において受動喫煙の機会が減少することを目的として、終日全面禁煙の店舗・施設を登録し、受動喫煙を望まない市民に対してホームページ等で情報提供を行った。

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

施設の 種類	飲食店	小売業・ サービス業	福祉施設	宿泊施設	社会教育 施設・ 文化施設	事務所・ 会社等	その他	計
施設数	41	37	17	2	1	1	2	101

④ 講演・講座・研修

ア 禁煙講座

(平成 29 年度)

実施日・場所	内 容	参加者数
10 月 10 日(火) 奈良東商工会館	講演「禁煙に成功しやすい禁煙講座」 講師：奈良市立都祁診療所 佐々木 貫太郎 氏	9

イ 奈良市禁煙支援薬局新規登録研修及び更新研修会

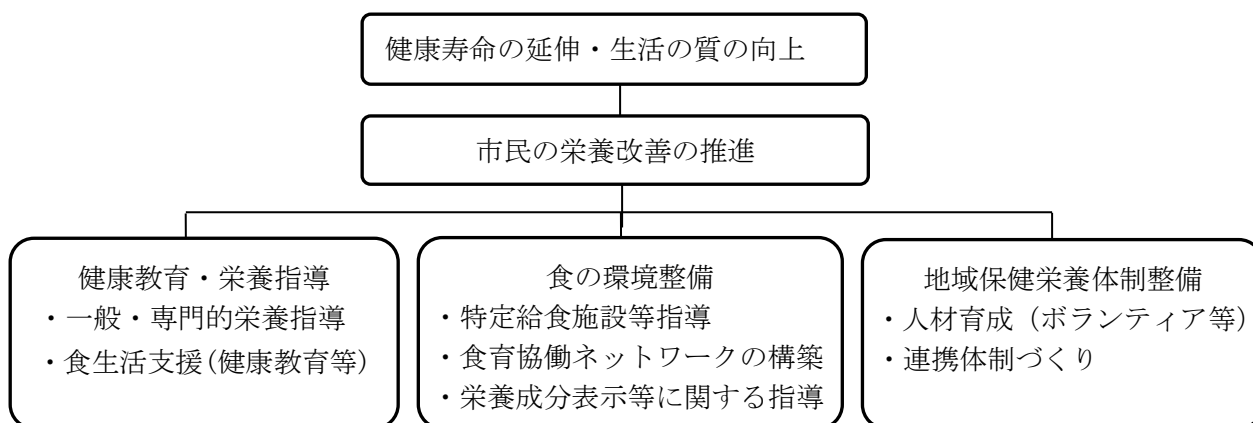
実施日・場所	内 容	参加者数
11 月 3 日(金) 保健所 3 階大会議室	講演①「薬剤師に必要な禁煙支援の基礎知識(新規登録者向け)」 ②「禁煙支援ワーク(更新者向け)」 講師：めぐみクリニック 高橋 裕子 氏	30

ウ 奈良市禁煙防止教育担当者研修会(養護教諭・教員・学校薬剤師向け)

実施日・場所	内 容	参加者数
2月6日(火) 保健所 3階大会議室	講演「禁煙は学校をよくする鍵～禁煙最新情報と喫煙防止教育について～」 講師：めぐみクリニック 高橋 裕子 氏	19

(6) 栄養改善

健康づくりの推進において、栄養・食生活は生活習慣病及び日々の生活の質との関連が深く、適正な栄養摂取や食生活の見直し等望ましい食生活の実現を図るため、それを支援する環境整備が求められている。また、「奈良市 21 健康づくり」において栄養・食生活領域は重要な位置を占める。そこで、生活習慣病発症予防及び重症化予防を目的として、地域や組織と連携を図りながら下記体系により栄養改善事業を推進している。



① 健康教育・栄養指導

市民に対し、栄養指導員による各種栄養指導及び健康教育を実施した。

ア 個別指導

(平成 29 年度)

項 目	回 数	人 数	内 容
母子関係事業	178	279	乳幼児健診における栄養指導
一般栄養指導	医療機関からの依頼	7	電話相談、面接相談、訪問指導
	母子	515	
	成人	57	
糖尿病相談窓口	毎週月曜日	148	糖尿病に重点をおいた面接相談、電話相談
専門的栄養指導	随時	329	電話相談、面接相談、訪問指導(糖尿病、脂質異常、高血圧、貧血、肥満、肝臓病等、特定保健指導勧奨時の栄養相談を含む)

イ 集団指導

(平成 29 年度)

項 目	回 数	人 数	内 容
母 子 関 係 事 業	37	833	母親教室、5 か月児離乳食教室、ティーンズママの会
	45	2,564	1 歳 7 か月児健診における栄養指導
	5	100	親子プチ講座
成 人 関 係 事 業	8	958	25 日は学ぼう！にこにこ奈良ごはん
	12	301	健康 NARA 講座
	2	71	健診結果説明会
	4	38	生活習慣病予防教室、すっきりボディ講座、健診結果説明会(都祁・月ヶ瀬)

ウ 健康教育

地域等から依頼を受け、栄養士が講話等を実施した。

(平成 29 年度)

	回 数	人 数	内 容
母子関係事業	1	17	食生活改善推進員伝達学習会ミニ講座(都祁)
成人関係事業	7	104	食生活改善推進員伝達学習会ミニ講座(都祁)
	4	77	健康ナビ★出前講座

② 食の環境整備

ア 特定給食施設等指導

健康増進法に基づく届出のあった特定給食施設等に対し、栄養管理状況を把握するとともに栄養指導員が必要な指導及び助言を行った。

＊特定給食施設：特定多数人に対して、継続的に1回100食以上または1日250食以上の食事を供給する施設

＊その他の給食施設：特定多数人に対して、継続的に食事を提供する施設

(7) 給食施設数および管理栄養士・栄養士配置状況

(平成30年3月31日現在)

			管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらにもいる施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらにもいない施設数
			施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数	
指 定 施 設 ①	学 校	✓ (01)								
	病 院	✓ (02)	2	8	4	19	9			
	介護老人保健施設	✓ (03)								
	老人福祉施設	✓ (04)								
	児童福祉施設	✓ (05)								
	社会福祉施設	✓ (06)								
	事業所	✓ (07)								
	寄宿舎	✓ (08)								
	矯正施設	✓ (09)								
	自衛隊	✓ (10)								
	一般給食センター	✓ (11)								
	その他	✓ (12)								
	計	✓ (13)	2	8	4	19	9	0	0	0
定 1 1 施 日 3 設 回 0 ① 7 3 を 5 0 除 0 0 く 食 上 （ 又 ） ② 指 は	学 校	✓ (14)	3	3	6	6	6	31	53	2
	病 院	✓ (15)								
	介護老人保健施設	✓ (16)								
	老人福祉施設	✓ (17)								
	児童福祉施設	✓ (18)	1	1						
	社会福祉施設	✓ (19)								
	事業所	✓ (20)								
	寄宿舎	✓ (21)								
	矯正施設	✓ (22)								
	自衛隊	✓ (23)	1	1						
	一般給食センター	✓ (24)								
	その他	✓ (25)								
	計	✓ (26)	5	5	6	6	6	31	53	2
5 1 0 回 食 1 以 0 上 0 （ 食 ① 上 、 又 ② は 除 1 く 日 ） 2	学 校	✓ (27)	4	5	1	1	1	5	7	9
	病 院	✓ (28)	4	11	8	30	16			
	介護老人保健施設	✓ (29)	2	3	4	6	10			
	老人福祉施設	✓ (30)	6	10	5	7	7	0	0	1
	児童福祉施設	✓ (31)	7	13	1	3	1	10	14	22
	社会福祉施設	✓ (32)	1	1				1	1	
	事業所	✓ (33)								3
	寄宿舎	✓ (34)								
	矯正施設	✓ (35)								
	自衛隊	✓ (36)								
	一般給食センター	✓ (37)								
	その他	✓ (38)	1	1				1	2	1
	計	✓ (39)	25	44	19	47	35	17	24	36
そ の 他 の 給 食 施 設	学 校	✓ (40)	1	1				1	1	10
	病 院	✓ (41)	4	4	2	2	3	1	1	2
	介護老人保健施設	✓ (42)	3	3	1	1	2			1
	老人福祉施設	✓ (43)	12	13	1	2	2	6	8	9
	児童福祉施設	✓ (44)	6	6	1	1	1	2	2	9
	社会福祉施設	✓ (45)	6	6				5	5	8
	事業所	✓ (46)								1
	寄宿舎	✓ (47)						1	1	
	矯正施設	✓ (48)								1
	自衛隊	✓ (49)								
	一般給食センター	✓ (50)								
	その他	✓ (51)	2	2	1	1	1	7	9	7
	計	✓ (52)	34	35	6	7	9	23	27	48

(イ) 調査等

(平成 29 年度)

項 目	対 象	施設数	実施月
特定給食施設等栄養管理報告書	特定給食施設及び その他の給食施設	185	6 月

(ウ) 個別巡回指導

(平成 29 年度)

施設の種類	学 校	病 院 診療所	介護老人 保健施設	老人福祉 施 設	児童福祉 施 設	社会福祉 施 設	事業所	寄 宿 舎	矯正施設 他	計
施 設 数	71	27	11	40	61	19	4	1	23	257
延巡回施設数	2	24	2	2	5	2	0	0	5	42
栄養士・管理栄養士のいない施設 5 施設										

(エ) 集団指導（研修会）

(平成 29 年度)

1	実施日・場所	6 月 21 日（水）保健所・教育総合センター
	対象・参加者数	保育所・幼稚園・小中学校・認定こども園等の管理者・栄養管理担当者等 42 施設 41 名
	目 的	特定給食施設の管理者及び給食担当者が、栄養管理や食品衛生に関する正しい知識を身につけ、食中毒を予防し施設利用者の栄養管理の充実をはかる
	内 容	講義「栄養管理及び食育の実施状況について」 講師 奈良市保健所 医療政策課 栄養指導員 講義「食中毒の傾向と対策について」 講師 奈良市保健所 生活衛生課 食品衛生監視員 情報提供「学校給食における異物混入対応対策の取組み ～学校給食における異物混入対応マニュアルをふまえて～ 奈良市教育委員会 保健給食課 管理栄養士 情報交換・質疑応答
2	実施日・場所	7 月 14 日（金）保健所・教育総合センター
	対象・参加者数	病院・老人福祉施設・社会福祉施設・介護老人保健施設・有料老人ホーム・ その他の給食施設の管理者及び栄養管理担当者等 95 施設 99 名
	目 的	特定給食施設の管理者及び給食担当者が、栄養管理や衛生管理に関する正しい知識を身につけ、施設利用者の栄養管理の向上及び食中毒予防に活かす
	内 容	講義「平成 28 年度立入検査結果及び特定給食施設の運営上の注意点」 講師 奈良市保健所 医療政策課 栄養指導員 講義「食中毒の傾向と対策について」 講師 奈良市保健所 生活衛生課 食品衛生監視員 情報提供「地域高齢者等の健康支援を推進する配食事業の栄養管理に関するガイドラインについて」 奈良市保健所 医療政策課 事例提供「西の京病院における栄養管理について」 講師 西の京病院 管理栄養士 岩崎 早耶 氏

イ 食品表示法及び健康増進法に関する相談・指導

事業者に対して相談及び指導を行った。

(平成 29 年度)

指導項目	栄養成分表示に関する相談・指導	虚偽誇大広告に関する指導
件 数	20	3

③ 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的に国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにするために行った。

(平成 29 年度)

	調査対象 世帯数	調査実施 世帯数	実 施 者 数				
			栄養摂取 状況調査	歩行数 調 査	身体状況 調 査	血液検査	生活習慣 調 査
A 地区	19	9	28	19	26	1	18
B 地区	32	16	11	7	12	2	12
計	51	25	39	26	38	3	30

			管理栄養士のみの施設		管理栄養士
			施設数 (1)	管理栄養士数 (2)	施設数 (3)
指定施設 ①	学校 (1)				
	病院 (2)		2	8	4
	介護老人保健施設 (3)				
	老人福祉施設 (4)				
	児童福祉施設 (5)				
	社会福祉施設 (6)				
	事業所 (7)				
	寄宿舎 (8)				
	矯正施設 (9)				
	自衛隊 (10)				
	一般給食センター (11)				
	その他 (12)				
	計 (13)		2	8	4
1回300食以上又は1日750食以上（指定施設①を除く） ②	学校 (14)		3	3	6
	病院 (15)				
	介護老人保健施設 (16)				
	老人福祉施設 (17)				
	児童福祉施設 (18)		1	1	
	社会福祉施設 (19)				
	事業所 (20)				
	寄宿舎 (21)				
	矯正施設 (22)				
	自衛隊 (23)		1	1	
	一般給食センター (24)				
	その他 (25)				
	計 (26)		5	5	6
1回100食以上又は1日250食以上（①、②を除く）	学校 (27)		4	5	1
	病院 (28)		4	11	8
	介護老人保健施設 (29)		2	3	4
	老人福祉施設 (30)		6	10	5
	児童福祉施設 (31)		7	13	1
	社会福祉施設 (32)		1	1	
	事業所 (33)				
	寄宿舎 (34)				
	矯正施設 (35)				
	自衛隊 (36)				
	一般給食センター (37)				
	その他 (38)		1	1	
	計 (39)		25	44	19
その他の給食施設	学校 (40)		1	1	
	病院 (41)		4	4	2
	介護老人保健施設 (42)		3	3	1
	老人福祉施設 (43)		12	13	1
	児童福祉施設 (44)		6	6	1
	社会福祉施設 (45)		6	6	
	事業所 (46)				
	寄宿舎 (47)				
	矯正施設 (48)				
	自衛隊 (49)				
	一般給食センター (50)				
	その他 (51)		2	2	1
	計 (52)		34	35	6

士・栄養士どちらもいる施設		栄養士のみいる施設		管理栄養士・ 栄養士どちらも いない施設数
管理栄養士数 (4)	栄養士数 (5)	施設数 (6)	栄養士数 (7)	
19	9			
19	9	0	0	0
6	6	31	53	2
6	6	31	53	2
1	1	5	7	9
30	16			
6	10			
7	7	0	0	1
3	1	10	14	22
		1	1	
				3
		1	2	1
47	35	17	24	36
		1	1	10
2	3	1	1	2
1	2			1
2	2	6	8	9
1	1	2	2	9
		5	5	8
				1
		1	1	
				1
1	1	7	9	7
7	9	23	27	48

(7) 食育推進

「食育基本法」や「食育推進基本計画」に基づき、食育にかかる取り組みを総合的・計画的に進めるため、食育推進の取り組みを体系的に示した「奈良市食育推進計画」を平成 26 年 4 月に策定した。平成 27 年 4 月から食育つながるネット事業を開始し、庁内及び関係団体と連携・協働のもと食育を推進している。

① 第 2 次奈良市食育推進計画

食育推進会議

(平成 29 年度)

実施日・場所	内 容
1 月 19 日(金) はぐくみセンター	・平成 29 年度の食育推進事業について ・今後の取り組み及び第 3 次奈良市食育推進計画について

② 奈良市食育推進会議庁内連絡会作業部会

実施日・場所	内 容	参加
1 月 9 日(火) 保健所	・平成 28 年度の実績評価について ・第 3 次奈良市食育推進計画の方向性及びスケジュール、「食育」に関する意識調査アンケート（案）について	奈良ブランド推進課 こども園推進課 生活衛生課 健康増進課 農林課 生涯学習課 学校教育課 保健給食課 医療政策課 帝塚山大学現代生活学部（オブザーバー）

③ 奈良市食育つながるネット事業

ア 参加団体

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

種別	関係機関・団体	NPO・ボランティア	企業	大学	飲食店	福祉施設	合計
団体数	21	9	7	3	6	2	48

イ 食育セミナー・交流会

(平成 29 年度)

実施日・場所	内 容	参加者数
8 月 22 日(火) 保健所	第1部 講演「高齢者の食生活と介護予防」及び介護予防を目的とした運動の実技 講師 帝塚山大学 現代生活学部 食物栄養学科 准教授 百木 和 先生 第2部 交流会	45 人

2月27日(火) 居宅介護支援 事業所かなで	第1部 講演「介護予防のために重要な栄養素と食事バランス」 講師 帝塚山大学現代生活学部食物栄養学科 准教授 百木 和 先生 第2部 交流会	7人
------------------------------	---	----

ウ 食育に関する取組みの情報提供

情報共有のため、食育関係団体及び庁内関係課へメールで情報発信を行った。(平成29年度)

月	内 容	回数	1回あたり 件数 (3月末現在)
4月～3月	食育つながるネット事業に関すること 学校・保育園・幼稚園・公民館・ボランティア団体等 の食育実践活動、その他関連事業、健康・栄養情報等	15	650

エ 奈良市食育情報だより

年1回発刊。幼稚園・保育園・小中学校・大学・公民館・図書館・診療所・歯科医院、食育ネット参加団体及び個人参加者に配付した。(平成29年度)

号数	内 容
Vol.5	食育フェスタ、「弁当の日」講演会・調理実習、食育セミナー、食育カフェ、各団体の取組の抜粋、団体一覧、29年度の取組

④ 食育月間における食育啓発事業

ア 奈良市食育フェスタ2017「食育で未来につなごう！すこやかな体と心」

食育月間である6月に市民の食育への関心を高めることを目的に開催した。(平成29年度)

実施日・場所	内 容	協働(順不同・敬称略)
6月4日(日) 保健所	・調理実習 ・食育体験コーナー(食育紙芝居／食育かるた／キッズ手洗いチェック、バケツ稲体験) ・展示販売(ヘルシーおやつ、葛など) ・展示(食生活改善のための啓発／食品に含まれる砂糖や塩、油分／伝統食／コープネットの取り組み発表) ・食育カフェ(奈良市産の大和茶を使ったスイーツと大和茶試飲) ・栄養相談(血糖値自己測定等)	奈良県栄養士会奈良市支部 奈良市食生活改善推進員協議会 奈良食品衛生協会 市民生活協同組合ならコープ 帝塚山大学ヘルスチーム菜良 近畿大学農学部ヘルスチーム菜良 奈良県農業協同組合 カフェみのり 大和茶販売 奈良県臨床検査技師会 奈良市教育委員会

イ 食育月間啓発

(平成 29 年度)

実施日・場所	内 容	協働
6 月中 市立図書館 (中央、北部、西部)	食に関する図書展示・読み聞かせ・のぼり設置	市立図書館 食育つながるネット参加団体
6 月 5 日(月)～ 6 月 11 日(日) 保健所	食育関連団体の取組み紹介、本市の取組み紹介（食育つながるネット、食育交流会、食育フェスタ等） 食育啓発パネル掲示、パンフレット等配布	
6 月 19 日(月)～ 6 月 23 日(金) 市役所		

⑤ その他の食育啓発

ア 食育カフェ

市民の身近な場である飲食店で、市民が食について考えたり体験したりする機会を増やすことと食への関心を深めることを目的に食育カフェを開催しました。

(平成 29 年度)

実施日・場所	内 容	協働
6 月 4 日 (日) カフェみのり	奈良県産古都華と米粉を使ったシフォンケーキの提供	近畿大学ヘルス チーム菜良 山田明徳氏(苺農家) 粉源
12 月 17 日 (日) 奈良のうまいもの プラザ	第 8 回ならスイーツコンテスト受賞作品「柿子が作ったケーキ」試食&交流会	帝塚山大学ヘル チーム菜良 奈良のうまいもの プラザ

イ 旬菜メルカートにおける野菜の栄養情報の提供

(平成 29 年度)

実施日・場所	内 容	協働
毎月 市総合観光案内所前	野菜の栄養情報・野菜レシピの提供・レシピ集作成	近畿大学農学部 ヘルスチーム菜良 農林課

ウ まちかどトーク

(平成 29 年度)

実施日・場所	タイトル	回数・人数
4～2 月 各場所	「身近な食育」	5 回・154 人

エ 弁当の日講演会・調理実習

(平成 29 年度)

実施日・場所	内 容	人数 (人)	協 働
9 月 3 日 (日) はぐくみセンター	講演「生きる力を育てるために、今できること」 講師 子どもが作る“弁当の日”提唱者 竹下 和男 氏	215	NPO 法人奈良 の食文化研究会 奈良大宮ロータ リークラブ 奈良市教育委員会
	調理実習 お弁当を作って試食 講師 キッズキッチン協会公認インストラクター 木村 万紀子 氏	37	

オ おもてなし店研修会～安心・快適奈良くらしの応援団～

(平成 29 年度)

実施日・場所	内 容	人数 (人)	協働
12 月 7 日 (木) はぐくみセンター	講演「フレイル」をご存じですか～高齢者の食 と栄養に関する基礎知識～ 講師 奈良市健康医療部理事兼健康福祉部理事 医師 佐藤 敏行 氏 講演「地域高齢者等の健康支援を推進する配食 事業の栄養管理に関するガイドラインに ついて」をふまえた高齢者の食と栄養につ いて 講師 奈良市健康医療部保健所医療政策課 管理栄養士 谷田 順子 氏	35	奈良県飲食生活 衛生同業組合 公益財団法人奈 良県生活衛生営 業指導センター

(8) 精神保健福祉

① 個別援助活動（精神保健福祉相談）

精神障害者やその家族、関係機関等からの精神保健福祉に関する相談に対して、医学的指導、ケースワーク、関係機関への紹介等を行うとともに、必要に応じて家庭訪問を行い、本人の状況や家庭環境・社会環境を把握し、これらに適した支援を実施した。

ア 精神保健福祉相談及び家庭訪問実施件数

(平成 29 年度)

対象者年齢	実施延件数		
	電話相談	個別相談	訪問
18 歳以下	13	1	0
19～39 歳	69	40	49
40～64 歳	96	83	267
65 歳以上	62	20	54
年齢不詳	53	4	0
計	293	148	370
	811		

イ 通報や申請等の件数

(平成 29 年度)

区分	件数
法 第 22 条(診察及び保護申請)	0
法 第 23 条(警察官の通報)	48 (うち休日夜間 31)
計	48

ウ 医療保護入院等のための移送依頼状況

(平成 29 年度)

依 頼 件 数	4
---------	---

② 集団援助活動

精神保健福祉家族教室（統合失調症）

統合失調症の方の家族を対象に、統合失調症全般の知識、家族の関わり方、制度等の知識を提供し、統合失調症の方に適切に対応できるようにする事を目的に実施した。

(平成 29 年度)

実施日	参加者数	内 容
10 月 30 日(月)	16	「統合失調症について」 講師：精神科医
11 月 6 日(月)	19	「精神障害者の生活障害について」 グループワーク
11 月 20 日(月)	17	「精神障害者が利用できる福祉制度」 「奈良ともしび会の活動紹介」

11月26日(日)	11	奈良ともしび会11月定例会に参加
12月4日(月)	14	「家族の関わり方について」 グループワーク
計	77	5回

③ 地域援助活動

ア 精神保健福祉連絡会

精神障害者が適切な治療を受けることができ、また地域で継続して医療を受け、安心して地域社会生活を送ることができるような連携・協力体制の充実を図ることを目的に連絡会を実施した。(平成29年度)

実施日・場所	参加者	内 容
7月7日(金) 保健所	病院看護師 4人 病院相談員 4人 委託相談支援事業所 7人 市障がい福祉課 2人 県保健予防課 1人	・昨年度の精神保健福祉連絡協議会の報告 ・措置入院者の支援について ・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業の報告 ・地域移行に関すること ・障がい福祉課より報告 ・各機関が抱える課題の共有及び情報交換
11月10日(金) 保健所	病院看護師 5人 病院相談員 4人 委託相談支援事業所 9人 市障がい福祉課 3人	・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業の報告 ・地域移行に関すること ・障がい福祉課より報告 ・措置入院者等の支援について ・奈良市精神保健福祉連絡協議会について
3月2日(金) 保健所	病院看護師 4人 病院相談員 4人 委託相談支援事業所 9人 市障がい福祉課 2人 県保健予防課 1人	・精神保健福祉連絡協議会について ・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業の報告 ・措置入院者の支援について ・次年度の精神保健福祉連絡会について

イ 地域移行推進の取り組み

地域移行・地域定着支援事業に関する取り組みとして、市内2カ所の精神科病院研修会の実施や、会議に参加した。(平成29年度)

場所	実施・参加回数	内 容
五条山 病院	6	院内スタッフ向け研修会として、はぐくみ会を開催
	6	はぐくみ会の打ち合わせ会議
吉田病院	1	奈良県精神障害者地域医療推進体制整備事業の報告会出席 (奈良県委託事業、吉田病院受託)

ウ アルコール関連問題懇談会

アルコール関連問題の啓発等を目的に、医療機関・自助グループ・保健所の連携を図り、相談指導及び研修会を実施した。

(7) 定例会

(平成 29 年度)

実施回数	内 容
5	・連続講座、市民大会の周知・内容の検討 ・アルコール依存症の啓発について 等

(4) 連続講座

(平成 29 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
6 月 23 日 (金) 保健所	49 ケアマネ 社会福祉士等	講演「アルコール依存症と親子」 講師：小谷クリニック ソーシャルワーカー 岩田 ころろ 氏 家族の体験談
7 月 14 日 (金) はぐくみセンター	39 ケアマネ ソーシャルワーカー等	事例検討 講師：植松クリニック 院長 植松 直道 氏

(5) 市民大会

(平成 29 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
11 月 16 日 (木) 保健所	37 市民 関係機関職員	講義「アルコール関連問題」 基調講演「アルコールで困っていませんか？ ～アルコール依存症を知っていますか～」 講師 広兼医院 院長 廣兼 元太 氏 断酒会員及び家族の体験談 個別相談（北和地域産業保健センター）

④ 自殺対策

ア 庁内推進体制整備

奈良市自殺対策推進会議 作業部会

庁内関係部局間で情報共有を図り、連携を強化して自殺対策を進めていくことを目的に奈良市自殺対策推進会議作業部会を実施した。

(平成 29 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
10 月 5 日 (木) 市役所	17 庁内関係課 担当職員	・奈良市の自殺の現状と国の動向について ・各課の取り組みの現状と課題について ・その他

イ こころの健康相談事業

(7) こころの健康相談

こころに不調がある人を対象に、臨床心理士による相談を実施した。

(平成 29 年度)

実施回数	対象者数
21	28

(4) 自死遺族の相談

自死遺族等大切な人を亡くされた方を対象に、分かち合いの場や安心して気持ちを話せる機会を提供することを目的に、奈良いのちの電話協会の相談員による相談を実施した。

(平成 29 年度)

方法	実施回数	対象者数
電話相談	51	26
つどい	11	2

ウ 自殺予防人材養成事業

自殺対策市民研修会

市民に対して、児童青年期にみられる心理状態を理解し、自殺予防につなげていくことを目的に実施した。

(平成 29 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
3 月 16 日 (金) はぐくみセンター	72	講演：「児童青年期の心理特性の理解 ～自殺予防のために～」 講師：上野病院 院長 平尾 文雄 氏

エ 自殺予防啓発事業

市民への知識の普及と相談窓口の周知のために実施した。

(平成 29 年度)

実施月	内 容	配布数等
通年	パソコンや携帯電話を利用してできるストレスチェックを利用することで相談窓口の周知を図るシステム「こころの体温計」の活用	年間アクセス数 22,144 件
9 月	9 月の自殺予防週間に合わせて市役所においてパネル展示・相談窓口案内等の配布及び、庁内で一斉にポスターの掲示	—
3 月	3 月の自殺対策強化月間に合わせて市役所においてパネル展示・相談窓口案内等の配布及び、庁内で一斉にポスターの掲示	—

⑤ 精神保健福祉連絡協議会

精神保健福祉対策の推進を目的に、審議会を開催した。

(平成 29 年度)

実施日・場所	参加者数	内 容
2 月 7 日 (水) 保健所	委 員 10 事務局 10	・精神保健福祉活動について ・地域移行推進の取り組みについて ・措置入院者の支援について ・自殺対策について ・次年度の計画(案)について

⑥ 連携会議等

関係機関が主催する会議に参加し、他機関との連携を図った。

(平成 29 年度)

会 議 名	参加回数
精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援事業会議	3
奈良市地域自立支援協議会運営委員会	3
奈良市地域自立支援協議会地域生活支援部会	1
奈良市地域自立支援協議会地域生活支援部会地域移行グループ	6
奈良市被虐待児童対策地域協議会代表者会議	2
奈良市被虐待児童対策地域協議会実務者会議	8
高齢者虐待実務者会議	1
奈良県精神保健福祉担当者会議	8
奈良県医療観察制度運営連絡協議会	1
心神喪失者等医療観察法に係るケア会議	11
奈良いのちの電話協会平成 29 年度理事会・評議委員会	1
奈良いのちの電話協会平成 29 年度自殺予防委員会	1
計	46

(9) 難病

発病の機構が明らかでなく、治療方法が確立していない希少な疾病で、長期にわたり療養を必要とする、いわゆる難病の患者及びその家族に対して、医療費公費負担、精神的負担、介護負担の軽減及びＱＯＬの向上等、地域における難病患者の日常生活を支援することにより、患者や家族が安心して療養できる環境づくりを推進する。

① 特定疾患・指定難病特定医療受給者数

(平成30年3月31日現在)

番号	病名	受給者数
1	球脊髄性筋萎縮症	2
2	筋萎縮性側索硬化症	26
3	脊髄性筋萎縮症	5
4	原発性側索硬化症	0
5	進行性核上性麻痺	27
6	パーキンソン病	530
7	大脳皮質基底核変性症	22
8	ハンチントン病	2
9	神経有棘赤血球症	0
10	シャルコー・マリー・トゥース病	4
11	重症筋無力症	76
12	先天性筋無力症候群	0
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	63
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	14
15	封入体筋炎	4
16	クロウ・深瀬症候群	0
17	多系統萎縮症	43
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	80
19	ライソゾーム病	4
20	副腎白質ジストロフィー	2
21	ミトコンドリア病	7
22	もやもや病	42
23	プリオン病	0
24	亜急性硬化性全脳炎	0
25	進行性多巣性白質脳症	1
26	HTLV-1 関連脊髄症	2
27	特発性基底核石灰化症	0

番号	病名	受給者数
166	弾性線維性仮性黄色腫	0
167	マルファン症候群	3
168	エーラス・ダンロス症候群	0
169	メンケス病	0
170	オクシピタル・ホーン症候群	0
171	ウィルソン病	1
172	低ホスファターゼ症	0
173	VATER 症候群	0
174	那須・ハコラ病	0
175	ウィーバー症候群	0
176	コフィン・ローリー症候群	0
177	有馬症候群	0
178	モワット・ウィルソン症候群	0
179	ウィリアムズ症候群	0
180	ATR-X症候群	0
181	クルーゾン症候群	0
182	アペール症候群	0
183	ファイファー症候群	0
184	アントレー・ビクスラー症候群	0
185	コフィン・シリス症候群	0
186	ロスムンド・トムソン症候群	0
187	歌舞伎症候群	0
188	多脾症候群	0
189	無脾症候群	0
190	鰓耳腎症候群	0
191	ウェルナー症候群	0
192	コケイン症候群	0

28	全身性アミロイドーシス	8
29	ウルリッヒ病	0
30	遠位型ミオパチー	2
31	ベスレムミオパチー	0
32	自己貪食空胞性ミオパチー	0
33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0
34	神経線維腫症	12
35	天疱瘡	8
36	表皮水疱症	1
37	膿疱性乾癬(汎発型)	7
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0
39	中毒性表皮壊死症	0
40	高安動脈炎	14
41	巨細胞性動脈炎	0
42	結節性多発動脈炎	5
43	顕微鏡的多発血管炎	25
44	多発血管炎性肉芽腫症	8
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	10
46	悪性関節リウマチ	19
47	バージャー病	7
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1
49	全身性エリテマトーデス	158
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	72
51	全身性強皮症	68
52	混合性結合組織病	23
53	シェーグレン症候群	23
54	成人スチル病	10
55	再発性多発軟骨炎	2
56	ベーチェット病	36
57	特発性拡張型心筋症	118
58	肥大型心筋症	25
59	拘束型心筋症	0
60	再生不良性貧血	25
61	自己免疫性溶血性貧血	3

193	プラダー・ウィリ症候群	1
194	ソトス症候群	0
195	ヌーナン症候群	0
196	ヤング・シンプソン症候群	0
197	1p36 欠失症候群	0
198	4p 欠失症候群	0
199	5p 欠失症候群	0
200	第 14 番染色体父親性ダイソミー症候群	0
201	アンジェルマン症候群	0
202	スミス・マギニス症候群	0
203	22q11.2 欠失症候群	0
204	エマヌエル症候群	0
205	脆弱X症候群関連疾患	0
206	脆弱 X 症候群	0
207	総動脈幹遺残症	0
208	修正大血管転位症	1
209	完全大血管転位症	3
210	単心室症	0
211	左心低形成症候群	0
212	三尖弁閉鎖症	1
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	1
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0
215	ファロー四徴症	3
216	両大血管右室起始症	0
217	エプスタイン病	0
218	アルポート症候群	0
219	ギャロウェイ・モワト症候群	0
220	急速進行性糸球体腎炎	3
221	抗糸球体基底膜腎炎	0
222	一次性ネフローゼ症候群	23
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0
224	紫斑病性腎炎	2
225	先天性腎性尿崩症	0
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	3

62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1
63	特発性血小板減少性紫斑病	69
64	血栓性血小板減少性紫斑病	2
65	原発性免疫不全症候群	5
66	IgA 腎症	30
67	多発性嚢胞腎	21
68	黄色靱帯骨化症	16
69	後縦靱帯骨化症	77
70	広範脊柱管狭窄症	6
71	特発性大腿骨頭壊死症	51
72	下垂体性 ADH 分泌異常症	9
73	下垂体性 TSH 分泌亢進症	0
74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	4
75	クッシング病	2
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	12
78	下垂体前葉機能低下症	40
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	2
80	甲状腺ホルモン不応症	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	2
82	先天性副腎低形成症	0
83	アジソン病	0
84	サルコイドーシス	42
85	特発性間質性肺炎	46
86	肺動脈性肺高血圧症	14
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	17

227	オスラー病	1
228	閉塞性細気管支炎	0
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	2
230	肺胞低換気症候群	0
231	α -アンチトリプシン欠乏症	0
232	カーニー複合	0
233	ウォルフラム症候群	0
234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	0 0
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0
235	副甲状腺機能低下症	0
236	偽性副甲状腺機能低下症	1
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0
238	ビタミンD抵抗性くる病／骨軟化症	0
239	ビタミンD依存性くる病／骨軟化症	0
240	フェニルケトン尿症	2
241	高チロシン血症 1 型	0
242	高チロシン血症 2 型	0
243	高チロシン血症 3 型	0
244	メープルシロップ尿症	0
245	プロピオン酸血症	0
246	メチルマロン酸血症	0
247	イソ吉草酸血症	0
248	グルコーストランスポーター1欠損症	0
249	グルタル酸血症 1 型	0
250	グルタル酸血症 2 型	0
251	尿素サイクル異常症	1
252	リジン尿性蛋白不耐症	0
253	先天性葉酸吸収不全	0

89	リンパ脈管筋腫症	0	254	ポルフィリン症	0
90	網膜色素変性症	59	255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0
91	バッド・キアリ症候群	0	256	筋型糖原病	0
92	特発性門脈圧亢進症	2	257	肝型糖原病	0
93	原発性胆汁性肝硬変	97	258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0
94	原発性硬化性胆管炎	3	259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0
95	自己免疫性肝炎	25	260	シトステロール血症	0
96	クローン病	126	261	タンジール病	0
97	潰瘍性大腸炎	501	262	原発性高カイロミクロン血症	0
98	好酸球性消化管疾患	2	263	脳腱黄色腫症	0
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	264	無 β リポタンパク血症	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	265	脂肪萎縮症	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0	266	家族性地中海熱	1
102	ルビンシュタイン・ティビ症候群	0	267	高IgD症候群	0
103	CFC 症候群	0	268	中條・西村症候群	0
104	コステロ症候群	0	269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0
105	チャージ症候群	0	270	慢性再発性多発性骨髓炎	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0	271	強直性脊椎炎	3
107	全身型若年性特発性関節炎	0	272	進行性骨化性線維異形成症	1
108	TNF 受容体関連周期性症候群	0	273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0	274	骨形成不全症	0
110	ブラウ症候群	0	275	タナトフォリック骨異形成症	0
111	先天性ミオパチー	0	276	軟骨無形成症	1
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0	277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0
113	筋ジストロフィー	10	278	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	0
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	280	巨大動静脈奇形(頸部顔面)	0

116	アトピー性脊髄炎	0
117	脊髄空洞症	1
118	脊髄髄膜瘤	0
119	アイザックス症候群	0
120	遺伝性ジストニア	2
121	神経フェリチン症	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	0
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0
126	ペリー症候群	0
127	前頭側頭葉変性症	1
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	0
129	痙攣重積型(二相性)急性脳症	0
130	先天性無痛無汗症	0
131	アレキサンダー病	0
132	先天性核上性球麻痺	0
133	メビウス症候群	0
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0
135	アイカルディ症候群	0
136	片側巨脳症	0
137	限局性皮質異形成	1
138	神経細胞移動異常症	0
139	先天性大脳白質形成不全症	0
140	ドラベ症候群	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	2
142	ミオクロニー欠神てんかん	0

	又は四肢病変)	
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0
283	後天性赤芽球癆	1
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0
285	ファンconi貧血	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0
287	エプスタイン症候群	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1
289	クロンカイト・カナダ症候群	0
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0
291	ヒルシュスプルング病(全結腸型又は小腸型)	0
292	総排泄腔外反症	0
293	総排泄腔遺残	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0
296	胆道閉鎖症	0
297	アラジール症候群	0
298	遺伝性膵炎	0
299	嚢胞性線維症	0
300	IgG4関連疾患	10
301	黄斑ジストロフィー	0
302	レーベル遺伝性視神経症	0
303	アッシャー症候群	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0
305	遅発性内リンパ水腫	0
306	好酸球性副鼻腔炎	37
307	カナバン病	0

143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	1
144	レノックス・ガストー症候群	0
145	ウエスト症候群	2
146	大田原症候群	0
147	早期ミオクロニー脳症	0
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	1
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0
150	環状 20 番染色体症候群	0
151	ラスムッセン脳炎	0
152	PCDH19 関連症候群	0
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0
155	ランドウ・クレフナー症候群	0
156	レット症候群	0
157	スタージ・ウェーバー症候群	0
158	結節性硬化症	0
159	色素性乾皮症	0
160	先天性魚鱗癬	0
161	家族性良性慢性天疱瘡	0
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	7
163	特発性後天性全身性無汗症	0
164	眼皮膚白皮症	0
165	肥厚性皮膚骨膜症	0

308	進行性白質脳症	0
309	進行性ミオクローヌステんかん	0
310	先天異常症候群	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	0
313	先天性肺静脈狭窄症	0
314	左肺動脈右肺動脈起始症	0
315	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)／LMX1B関連腎症	0
316	カルニチン回路異常症	0
317	三頭酵素欠損症	0
318	シトリン欠損症	0
319	セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	0
321	非ケトーシス型高グリシン血症	0
322	β-ケトチオラーゼ欠損症	0
323	芳香族 L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0
325	遺伝性自己炎症疾患	0
326	大理石骨病	0
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	0
328	前眼部形成異常	0
329	無虹彩症	0
330	先天性気管狭窄症	0
	指定難病計	3,064

スモン	6
難治性肝炎のうち劇症肝炎	0
重症急性膵炎	0
重症多形滲出性紅斑(急性期)	0
特定疾患計	6

② 医療相談事業

ア 筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者・家族交流会

難病の中でも特に医療依存度の高い ALS 患者の療養上の不安を解消するため、同疾患患者間の交流会を実施した。

（平成 29 年度）

実施日・場所	参加者数			内 容
	本人	家族	その他	
5 月 27 日（土）・保健所	4	3	5	・ 自己紹介 ・ 悩みの共有 ・ 情報交換 ・ 情報提供 ・ 音楽療法
計	12			
10 月 21 日（土）・保健所	3	2	4	
計	9			

イ パーキンソン病関連疾患患者家族会（奈良ひまわり会）

平成 18 年 4 月に患者会として発足したパーキンソン病関連疾患患者家族会（奈良ひまわり会）の運営支援を行なった。

（7）世話役会

（平成 29 年度）

実施日	場 所	内 容	保健師	参加者数
4 月 11 日（火）	保健所	・総会資料作成 ・平成 29 年度の活動について	2	4
10 月 18 日（水）	奈良市総合福祉センター	・平成 29 年度前半の振り返り ・平成 30 年度の計画案について	1	7
計			14	

（4）支援者会議

（平成 29 年度）

実施日	場 所	内 容	保健師	参加者数
3 月 20 日（火）	奈良市総合福祉センター	・平成 30 年度の活動について	1	21
計			22	

③ 訪問相談事業

ア 家庭訪問

要支援難病患者等が抱える日常生活上及び療養上の悩みについて、個別の相談、指導、助言等を行うため、保健師等が家庭訪問を実施した。

(平成 29 年度)

疾 患 名	訪問実人数 (名)	訪問延人数 (名)
筋 萎 縮 性 側 索 硬 化 症	27	112
多 発 性 硬 化 症	4	4
そ の 他	6	12
計	37	128

イ 訪問相談員等の育成

難病患者に接する関係職員の資質の向上を図るため、研修会を実施した。

(平成 29 年度)

実施日・場 所	対象・参加者数	内 容
11 月 22 日 (水) 保健所	看護師 8 人 保健師 1 人 ケアマネジャー 52 人 その他 6 人	・ 講演：「介護に役立つ神経難病の特徴」 高の原中央病院神経内科部長 長見周平氏 ・ 事例提供：「前頭側頭葉型認知症を併発したALS患者を担当して」 ケアプランセンターひまわりなら・奈良市保健所 ・ 意見交換：「医療と介護サービスの調整で困ったこと、うまくいったこと」
12 月 15 日 (金) 保健所	看護師 16 人 保健師 1 人 ケアマネジャー 32 人 その他 14 人	・ 講演「難病専門協力病院におけるコミュニケーション支援について」 奈良西部病院 リハビリテーション科 言語聴覚士 鴨田 尚子氏 ・ 講演「訪問看護ステーションにおけるコミュニケーション支援について」 なら訪問看護リハビリステーション 作業療法士 星合 直子氏 ・ 講話「コミュニケーション機器・レンタル事業について」 パシフィックサプライ株式会社（大阪営業所） 小関 俊祐氏

④ 訪問指導事業

訪問相談員の訪問により、作業療法士等による指導が必要と判断した難病患者に対して、専門職による医療及び日常生活についての相談、指導、助言等を実施した。

(平成 29 年度)

疾患名	人数 (実)	訪問 回数	従事者数 (延)				
			作業療法士	言語聴覚士	理学療法士	保健師	その他
筋萎縮性側索硬化症	2	2	2	0	0	2	4
計	2	2	2	0	0	2	4

⑤ 在宅療養支援計画策定・評価事業

ア 推進チーム会議

在宅の重症難病患者に対し、保健・医療・福祉にわたる総合的なサービスを提供するため、患者個人の支援計画の策定、評価等について患者、家族、在宅サービス事業所、病院等の関係者で会議を開催した。

(平成 29 年度)

疾患名	対象者数 (名)	開催回数 (名)
筋萎縮性側索硬化症	2	15
多発性硬化症	1	1
ウエスト症候群	1	1
計	4	17

イ 難病対策地域協議会

在宅における要支援難病患者に対し、きめ細やかな在宅療養支援を行い患者・家族の生活の質の向上を図るため、当事者と地域の医療・保健・福祉関係機関が有機的に連携し、難病患者とその家族への在宅療養支援を推進することを目的に会議を開催した。

(平成 29 年度)

実施日・場所	参加者数 (名)	内 容
2 月 21 日 (水) 保健所	委員 9 事務局 10 計 19	・平成 29 年度奈良市の難病患者の現状及び奈良市難病対策の取り組みについて ・平成 30 年度奈良市難病対策の取り組み計画(案)について

(10) 原爆被爆者対策

① 被爆者数

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

人 数	201
-----	-----

② 被爆者手帳、各種手当の申請状況

(平成 29 年度)

手帳関係	諸手当等
8	32

(11) 肝炎対策

肝炎インターフェロン治療医療費等助成申請の受付と、「奈良県肝炎治療特別促進事業実施要綱」に基づく奈良県への進達事務を行った。

肝炎インターフェロン治療等受給者数

(人)

年度・種別		肝炎インターフェロン治療	肝炎核酸アナログ製剤治療	肝炎インターフェロ ンフリー治療
27	新規	3	22	286
	延長	—	—	—
	転入	—	2	—
	2回目申請	—	—	—
	更新	—	204	—
	合計	3	228	286
28	新規	—	13	126
	延長	—	2	—
	転入	—	1	—
	2回目申請	—	—	—
	更新	—	224	—
	合計	—	240	126
29	新規	1	24	67
	治療変更	—	—	—
	転入	—	—	—
	2回目申請	—	—	—
	更新	—	214	—
	合計	1	238	67

2 予防対策

(1) 結核

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律、結核に関する特定感染症予防指針（平成 19 年 3 月 30 日厚生労働省告示第 72 号、平成 28 年 11 月 25 日厚生労働省健康局長健発 1125 第 2 号一部改正）及び県の計画に基づき、標準治療の普及・患者支援の徹底等結核対策の推進を図っている。

① 新登録患者数（罹患率）の年次推移

（罹患率）：人口 10 万対

年	全 国	奈良県	奈良市
27	18,280(14.4)	230(16.8)	71(19.7)
28	17,625(13.9)	191(14.1)	56(15.6)
29	16,789(13.3)	171(12.7)	61(17.1)

② 結核死亡者数（死亡率）の年次推移

（死亡率）：人口 10 万対

年	全 国	奈良市
27	1,955(1.6)	1(0.3)
28	1,889(1.5)	1(0.3)
29	2,303(1.8)	3(0.8)

③ 新登録患者数（登録時菌所見）の年次推移

（％）：新登録患者における割合

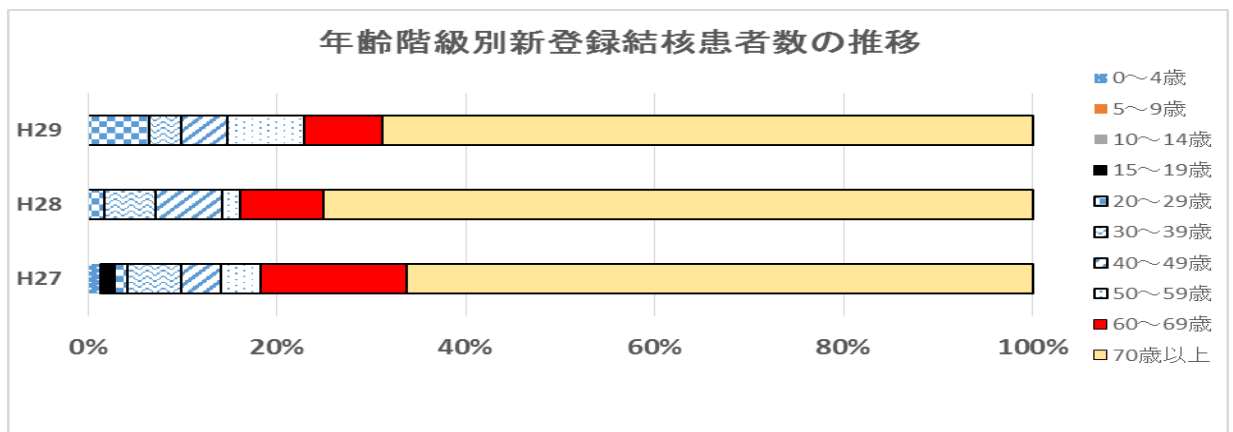
年	新登録患者数	塗抹陽性者	他菌陽性者	菌陰性者	肺外結核	潜在性結核 感染症(別掲)
27	71	26(36.6)	30(42.3)	5(7.0)	10(14.1)	23
28	56	19(33.9)	23(41.1)	5(8.9)	9(16.1)	16
29	61	28(45.9)	12(19.7)	1(1.6)	20(32.8)	55

④ 新登録患者数・年齢階級別

(平成 29 年)

年齢	区分	肺 結 核 活 動 性			肺外結核活動性
		喀痰塗抹陽性	その他結核菌陽性	菌陰性・そ の 他	
0～4 歳		0	0	0	0
5～9 歳		0	0	0	0
10～14 歳		0	0	0	0
15～19 歳		0	0	0	0
20～29 歳		1	2	0	1
30～39 歳		0	1	0	1
40～49 歳		3	0	0	0
50～59 歳		2	2	0	1
60～69 歳		4	0	1	0
70 歳以上		18	7	0	17
(再) 80 歳以上		11	6	0	16

*平成 29 年 奈良市の新登録患者の 70 歳以上の占める割合は 68.9%であった。



⑤ 予防可能例の状況

受診の遅れや診断の遅れが感染拡大を招く恐れがあることから、患者の重症化要因や発見遅延原因を調査し結核予防対策に結び付けられるよう検討を実施し、該当事例を抽出した。

(%) : 予防可能例該当数に対する割合

年	発 見 の 大 幅 な 遅 れ	検 診 の 長 期 未 受 診	定期健診事後 管理の不徹底	接触者健診の 不 徹 底	二 次 感 染	そ の 他	計
27	9(45.0)	6(30.0)	2(10)	—	3(15.0)	—	20
28	7(46.7)	6(40.0)	2(13.3)	—	—	—	15
29	9(42.9)	8(38.1)	3(14.3)	1(4.7)	—	—	21

*複数の要因がある場合はすべて計上する。

＊「検診の長期未受診」については、65歳以上を対象とする。

⑥ 治療成績（コホート観察調査）の分析（％）

登録年	総数	治療癒	完了	死亡	脱落1	12ヶ月超治療1	12ヶ月超治療2	12ヶ月超治療3	12ヶ月超治療4	判定不能1	判定不能3	判定不能4
26	52	13 (25.0)	4 (7.7)	16 (30.8)	1 (1.9)	3 (5.8)	2 (3.9)	3 (5.8)	—	5 (9.6)	3 (5.8)	2 (3.9)
27	61	20 (32.8)	7 (11.5)	13 (21.3)	3 (4.9)	4 (6.6)	—	7 (11.5)	—	3 (4.9)	2 (3.3)	2 (3.3)
28	48	22 (45.8)	7 (14.6)	7 (14.6)	1 (2.1)	5 (10.4)	3 (6.2)	1 (2.1)	1 (2.1)	—	1 (2.1)	—

＊総数とは、新登録患者のうち、肺結核患者の数。

治療：1年以内で指示中止（完遂）のした者で、完遂の月を含む過去3ヶ月間とそれ以前の2回菌陰性を確認

完了：1年以内で指示中止（完遂）のした者でどちらか1回菌陰性を確認。または、菌陽性結果後菌陰性を確認せず指示中止（完遂）

死亡：1年以内で治療完遂前に死亡

脱落1：連続60日以上あるいは2ヶ月以上中断がある

12ヶ月超治療1：標準治療が途中から変更となり長期化の可能性

12ヶ月超治療2：1以外の理由で長期化

12ヶ月超治療3：2以外の理由で長期化

12ヶ月超治療4：未だ治療中、その他

判定不能1：治療開始時治療なし（治療開始前死亡、剖検診断等）

判定不能3：治療開始時 INH・RFP・PZA を含む4剤以上、INH・RFP・PZA を含む3剤以上、INR・RFP を含む3剤以上の治療以外の治療

判定不能4：1年以内で治療完遂したが、途中で INH あるいは RFP 中止

⑦ 年末時登録者数

(人)

年	総数	活 動 性 結 核				不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症（別掲）	
		肺結核活動性			肺外結核活動性			治療中	観察中
		登録時 喀痰塗抹陽性	登録時 その他結核菌陽性	登録時 菌陰性その他					
27	139	23	20	3	6	72	15	16	28
28	131	13	21	3	6	84	4	9	31
29	136	23	9	0	16	86	2	26	21

⑧ 精密検査実施状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 53 条の 13 に基づき、結核回復者に対して、精密検査を実施した。(平成 29 年)

区 分	対象者数 〈A〉	受診者数 〈B〉	受診率(%) 〈B〉/〈A〉	検診結果	
				要医療者 〈C〉	再発率(%) 〈C〉/〈B〉
計	121	117	96.7	1	0.85

⑨ 感染症の診査に関する協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 24 条に基づき、結核の診査を実施した。

年	年間回数	申請件数	37 条の 2 承認件数	37 条 適用件数	不承認
27	24	220	139	81	0
28	24	234	155	79	0
29	24	281	176	105	0

⑩ 家庭訪問等の実施状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の14に基づき、結核登録者等に対して、家庭訪問等を実施した。(平成29年)

区分	訪問及び来所指導件数・目的				電話による指導件数・目的	
	実 人 員	(再掲) DOTS	延 人 員	(再掲) DOTS	延 人 員	(再掲) DOTS
計	139	95	559	328	1120	438

⑪ 結核接触者健康診断受診状況

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 17 条により、家族等結核に感染していると疑われる者について、二次感染による患者発生を防止するため健康診断を実施した。

胸部 X 線検査 (延べ人数)

(平成 29 年)

区 分	対象数 〈A〉	受診数 〈B〉	受診率 (%) 〈B〉 / 〈A〉	健 診 結 果	
				患 者 発見数	発病のおそれがあると 診断された者の数
計	358	352	98.3	2	2

Q F T 検査 (延べ人数)

(平成 29 年)

Q F T 結果	対象数	経過の内訳			
		発見患者数	潜在性結核 感 染 症	経過観察	終了
陰性	289	0	0	44	245
陽性	36	1	25	9	1
判定保留	11	0	2	3	6
判定不能	10	0	0	2	8
合計	346	1	27	58	260

ツベルクリン反応検査 (実人数)

(平成 29 年)

ツ反結果	対象数	経過の内訳			
		発見患者数	潜在性結核 感 染 症	経過観察	終了
陰性	2	0	0	0	2
陽性	0	0	0	0	0
合計	2	0	0	0	2

⑫ 結核定期・接触者健康診断

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 53 条の 2 に基づく定期健康診断を実施した者からの第 53 条の 7 の報告及び第 17 条に基づく接触者健康診断の内訳は以下のとおりです。

(平成 29 年)

		定 期						接 触 者		計
		事業者	学校長			社会福祉施設	市町村長	患者家族	接 触 者	
			高等学校	大学（短大）	その他					
ツベルクリン 反応検査	被注射者数							1	1	2
	被判定者数							1	1	2
	陰性者数							1	1	2
	陽性者数							0	0	0
間接撮影者数		2,352	1,495	6,510	1,056	208	11	0	0	11,632
直接撮影者数		11,288	2,263	1,183	93	1,782	101	84	151	16,945
喀痰検査者数		1	0	0	0	1	0	0	0	2
Q F T 検査者数								44	259	303
被発見者	結核患者	1	0	0	0	1	0	1	1	4
	潜在性結核患者	0	0	0	0	0	0	11	17	28
	発病のおそれ	0	0	0	0	0	0	0	2	2

⑬ 結核対策推進に関する協議会等

ア 結核対策評価推進会議

結核に関する特定感染症予防指針（平成 19 年 3 月 30 日厚生労働省告示第 72 号、平成 28 年 11 月 25 日厚生労働省健康局長健発 1125 第 2 号一部改正）に基づき、事業の計画、実施、評価及び次年度の事業計画の策定を行い、きめ細やかな結核対策を推進することを目的に開催した。

（平成 29 年度）

実施日・場所	出席者・人数	内 容
2 月 16 日（金） はぐくみセンター	18 委 員 6 事務局 12	1 奈良市における結核の現状 2 罹患率減少に向けた具体的な対策について 3 平成 30 年度奈良市結核対策事業計画案について

イ HP & HC 連携会議

治療完遂のためには院内 DOTS と地域 DOTS により一貫した患者支援が必要であり、（独）国立病院機構奈良医療センターと保健所が患者情報や支援方法を共有し確実な治癒に導くことを目的にカンファレンス・連絡会を開催した。

（平成 29 年度）

実施日・場所	参加者	内容
平成 29 年 4 月～ 平成 30 年 3 月 毎月第 1 水曜日 （独）国立病院機構 奈良医療センター	・（独）国立病院機構奈良医療センター： 医師・看護師・地域連携室担当者・ 薬剤師 ・県・市保健所保健師 ・県保健予防課 ・他府県保健所保健師	・（独）国立病院機構奈良医療 センターから退院前患者等 の情報提供 ・保健所から地域 DOTS 対象者 の情報提供 ・その他

※平成 28 年 9 月より、HP & HC 連携会議の体制を変更し、結核診療を行う医師、看護部（病棟看護師、外来看護師）、薬剤部、地域連携室の担当者が参加することとなった。

⑭ 啓発事業

ア 啓発

市民への結核に対する正しい知識の普及と予防を啓発するとともに、医療機関・関係機関へ情報提供及び連携による早期受診・診断、健康管理の周知と啓発を図るために実施した。

(平成 29 年度)

実施月	場所等	配布部数等	内 容
通年	予防接種予診票綴り 送付世帯	約 2800	小児結核対策として、結核啓発・BCG 接種啓發文配布
5 月下旬～ 7 月末	はぐくみセンター	1	結核予防会禁煙ポスターの掲示依頼
5 月	医療機関 (奈良市医師会)	約 360	結核発生届、結核患者入退院届について 周知文配布
6 月	医療機関 (奈良市医師会、奈良 市歯科医師会)	医療機関： 約 360 歯科医療機関：約 約 230	結核に係る定期健康診断報告について 依頼文配布
6 月 27 日	高齢者施設	約 40	結核に係る定期健康診断報告について 依頼文配布
7 月 4 日	医療監視対象病院	23 病院	医療監視説明会にて啓発実施
9 月	医療機関、高齢者 施設・学校・シルバー 人材センター、公民 館、母子や人権に係る 関係機関	結核の常識 487 部 予防週間ポスター 20 枚 結核だより 874 部 市民向けポスター 623 部	結核予防週間に関わる啓発として 奈良市結核だより (2 種類)、結核の常 識 2017、結核に係る定期の健康診断に ついて、 結核予防週間ポスター、市民向けポス ター、パンフレット等配布
9 月	国民健康保険 加入世帯	約 46,000 世帯	医療費通知の健康に関する啓発欄に、 結核について掲載
9 月 25 日～ 9 月 29 日	市役所	計 約 250 部	結核予防週間に関わるパネル展示 奈良市結核だより、結核の常識 2017 等のパンフレット、胸部 X 線検査受診 勧奨ちらし配布
9 月 19 日～ 9 月 22 日	はぐくみセンター		
9 月～12 月 末	医療機関 市役所・ はぐくみセンター	ポスター 20 か所	複十字シール運動啓発
10 月～3 月	1 歳 7 か月健診、3 歳 6 か月健診受診者	約 2600 部	保護者向けパンフレット配布

3月1日～ 3月7日	はぐくみセンター・ 市役所	1	予防接種週間に合わせ、小児結核対策のポスター展示
---------------	------------------	---	--------------------------

イ 研修会

結核に対する正しい知識の普及と健康診断の受診、早期発見、早期治療等結核予防を実践することを目的に開催した。

(平成 29 年度)

実施日・場所	参加者	内 容
9月21日(木) 奈良県 医師会館	139 医師、看護師、保健師、消防関係、その他	<感染症対策医師等研修会> ○情報提供「当院の過去 5 年間届け出を行った結核症例を振り返って」 講師 公益社団法人地域医療振興協会市立奈良病院 感染制御室 感染管理認定看護師 三村 貴子 氏 ○講演 「最近の麻しんの発生状況とその対策について」 講師 地方独立行政法人 りんくう総合医療センター長兼 院内感染対策室長 倭 正也 先生

ウ 健康教育

結核に対する正しい知識の普及と健康診断の受診、早期発見、早期治療等結核予防を実践することを目的に依頼先に対して健康教育を実施した。

(平成 29 年度)

実施日・場所	参加者	内 容
6月27日(火) 市役所	21 奈良市老人福祉施設 連絡協議会メンバー (各施設長等)	<奈良市老人福祉施設連絡協議会研修会> ○講義「結核について」 講師 奈良市健康医療部保健所 保健予防課感染症係 保健師

⑮ DOTS事業

「結核患者に対する DOTS（直接服薬確認療法）の推進（平成 16 年 12 月 21 日厚生労働省通知健感発第 1221001 号、平成 27 年 5 月 21 日健感発 0521 号第 1 号一部改正）に基づき実施している。

DOTS（Directly Observed Treatment Short Course）とは、WHO（世界保健機関）が提唱した、最も効果的な結核対策の戦略である。保健所は結核患者が確実に服薬し治療を完遂するため、医療機関と連携を取りながら支援する役割をもつ。服薬確認を根幹に、菌検査を重視しながら、治療や対策の評価（コホート分析）を定期的の実施し、事業を推進した。

ア DOTS（服薬支援実施状況）

結核患者の地域での服薬支援体制として、地域 DOTS 開始前に、「地域 DOTS アセスメントシート」を用いて、脱落・中断リスク判定を行い、支援ランク・支援方法を検討した上で、訪問・保健所来所・電話・空袋郵送など各々の生活状況に応じた柔軟な服薬支援を実施した。

(平成 29 年)

対象者数 〈A〉	実施者数 〈B〉	実施率(%) 〈B〉 / 〈A〉	支援ランク別内訳(実人数)			
			A ランク	B ランク	C ランク	未 実 施
148	148	100%	2 (2)	11 (9)	135 (91)	0 (0)

() 内は平成 29 年中の新登録患者数を再掲

支援 A ランク：治療中断のリスクが高い患者 服薬確認は原則毎日
 支援 B ランク：服薬支援が必要な患者 服薬確認は週 1～2 回以上
 支援 C ランク：AB ランク以外の患者 服薬確認は月 1～2 回以上

イ DOTS 支援報告会

地域 DOTS 支援を行っている全事例、治療期間が長期にわたる事例(院内 DOTS 含む)等について情報共有し、支援方法等の見直しを行った。

(平成 29 年度)

実施日・場所	参加者数	内容
毎月第 3 火曜日 所内カンファレンス室	保健所医師 保健師 DOTS ナース	・A・B ランク DOTS 対象者については、個々のケースの支援状況の報告を行う。 ・新規の地域 DOTS 対象者に対しては開始時期と 2 か月後に、支援状況の再評価を実施。

ウ 奈良県・奈良市コホート検討会

平成 27 年県全体の結核発生動向を踏まえ、治療成績のコホート分析とその要因の検討及び院内 DOTS、地域 DOTS のサービス評価を行うことを目的として開催した。

(平成 29 年度)

実施日・場所	参加者・人数	内 容
3 月 8 日 (木) (独) 国立病院 機構奈良医療 センター	50 ・結核研究所支援対策 課 1 ・(独) 国立病院機構奈 良医療センター医師、 看護師 14 ・県・市保健所医師、 保健師 20 ・保健研究センター 3 ・県保健予防課 3 ・その他医師、技師等 9	・奈良県の結核発生動向と平成 28 年新登録患者コホート集計結果・地域 DOTS 報告、各保健所の取り組み報告、県からの取り組み報告 ・報告 ①結核菌分子疫学調査事業の取組報告 ②結核高齢患者における退院支援の関わり ③高齢者に対する服薬支援～包括的支援の重要性について～ ・情報提供 「地域での支援について」 公益財団法人結核予防会 結核研究所 永田 容子氏 助言者 公益財団法人結核予防会 結核研究所 永田 容子氏

⑩ 結核菌分子疫学調査事業

積極的疫学調査の一環として、結核患者から分離された結核菌の遺伝子解析を実施することにより、感染源や感染経路を把握し、結核対策に資することを目的に、平成 25 年度から奈良県内で開始した。

《事業対象者》

①：塗抹陽性患者のうち分離、培養されている結核菌

※平成 25 年から平成 27 年までは 70 歳未満、平成 28 年からは年齢制限なし。

②：集団感染を疑う事例について、分離、培養されている結核菌

③：その他、保健所が特に遺伝子解析を希望する事例について、分離、培養されている結核菌

対象区分 年度	①	②	③	計 (人)
27	9	0	6	15
28	9	0	2	11
29	31	0	5	36

(2) 感染症

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の予防知識を普及させるため、予防啓発に努めているほか、感染症の発生動向を医療機関の協力により調査し、関係機関に情報提供している。感染症発生時には患者・家族等の人権に十分配慮した疫学調査・接触者調査を実施し、必要に応じて消毒等を行い、二次感染を防止している。また、患者を指定医療機関に移送する体制も整備している。

なお、感染症発生動向調査の対象感染症は、全数把握感染症（一、二、三、四類感染症及び五類感染症のうち全数把握対象）と、特定の医療機関を指定して調査する定点把握感染症（五類感染症のうち定点把握対象）に分類される。

① 一、二、三類感染症（奈良市保健所での感染症発生動向調査システムの登録件数）

ア 一、二、三類感染症発生状況（平成 29 年）

一類感染症 (県内総数)	二類感染症 (県内総数)	三類感染症 (県内総数)	接触者の行政 検査実施人数
－(－)	116(281)	7(21)	14

イ 二類感染症発生状況（平成 29 年）

	急性灰白髄炎	－
	結核（潜在性結核感染症含む）	116
	ジフテリヤ	－
	重症急性呼吸器症候群（SARS）	－
	中東呼吸器症候群（MARS）	－
	インフルエンザ（H5N1）	－
	インフルエンザ（H7N9）	－
計		116

ウ 三類感染症発生状況（平成 29 年）

三類感染症	コレラ	－
	細菌性赤痢	－
	腸管出血性大腸菌感染症	7
	腸チフス	－
	パラチフス	－
計		7

② 四、五類感染症

ア 四類感染症発生状況（対象 44 疾病のうち届出のあったもの）（平成 29 年）

四類感染症	レジオネラ症	2
計		2

イ 五類感染症発生状況

(7) 全数把握対象（対象 22 疾病のうち届出のあったもの）

(平成 29 年)

[illegible]

(1) 定点把握对象

18の医療機関から週報又は月報により対象26疾病の発生動向を調査した。

(平成 29 年)

五類感染症 (定点把握分)	イ シ フ ル エ シ ザ	3,194
	R S ウ イ ル ス 感 染 症	323
	咽 頭 結 膜 炎	206
	A 群 溶 血 性 レ ン サ 球 菌 咽 頭 炎	539
	感 染 性 胃 腸 炎	1,488
	水	197
	手 足 口 病	721
	伝 染 性 紅 斑	23
	突 発 性 発 疹	233
	百 日 咳	5
	へ ル パ シ ギ ー ナ	161
	流 行 性 耳 下 腺 炎	145
	急 性 出 血 性 結 膜 炎	0
	流 行 性 角 結 膜 炎	89
	性 器 ク ラ ミ ジ ア 感 染 症	26
	性 器 へ ル ペ ス ウ イ ル ス 感 染 症	16
	尖 圭 コ シ ジ ロ ー マ	8

淋菌感染症	6
感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスによるものに限る)	6
クラミジア肺炎（オウム病を除く）	0
細菌性髄膜炎	0
無菌性髄膜炎	3
マイコプラズマ肺炎	3
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	130
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	1
計	7,523

③ 腸管出血性大腸菌感染症発生状況

平成 29 年における奈良市に居住する腸管出血性大腸菌による感染者は、6 世帯 7 名の発生である。また、溶血性尿毒症症候群（HUS）を合併した患者は 0 名であった。

ア 型別発生状況

（平成 29 年）

区分	感染者数	世帯数	入院患者数 （再掲）	HUS 発症数 （再掲）
腸管出血性大腸菌（O157）感染症	3	3	1	0
O157 以外の腸管出血性大腸菌感染症	4	3	1	0
計	7	6	1	0

イ 月別発生状況

（平成 29 年）

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
有症状者数	—	—	—	—	—	1	—	1	1	—	—	—	3
無症状者数	—	—	—	1	—	—	—	1	1	—	—	1	4
計	—	—	—	1	—	1	—	2	2	—	—	1	7

ウ 年齢別発生状況

（平成 29 年）

年齢	0～ 9 歳	10～ 19 歳	20～ 29 歳	30～ 39 歳	40～ 49 歳	50～ 59 歳	60～ 69 歳	70 歳 以上	計
有症状者数	1	—	1	—	—	1	—	—	3
無症状者数	1	—	1	1	—	1	—	—	4
計	2	—	2	1	—	2	—	—	7

④ 感染性胃腸炎集団発生

事業所別発生状況（発生件数）

（平成 29 年度）

幼・小・中学校	こども園	保育園	福祉施設	医療機関	その他	計
4	1	4	3	0	0	12

⑤ 啓発活動

ア 啓発資料の配布等

（平成 29 年度）

時期	対象	内容
6 月	はぐくみセンター ウェルカムホール	○感染症及び食中毒及び蚊媒介感染症に関すること
6 月	本庁連絡通路	○感染症及び食中毒及び蚊媒介感染症に関すること
6 月	奈良公園事務所 旅館組合加盟宿泊施設・簡易宿泊所	○夏の蚊対策国民運動について
11 月	保育園、幼稚園 小・中・高齢者施設	○平成 29 年度 今冬のインフルエンザ総合対策について ○感染性胃腸炎（疑い含む）の集団発生があった場合における食中毒予防として望ましい措置について ○ノロウイルスに関する Q&A ○ノロウイルスによる食中毒に関するリーフレット
11 月	はぐくみセンター ウェルカムホール	○感染性胃腸炎予防について
11 月	本庁連絡通路	○感染性胃腸炎予防について

イ 感染症予防対策研修会等の開催

（平成 29 年度）

実施日・場所	対象・参加者数	内容
9 月 7 日（木） 保健所	高齢者介護施設 感染症対策担当者 6 人	○手洗いアンケートの全体集計の報告 ○各施設の手洗いアンケートの発表（昨年度との比較も含めて） ○アンケート結果から各施設の課題発表
10 月 13 日（金） 保健所	高齢者介護施設 感染症対策担当者 52 人	○講義「結核について」 ○グループワーク「初めが肝心！感染症対策」 ○高齢者施設の手洗いアンケート及び実態調査結果報告
2 月 9 日（金） 保健所	地域子育て支援拠点スタッフ 17 人	○講義「感染性胃腸炎（ノロウイルス）について」 ○嘔吐処理（動画及び体験見学） ○各施設間の情報交換

⑥ 奈良市保健所健康危機管理及び所内研修会

(平成 29 年度)

実施日・場所	対象・参加者数	内容
1 月 26 日 (金) 保健所	保健所内各課職員 1 部 21 人 2 部 12 人 3 部 11 人	○奈良市保健所新型インフルエンザ等対策ガイドラインの説明 ○ラッサ熱についての講義 ○ガイドラインに沿った机上訓練 ○防護服着脱・マスクのフィットテスト ○感染症患者移送車、アイソレータの取扱い、及び搬送、車への搭載の実演

⑦ 肝炎対策

肝炎ウイルスの感染に不安を持つ者に対して、保健所実施と医療機関委託により、H C V 抗体検査、H B s 抗原検査を実施した。
(平成 29 年度)

H B s 抗原検査数			H C V 抗体検査数		
保健所実施	医療機関実施	計	保健所実施	医療機関実施	計
119 (2)	1 (0)	120 (2)	119 (1)	1 (0)	120 (1)

() は陽性者数

⑧ 風しん抗体検査

平成 26 年度より「特定感染症検査等実施要綱」(健発 0206 第 6 号平成 26 年 2 月 6 日一部改正)に基づき、下記①～④に対して、医療機関委託にて HI 法で実施した。
(平成 29 年度)

抗体価	①妊娠を希望する女性	②女性の配偶者	③女性の同居家族	④抗体価が低い妊婦の同居家族	合計
32 倍以上	28	19	1	2	50
8 倍・16 倍	15	8	0	1	24
8 倍未満	2	6	0	1	9
実施不可	0	0	0	0	0
未受検者	11	7	0	0	18
合計	56	40	1	4	101

※抗体価の考え方(厚生労働省：風しんに関する小委員会)

8 倍未満：免疫を保有してないため、風しんワクチン接種を勧奨。

8 倍・16 倍：免疫はあるが感染予防に不十分であり、風しんワクチン接種を希望する場合は医師に相談。

(3) エイズ対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成 10 年法律第 114 号）「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針」（平成 18 年厚生労働省告示第 89 号、平成 30 年厚生労働省告示第 9 号に改正）、特定感染症検査等事業実施要綱（平成 26 年 3 月 31 日一部改正）に基づき、エイズ対策の推進を図っている。

① 感染不安者や感染者への支援

感染したのではないかと不安を抱える人に対して電話や面接による相談を随時行うとともに、月 3 回（毎月第 1・2・3 月曜日 13 時 30 分～15 時、無料、匿名）のエイズ相談・即日 HIV 抗体検査を実施した。また、HIV 検査普及週間及び世界エイズデーに伴い、夜間休日エイズ相談・即日 HIV 抗体検査を実施した。

（平成 29 年度）

年度	エイズ相談 (電話相談)	エイズ相談・即日 HIV 抗体検査				
		実施回数	来所相談	即日 HIV 抗体検査		夜間・休日 (再掲)
				検査件数	陽性件数	
27	16	28	211	211	0	8
28	13	34	236	236	3	23
29	33	33	181	181	0	25

② 正しい知識の普及啓発

学校、関係機関、市民等へのエイズに関する正しい知識の普及を行い、HIV 感染の予防及び感染者・患者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的に開催した。

（平成 29 年度）

実施日・場所	参加者数・対象	内 容
5 月 26 日（金） 奈良女子高校	107 人 生徒	＜エイズ健康教育＞ ・性感染症 ・妊娠と避妊
9 月 8 日（金） 県立平城高校	70 人 生徒	＜エイズコーナー＞ ・パネル・関係書籍の展示・HIV/AIDS クイズ ・正しい知識と予防方法・性のネットワークゲーム
9 月 8 日（金） 県立高円高校	42 人 生徒	＜エイズコーナー＞ ・パネル・関係書籍の展示・HIV/AIDS クイズ ・正しい知識と予防方法
11 月 15 日（水） 県立西の京高校	309 人 生徒	＜エイズ健康教育＞ ・HIV/AIDS クイズ・正しい知識と予防方法 ・性のネットワークゲーム

③ 啓発活動

ア HIV 検査普及週間に関わる啓発活動（HIV 普及週間：平成 29 年 6 月 1 日から同月 7 日）
（平成 29 年度）

実施月	場 所 等	配布部数等	内 容
5 月	医療機関・高等学校・大学 専修学校・関係行政機関等	約 400 カ所	ポスター・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
5 月 12 日～ 5 月 19 日	保健所	約 100 部	パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
5 月 22 日～ 5 月 26 日	市役所	約 100 部	パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布

イ 世界エイズデーに関わる啓発活動（世界エイズデー：平成 29 年 12 月 1 日）
平成 29 年度世界エイズデー標語「UPDATE！ エイズのイメージを変えよう」

（平成 29 年度）

実施月	場 所 等	配布部数等	内 容
11 月	医療機関・高等学校・大学 専修学校・関係行政機関等	約 450 カ所	ポスター・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
11 月	医療機関	約 350 カ所	日常診療における HIV 早期発見 のポイントと奈良市保健所 HIV 検査についての啓発文章・検査 案内ちらし・ポスター配布
11 月 27 日～ 12 月 1 日	市役所	約 100 部	パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布
11 月 27 日～ 12 月 4 日	保健所	約 100 部	パネル展示・パンフレット・ 検査案内ちらし配布

3 地域保健

(1) 学生実習

地域保健活動の中核として、保健所は保健・医療・福祉分野に従事する人材育成の一端を担っている。また、医師、保健師、看護師、管理栄養士、歯科衛生士等の実習を積極的に受け入れることで、保健所職員の資質の向上にもつながっている。

(平成 29 年度)

学校名	実習生数 (延べ人数)	実習期間	実習内容
奈良県立医科大学 医学部医学科	8 (32)	9月12日(火)～15日(金) (4日間)	地域保健法に基づく保健 所機能の理解
信州大学 医学部医学科	1 (1)	8月21日(月) (1日間)	
大阪府立大学 看護学研究科	1 (22)	6月13日(火)～11月27日(月) (22日間)	母子保健、成人保健、 健康づくり、感染症対策、 難病等保健所の役割及び 地域保健活動について
白鳳短期大学 専攻科地域看護学専攻	10 (197)	7月3日(月)～12月22日(金)	
奈良学園大学 保健医療学部看護学科	4 (60)	7月3日(月)～7月28日(金)	
畿央大学 健康科学部看護医療学科	3 (96)	5月29日(月)～11月6日(月)	
関西学研医療福祉学院 看護学科	16 (64)	6月6日(火)～6月15日(木) (3日間 2グループ)	健康づくり、公衆衛生に おける栄養行政
帝塚山大学現代生活 学部食物栄養学科	29 (146)	4月26日(水)～1月12日(金) (5日間)	
近畿大学農学部 食品栄養学科	25 (132)	4月26日(水)～1月25日(木) (5日間)	
奈良歯科衛生士 専門学校	35 (66)	4月20日(木)～7月11日(火) (9日間)	地域歯科保健
計	132 (816)		

4 保健医療

(1) 医事

診療所、助産所、施術所等に関する届出等の受理業務を行い、病院に関する届出等については県知事への進達業務を行った。

① 病院、診療所、歯科診療所、助産所、巡回検診・診療

ア 施設の状況

(7) 病院

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

病院数	病 床 数					計
	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	
23	2,976	778	587	40	1	4,382

(4) 診療所、歯科診療所、助産所

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

施 設 別	施 設 数	有床施設数 (再掲)	病 床 数
診 療 所	392	8	104
歯 科 診 療 所	193	—	—
助 産 所	17	3	8

イ 申請、届出の受理

(平成 29 年度)

申請、届出の種別	病院 (経由事務)	診 療 所	歯 科 診 療 所	助 産 所
開 設 許 可 申 請	—	114	—	—
変 更 許 可 申 請	18	11	2	—
使 用 許 可 申 請	13	—	—	—
開 設 届	—	119	2	2
開設許可事項変更届	8	13	1	—
開設届出事項変更届	3	73	8	1
廃 止 届	—	118	8	—
休 止 届	—	1	—	—
再 開 届	—	1	—	—
X 線 設 置 届 等	22	190	14	・
そ の 他	5	2	—	—

ウ 巡回検診・診療の届出等件数

(平成 29 年度)

届出等の種別	件数
実 施 届	7
そ の 他	—

エ 医療監視

医療法に基づき、病院及び収容施設を有する診療所・助産所に立入検査を行った。

(平成 29 年度)

業務の種別	施 設 数	監視件数	実施時期
病 院	23	23	7 月～2 月
有 床 診 療 所	8	1	6 月
透 析 診 療 所	4	1	6 月
有 床 助 産 所	3	1	7 月

病院の立入検査は、①医療従事者の確保、②職員の健康管理、③医療安全対策、④院内感染防止対策等に重点をおいて実施した。

有床診療所の立入検査は、①医療安全対策②職員の健康管理等に重点をおいて実施した。

② 施術所

ア 施設の状況

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

施 設 別	施 設 数
あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうを行う施術所	346
柔 道 整 復 の 施 術 所	193

イ 施術所に関する届出の受理件数

(平成 29 年度)

届出の種別	あん摩マッサージ指圧、はり、きゅう施術所	柔 道 整 復 施 術 所
開 設 届	22	22
変 更 届	24	24
廃 止 届	15	13
休 止 届	1	—
再 開 届	2	—
そ の 他	8	9

ウ 出張のみによって業務を行う施術者に関する届出の受理件数 (平成 29 年度)

届出の種別	件 数
開 始 届	10
廃 止 届	1
休 止 届	—
再 開 届	—
そ の 他	—

③ 歯科技工所、衛生検査所

ア 施設の状況

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

施 設 別	施 設 数
歯 科 技 工 所	65
衛 生 検 査 所	4

イ 届出の受理件数

(平成 29 年度)

届出の種類別	歯 科 技 工 所	衛 生 検 査 所
開 設 届	3	1
変 更 届	—	1
廃 止 届	—	—
休 止・再 開 届	—	—

(2) 薬事

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく薬局、医薬品販売業（店舗販売業、特例販売業）及び医療機器販売業貸与業(以下「薬局等」という)に関する許可申請、届出の受理及び監視指導を行った。

また、毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業に関する登録申請、届出の受理及び監視指導を行った。

① 薬局等の数（平成 30 年 3 月 31 日現在）及び監視状況（平成 29 年度）

業務の種類別	施 設 数	監視件数
薬 局	150	66
店 舗 販 売 業	70	31
特 例 販 売 業	3	—
高度管理医療機器等販売業貸与業	181	83
管理医療機器販売業貸与業	587	75

② 薬局等の許可申請等受理件数

(平成 29 年度)

申請・届出の種類	薬局	製造業	製造 販売業	店舗 販売業	特例 販売業	高度管理医 療機器等販 売業貸与業	管理医療機 器販売業貸 与業
新規許可申請等	17	2	2	6	・	16	56
更新許可申請	28	4	4	11	1	20	・
変 更 届	390	3	3	117	—	89	21
廃 止 届	12	2	2	7	—	10	22
休 止 届	—	—	—	—	—	1	—
再 開 届	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	6	—	11	—	—	1	—

③ 毒物劇物販売業者数（平成 30 年 3 月 31 日現在）及び監視状況

(平成 29 年度)

業務の種類別	施 設 数	監視件数
一 般 品 目	78	20
農 業 用 品 目	13	2
特 定 品 目	0	0

④ 毒物劇物販売業登録申請等受理件数

(平成 29 年度)

申請・届出の種別	一般品目	農業用品目	特定品目
新規登録申請	3	—	—
登録更新申請	16	5	—
変更届	4	—	—
取扱責任者変更届	1	3	—
廃止届	3	1	—
休止届	—	—	—
再開届	—	—	—
その他	—	—	—

(3) 医療安全相談

市民の医療に関する相談・苦情に迅速かつ適切に対応し、その情報を医療機関に提供すること等を通じて、医療の安全と信頼の向上を図った。

① 相談内容

(平成 29 年度)

相談内容	件数
医療行為・医療内容	57
コミュニケーションに関する事	56
医療機関等の施設	3
医療情報等の取り扱い	9
医療機関の紹介、案内	42
医療費（診療報酬等）	14
医療知識等を問うもの	15
その他	24
合計	220

② 相談方法

(平成 29 年度)

相談方法	件数
電話	201
来所	15
その他	4
計	220

③ 相談者性別

(平成 29 年度)

相談者性別	件数
男	89
女	130
不明	1
計	220

④ 医療安全に関する研修会

市内医療機関を対象に、医療安全に関する研修会を開催した。

(平成 29 年度)

実施日・場所	参加者数	内容
7 月 4 日 (火) 保健所	77 人 (医療機関 63 人、 保健所職員 14 人)	・平成 28 年度病院立入検査結果及び平成 29 年度病院立入検査留意事項について報告 ・医療機関における院内感染対策について ・結核の早期診断と院内感染対策について報告 ・「医療関連感染症 Q&A～各病院からの質問と医療監視指摘事項への対応」 講師：奈良県立医科大学感染症センター 笠原敬医師

(4) 献血・骨髄提供者推進事業

県、赤十字血液センター及びなら骨髄バンクの会と連携し、夏、冬 2 回の献血キャンペーン、市役所及び保健所において、献血・骨髄バンクの制度の普及・啓発を行った。

① 奈良市献血状況

(平成 29 年度)

献血者数 (人)				献血者目標数 (人)	目標達成率 (%)
200ml	400ml	成分献血	計		
506	6,286	3,779	10,571	12,559	84.2

② 献血キャンペーン

(平成 29 年度)

実施日・場所	献血者数 (人)			骨髄バンク登録者数 (人)
	200ml	400ml	計	
「愛の血液助け合い運動」 8 月 25 日(金) 奈良市役所	2	46	48	3
「はたちの献血」1 月 17 日(水) 奈良市役所	1	54	55	8

③ 庁舎等における活動

(平成 29 年度)

実施日・場所	献血者数 (人)			骨髄バンク登録者数 (人)
	200ml	400ml	計	
5 月 10 日 (水) 市役所	4	56	60	—
10 月 25 日 (水) 保健所・教育総合センター	0	14	14	1
3 月 13 日 (火) 保健所・教育総合センター	0	20	20	—

(5) 免許申請等経由事務

医療従事者に関する免許申請等の県への経由事務を行った。

(平成 29 年度)

免許の種類	免許申請	書換申請	再交付申請	登録抹消	返納	計
医 師	45	13	2	1	1	62
歯 科 医 師	3	2	1	3	—	9
薬 剤 師	27	18	1	—	—	46
保 健 師	15	12	—	—	—	27
助 産 師	12	2	—	—	—	14
看 護 師	190	91	6	—	1	288
准 看 護 師	26	5	5	—	1	37
臨床検査技師	13	4	2	—	—	19
衛生検査技師	—	—	—	—	—	—
診療放射線技師	8	2	—	—	—	10
理学療法士	35	8	1	—	—	44
作業療法士	11	3	—	—	—	14
視能訓練士	2	—	—	—	—	2
受胎調節実地指導員	6	—	—	—	—	6
管理栄養士	16	9	—	—	—	25
栄 養 士	7	8	3	—	—	18

(6) その他

① アスベスト健康相談

アスベストの健康被害について、市民からの相談に対応するため相談窓口を設置し、市民の健康不安の解消に努めた。

(平成 29 年度)

健康に関すること	建材等に関すること	健康被害申請に関すること	相 談 件 数
—	—	3	3

5 生活衛生

(1) 食品衛生

① 食品衛生監視指導

飲食に起因する危害の発生を未然に防止するため、奈良市食品衛生監視指導計画に基づき、飲食店、食品製造業及び販売業等の食品関係営業施設に対する立入検査及び食品等の収去検査などを実施した。また、保育所、学校、病院等の給食施設について、大量調理施設を中心に指導を行った。

ア 許可を要する食品関係営業施設数及び監視指導件数

(平成 29 年度)

業種		施設数	新規許可件数	継続許可件数	廃止失効件数	監視指導件数
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	1,823	184	156	134	611
	仕出し屋・弁当屋	244	17	26	28	539
	旅館	112	8	13	9	86
	その他の	1,956	213	168	221	800
菓子製造業		523	64	43	50	327
乳処理業		1	—	—	—	2
乳製品製造業		3	—	—	—	3
魚介類販売業		271	29	33	29	195
魚肉ねり製品製造業		7	—	—	3	28
食品の冷凍又は冷蔵業		5	—	1	—	4
缶詰又は瓶詰食品製造業		20	3	1	—	5
喫茶店営業		170	20	19	14	86
アイスクリーム類製造業		49	9	8	2	54
乳類販売業		501	46	51	48	227
食肉処理業		5	—	1	—	3
食肉販売業		297	33	30	25	221
食肉製品製造業		1	—	—	—	1
食用油脂製造業		3	—	—	—	—
みそ製造業		8	—	—	—	4
醤油製造業		2	—	1	1	3
ソース類製造業		5	—	1	—	2
酒類製造業		7	—	—	—	—
豆腐製造業		10	—	—	2	8
めん類製造業		22	—	1	—	8
そうざい製造業		34	7	4	5	20
添加物（法第 11 条第 1 項）製造業		3	—	—	—	2
清涼飲料水製造業		6	—	—	—	7
氷雪製造業		1	—	—	—	1
氷雪販売業		3	—	—	—	—
計		6,092	633	557	571	3,247

イ 許可を要しない食品関係営業施設数及び監視指導件数

(平成 29 年度)

業種		区分	施設数	届出件数	監視指導件数
給食施設	学	校	25	—	2
	病院・診療	所	31	1	7
	事業	所	19	1	3
	その他		178	18	15
乳搾取業			3	—	—
食品製造業			323	25	81
野菜果物販売業			767	44	179
そうざい販売業			366	35	174
菓子（パンを含む。）販売業			1,280	68	229
食品販売業（上記以外。）			1,770	77	244
添加物（法第 11 条第 1 項を除く。）製造業			1	—	—
器具容器包装又はおもちゃの製造販売業			305	32	134
計			5,068	301	1,068

ウ 行政処分等

(平成 29 年度)

業種		区分	施設数	処分件数						告発件数
				営業許可 取消命令	営業禁止 命令	営業停止 命令	改善命令	物品廃棄 命令	その他	
飲食店営	一般食堂・レストラン等		1,823	—	—	2	—	—	—	—
	仕出し屋・弁当屋		244	—	—	—	—	—	—	—
	旅館		112	—	—	—	—	—	—	—
	その他		1,956	—	—	1	—	—	2	—
菓子製造業			523	—	—	—	—	—	—	—
乳処業			1	—	—	—	—	—	—	—
乳製品製造業			3	—	—	—	—	—	—	—
魚介類販売業			271	—	—	—	—	—	—	—
魚肉ねり製品製造業			7	—	—	—	—	—	—	—
食品の冷凍又は冷蔵業			5	—	—	—	—	—	—	—
缶詰又は瓶詰食品製造業			20	—	—	—	—	—	—	—
喫茶店営業			170	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類製造業			49	—	—	—	—	—	—	—
乳類販売業			501	—	—	—	—	—	—	—
食肉処業			5	—	—	—	—	—	—	—
食肉販売業			297	—	—	—	—	—	—	—
食肉製品製造業			1	—	—	—	—	—	—	—
食用油脂製造業			3	—	—	—	—	—	—	—
みそ製造業			8	—	—	—	—	—	—	—
醬油製造業			2	—	—	—	—	—	—	—
ソース類製造業			5	—	—	—	—	—	—	—
酒類製造業			7	—	—	—	—	—	—	—
豆腐製造業			10	—	—	—	—	—	—	—
めん類製造業			22	—	—	—	—	—	—	—
そうざい製造業			34	—	—	—	—	—	—	—
添加物（法第 11 条第 1 項）製造業			3	—	—	—	—	—	—	—
清涼飲料水製造業			6	—	—	—	—	—	—	—
氷雪製造業			1	—	—	—	—	—	—	—
氷雪販売業			3	—	—	—	—	—	—	—
許可を要しない施設			5,068	—	—	—	—	—	1	—
計			11,160	—	—	3	—	—	3	—

エ 食品等の収去試験

(平成 29 年度)

項目等 食品分類	検 体 数			項目数	不 適 (検体数)	不 適 の 理 由 (延 数)		
		化 学	細 菌			成分規格	添 加 物 使用基準	市 指 導 基 準 等
旅 館	12	—	12	60	—	—	—	—
弁 当	4	—	4	28	1	—	—	1
仕 出 し ・ そ う ざ い	14	—	14	76	3	—	—	3
給 食	36	—	36	218	—	—	—	—
漬 物	8	8	1	52	—	—	—	—
食 肉 及 び 食 肉 製 品	10	5	10	67	—	—	—	—
魚 介 類 及 び そ の 加 工 品	9	1	8	53	2	—	—	2
生 食 用 か き	1	—	1	3	—	—	—	—
魚 肉 ね り 製 品	3	3	3	15	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	2	2	2	22	—	—	—	—
ア イ ス ク リ ー ム 類	5	1	5	11	—	—	—	—
氷 雪	1	—	1	2	—	—	—	—
乳 及 び 乳 製 品	5	5	5	30	—	—	—	—
豆 腐 ・ 油 揚	9	2	7	30	3	—	—	3
め ん 類	2	2	2	8	—	—	—	—
菓 子 類	21	4	17	72	1	—	—	1
添 加 物	1	1	—	5	—	—	—	—
醬 油 ・ み そ ・ ソ ー ス	6	6	—	45	—	—	—	—
野 菜 ・ 果 実 ・ 茶	4	4	—	643	—	—	—	—
輸 入 食 品	12	8	4	787	—	—	—	—
卵	2	1	1	9	—	—	—	—
容 器 包 装 入 加 工 食 品	3	2	1	8	—	—	—	—
計	170	55	134	2,244	10	—	—	10

* 動物用医薬品は県保健研究センターへ依頼。

オ 不良食品等

(平成 29 年度)

		法第 6 条				法第 11 条				法第 19 条	法第 20 条	その他	食品 表示法	計
		腐敗 変敗	有毒 有害	微生物	異物 混入	成分 規格	製造 基準	保存 基準	添加物 使用	表示 違反	虚偽 誇大 表示	有 症 苦情等		
食 品	菓 子 類	—	—	—	7	—	—	—	—	—	—	7	4	18
	乳 及 び 乳 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	1
	魚 介 類 及 び そ の 加 工 品	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	6	1	9
	豆 腐 及 び そ の 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ う ざ い 及 び そ の 半 製 品	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	5	—	6
	漬 物	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	0	—	1
	そ の 他 の 製 品	1	2	1	14	—	—	—	—	—	—	55	6	79
計		2	2	1	24	—	—	—	—	—	—	74	11	114

カ 食品関係苦情及び相談

(平成 29 年度)

食 品					衛生管理		有症 苦情	その他	計
異物混入	腐敗変敗	異味異臭	カビ	表示	施設	取扱			
22	2	3	1	12	4	13	60	14	131

キ 催物等実施報告書届出件数

(平成 29 年度)

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
13	18	21	63	69	44	59	72	48	28	18	31	483

ク 食品衛生講習会

(平成 29 年度)

対 象 者	回 数	延 人 数
ホ テ ル ・ 飲 食 店 等	9	376
集 団 給 食 施 設 従 事 者 等	3	301
市 民 ・ 地 域 団 体 等	2	31
食 品 衛 生 責 任 者 講 習 会 (公益社団法人奈良県食品衛生協会主催)	3	274
計	17	982

ケ 食中毒発生状況

(平成 29 年度)

発生月日	原因施設	原因食品	摂食者数	患者数	病因物質
6 月 12 日 (月)	飲食店	不明	24	19	ノロウイルス (G II)
7 月 9 日 (日)	飲食店	不明	44	34	ノロウイルス (G II)
1 月 18 日 (木)	飲食店	不明	9	6	カンピロバクター・ジェジュニ

② 食鳥処理施設

食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に基づき、食鳥処理事業者へ立入り等を行った。

認定小規模食鳥処理施設

(平成 29 年度)

施設数	許可	廃止	立入検査	処理羽数	
				ブロイラー	成鶏
6	—	1	6	8,643	—

(2) 生活衛生

日常生活に密接な関係を持つ理容所、美容所、クリーニング所、興行場、旅館、公衆浴場など生活衛生関係施設あるいは墓地、プール、特定建築物、専用水道、簡易専用水道などについて、許可及び届出の受理等を行うとともに、これらの施設の衛生水準を確保するため、環境衛生監視員による監視指導を行った。

また、衛生害虫防除についての相談やシックハウス相談窓口を設置し、適宜相談に応じた。

① 営業六法関係施設等及び監視指導

(平成29年度)

区 分		施 設 数	許可届出件数	廃止件数	監視指導件数	
旅 館	ホ テ ル	35	6	3	8	
	旅 館	74	1	2	6	
	簡 易 宿 所	78	25	3	56	
	下 宿	—	—	—	—	
計		187	32	8	70	
興 行 場	映 画 館	—	—	—	—	
	ス ポ ー ツ 施 設	—	—	—	—	
	そ の 他	7	—	—	4	
	仮 設	—	—	—	—	
計		7	—	—	4	
公 衆 浴 場	公 営	共 同 浴 場	4	—	—	4
		そ の 他	8	—	1	8
	民	一 般	7	—	—	6
		個 室 付 浴 場	—	—	—	—
		ヘルスセンター	—	—	—	—
	営	サ ウ ナ 風 呂	—	—	—	—
		ス ポ ー ツ 施 設	21	1	1	7
		そ の 他	16	1	2	11
計		56	2	4	36	
理 容 所	256	7	10	41		
美 容 所	725	40	28	103		
ク リ ー ニ ン グ	洗 い	60	—	—	—	
	取 次 所	257	2	83	89	
	無 店 舗 取 次 店	7	—	—	—	
計		324	2	83	89	

② 水道施設及び遊泳用プール監視指導

(平成29年度)

区 分		施 設 数	届出件数	廃止件数	監視指導件数
水 道 施 設	専 用 水 道	16	1	—	16
	簡易専用水道	672	10	3	18
計		688	11	3	34
遊 泳 用 プ ー ル		21	—	—	22

③ 特定建築物届出施設及び監視指導

(平成 29 年度)

区 分	施 設 数	届出件数	廃止件数	監視指導件数
興 行 場	3	—	—	1
百 貨 店	5	—	—	1
店 舗	32	—	—	2
事 務 所	43	—	—	—
学 校	7	—	—	1
旅 館	22	2	—	5
そ の 他	13	—	—	—
計	125	2	—	10

④ 温泉利用施設

(平成 29 年度)

区 分	施 設 数 (利用許可件数)	許可件数	廃止件数	監視指導件数
温 泉 利 用 施 設	12 (17)	2	2	9

⑤ 墓地・納骨堂・火葬場

(平成 29 年度)

区 分	施 設 数	許可件数	廃止件数	監視指導件数
墓 地	285(83)	—	—	—
納 骨 堂	33(5)	—	—	—
火 葬 場	1(—)	—	—	—

() 内は、宗教法人経営許可施設数

⑥ 化製場・動物飼養施設

(平成 29 年度)

区 分	施 設 数	許可件数	廃止件数	監視指導件数
化 製 場	—	—	—	—
死 亡 獣 畜 取 扱 場	—	—	—	—
動 物 の 飼 養 又 は 収 容 施 設	15	—	1	11

⑦ 衛生害虫・シックハウス相談

(平成 29 年度)

区 分	相談件数	測定件数
衛 生 害 虫	185	—
シ ッ ク ハ ウ ス	1	—

(3) 動物管理

狂犬病予防法に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射済票の交付、及び犬の捕獲を行った。動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の登録、特定動物の飼養許可及び犬・猫の引取り、負傷動物の収容、譲渡事業を行い、適正飼養及び動物愛護思想の啓発を行った。

① 犬の登録・狂犬病予防注射済票交付状況 (平成 29 年度)

総 登 録 数	新 規 登 録 数	予 防 注 射 済 票 交 付 数
14,253	641	10,214

② 犬に関する相談件数 (平成 29 年度)

相 談 件 数											収 容 ・ 処 分				
保 護 依 頼	引 取 依 頼	放 し 飼 い	鳴 声	ふ ん 尿	迷 行 方 込 み 不 明	咬 傷 事 故	譲 渡	予 犬 防 の 登 録 注 射 済 票	そ の 他	計	保 護	引 取	返 還	譲 渡	処 分 頭 数
10	17	8	22	32	197	10	116	346	61	818	12	16	17	8	2

③ 猫に関する相談件数 (平成 29 年度)

相 談 件 数						引 取 頭 数	返 還	譲 渡	処 分 頭 数
引 取 依 頼	迷 い 込 み 行 方 不 明	ふ ん 尿 エ サ や り	譲 渡	そ の 他	計				
83	119	129	426	146	877	143	0	101	55

④ 負傷動物の救護件数 (平成 29 年度)

犬	猫	その他	計
1	24	0	25

⑤ 特定動物の飼養許可件数 (平成 29 年度)

件数
2

⑥ 動物取扱業登録件数 (平成 29 年度)

施設数	業 種 別 内 訳				
	販 売	保 管	貸 出 し	訓 練	展 示
117	52	78	2	14	13

6 衛生検査

(1) 行政検査

① 収去検査

食品衛生法に基づき、監視指導の一環として市内で製造または流通している食品について、生活衛生課から依頼された収去物品の成分規格、添加物、残留農薬、細菌等の検査を行った。

ア 理化学検査

(平成 29 年度)

検 体 種 別	検 体 数	項 目 数	検 査 項 目												
			食 品 中 の 添 加 物										成 分 の 定 量	成 分 規 格	残 留 農 薬
			甘 味 料	殺 菌 料	酸 化 防 止 剤	着 色 料	発 色 料	漂 白 剤	品 質 保 持 剤	防 か び 剤	保 存 料	そ の 他			
魚 介 類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
冷 凍 食 品	4	753	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	753
魚 介 類 加 工 品	4	17	3	—	2	—	—	—	—	—	12	—	—	—	—
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品	5	9	—	—	—	—	4	—	—	—	—	4	—	1	—
乳 製 品	1	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 類 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—
穀 類 及 び そ の 加 工 品	2	2	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	19	468	49	—	—	3	—	—	—	8	35	—	2	—	371
茶	2	272	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	272
菓 子 類	4	12	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	8	—	—
清 涼 飲 料 水	2	20	8	—	—	—	—	—	—	—	8	—	—	4	—
酒 精 飲 料	2	18	8	—	—	2	—	2	—	—	6	—	—	—	—
氷 雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
かん 詰 ・ びん 詰 食 品	3	15	4	—	1	—	—	—	—	—	10	—	—	—	—
そ の 他 の 食 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
添加物及びその製剤	1	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—
器 具 及 び 容 器 包 装	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
お も ち や	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
牛 乳	4	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16	—
計	54	1,612	76	—	3	5	4	6	2	8	71	4	10	27	1,396

イ 微生物検査

(平成 29 年度)

検 体 種 別	検 体 数	項 目 数	検 査 項 目															
			細 菌 数	大 腸 菌 群	コ ロ リ 菌	大 腸 菌	黄 色 ブ ドウ 球 菌	0 1 5 7	0 2 6	0 1 1	サ ル モ ネ ラ 属 菌	ビ ブ リ オ 属 菌	セ レ ウ ス 菌	ウ エ ル シ ユ 菌	カン ピ ロ バ ク タ ー	リス テ リ ア ・ モノ サイ ト ゲ ネ ス	恒 温 検 査 ・ 細 菌 検 査	ク ド ア ・ セ プ テ ン ブ ン ク タ ー
魚 介 類	9	51	1	—	9	—	—	—	—	—	—	41	—	—	—	—	—	—
冷 凍 食 品	4	8	4	1	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚 介 類 加 工 品	3	3	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
肉卵類及びその加工品	11	61	2	2	9	—	1	9	9	9	11	—	—	—	9	—	—	—
乳 製 品	1	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 類 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	5	10	5	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
穀類及びその加工品	4	17	4	—	4	—	4	1	1	1	—	—	2	—	—	—	—	—
野 菜 類 ・ 果 物 及 び そ の 加 工 品	25	126	24	7	17	1	24	15	15	15	—	1	7	—	—	—	—	—
菓 子 類	17	60	17	9	8	—	17	—	—	—	9	—	—	—	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	2	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
酒 精 飲 料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
氷 雪	1	2	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 食 品	48	276	47	—	47	—	47	43	43	43	1	—	4	—	—	—	1	—
牛 乳	4	8	4	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	134	626	110	35	97	1	93	68	68	68	21	42	13	—	9	—	1	—

② 食中毒検査

食中毒及びその疑いがある事例について便や食品等の検査を行った。

(平成 29 年度)

発生年月日	検体数	延べ項目数	陽性数	検出菌またはウイルス
29 年 3 月 29 日	1	14	2	カンピロバクター・ジェジュニ、 カンピロバクター・コリ
29 年 4 月 8 日	1	14	1	カンピロバクター・ジェジュニ
29 年 4 月 20 日	2	32	3	カンピロバクター・ジェジュニ 黄色ブドウ球菌 (S E C)
29 年 5 月 8 日	1	14	0	
29 年 6 月 12 日	19	181	9	セレウス菌 (下痢毒) ノロウイルス (G II)
29 年 7 月 2 日	2	28	2	ノロウイルス (G II)
29 年 7 月 10 日	31	299	11	ノロウイルス (G II)
29 年 8 月 3 日	7	59	2	ノロウイルス (G II)
29 年 8 月 13 日	7	80	1	カンピロバクター・ジェジュニ
29 年 8 月 24 日	2	4	3	黄色ブドウ球菌 (S E A ・ S E C)
29 年 11 月 18 日	1	1	1	ノロウイルス (G II)
29 年 12 月 20 日	2	26	1	カンピロバクター・ジェジュニ
29 年 12 月 29 日	1	14	1	ノロウイルス (G II)
30 年 1 月 2 日	1	14	1	ノロウイルス (G II)
30 年 1 月 11 日	1	1	1	ノロウイルス (G II)
30 年 1 月 19 日	13	176	3	セレウス菌 (下痢毒) ウエルシュ菌 ノロウイルス (G II)
30 年 1 月 24 日	1	15	0	
30 年 2 月 14 日	6	84	8	ノロウイルス (G I ・ G II) ウエルシュ菌
30 年 3 月 4 日	1	1	1	ノロウイルス (G II)
30 年 3 月 9 日	1	1	1	ノロウイルス (G I)
30 年 3 月 26 日	2	2	2	ノロウイルス (G II)
計	103	1,060	54	

③ 感染症検査

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、感染症患者の接触者等の検便を行った。また、感染症事例（散発）における接触者の健康調査及び感染症原因調査を行った。（平成 29 年度）

種別 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
腸管出血性大腸菌	2	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
腸管出血性大腸菌 O157	—	—	—	—	3	1	—	—	3	—	—	—	7
腸管出血性大腸菌 O26	—	—	2	—	—	2	—	—	—	—	—	—	4
腸管出血性大腸菌 O111	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
赤痢菌	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
パラチフス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ノロウイルス	—	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	1	4
ロタウイルス	—	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3
アデノウイルス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サポウイルス	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2
計	2	3	8	—	3	3	—	—	3	—	—	1	23

④ その他の行政検査

食品衛生監視等衛生監視業務及び管理栄養士の給食施設への立入検査に関わる健康調査を目的とした細菌の行政検査を行った。また苦情・相談に係る微生物検査等を行った。

（平成 29 年度）

検査種別	検体数	項目数	細菌数	大腸菌群	サルモネラ菌	病原大腸菌	O157	O26	O111	赤痢菌	コレラ菌	サルモネラ属菌	腸炎ビブリオ	ナグビブリオ	その他ビブリオ属菌	カンピロバクター	セレウス菌	ウエルシュ菌	クロストリジウム属菌	黄色ブドウ球菌	ノロウイルス
保健所職員健康調査(検便)	15	105	—	—	—	—	15	15	15	15	15	15	—	—	—	—	—	—	—	—	15
食品等検査	43	434	19	—	19	24	23	23	23	23	23	27	23	23	69	23	24	23	2	43	0
計	58	539	19	—	19	24	38	38	38	38	38	42	23	23	69	23	24	23	2	43	15

(2) 一般依頼検査

市内の食品製造業者及び市民等からの依頼により、食品の成分規格、食品添加物、残留農薬、細菌等の検査を行った。

① 理化学検査

(平成 29 年度)

検 体 種 別	検 体 数	項 目 数	検 査 項 目												
			食 品 中 の 添 加 物										成 分 の 定 量	成 分 規 格	残 留 農 薬
			甘 味 料	殺 菌 料	酸 化 防 止 剤	着 色 料	発 色 料	漂 白 剤	品 質 保 持 剤	防 か び 剤	保 存 料	そ の 他			
魚 介 類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
冷 凍 食 品	8	16	—	—	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚 介 類 加 工 品	3	5	—	—	4	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 類 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—
穀 類 及 び そ の 加 工 品	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	12	28	1	—	—	1	—	—	—	—	1	1	—	—	24
菓 子 類	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
酒 精 飲 料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
氷 雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
かん 詰 ・ びん 詰 食 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 食 品	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
添 加 物 及 び そ の 製 剤	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
器 具 及 び 容 器 包 装	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
お も ち や	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
牛 乳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	27	54	1	—	20	1	—	—	—	—	5	1	—	2	24

② 微生物検査

(平成 29 年度)

検 体 種 別	検 体 数	項 目 数	検 査 項 目										
			細 菌 数	大 腸 菌 群	E. c o l i	大 腸 菌	黄 色 ブ ド ウ 球 菌	0 1 5 7	サル モ ネ ラ 属 菌	ビ ブ リ オ 属 菌	セ レ ウ ス 菌	ウ エ ル シ ュ 菌	カン ピ ロ バ ク タ ー
魚 介 類	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
冷 凍 食 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
魚 介 類 加 工 品	2	2	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
肉 卵 類 及 び そ の 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
乳 類 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アイスクリーム類・氷菓	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
穀 類 及 び そ の 加 工 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
野菜類・果物及びその加工品	2	5	1	1	1	—	1	1	—	—	—	—	—
菓 子 類	3	9	3	2	—	—	2	—	2	—	—	—	—
清 涼 飲 料 水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
酒 精 飲 料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
氷 雪	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
かん詰・びん詰食品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 食 品	3	3	2	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
お し ぼ り	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
牛 乳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	10	19	8	3	1	—	3	1	3	—	—	—	—

③ 水質検査、廃棄物関係検査、環境公害関係検査

(平成 29 年度)

検査の種類	依頼元	依頼によるもの				依頼によらないもの	計
		市 民	奈 良 市	奈 良 市 以 外 の 行政機関	そ の 他 (医療機関、学 校、事務所)		
飲 用 水		18	1	13	68	—	100
利用水等（プール水等を含む）		—	37	4	58	7	106
廃 棄 物 関 係 検 査		—	57	—	—	—	57
環 境 公 害 関 係 検 査	大 気 検 査	—	—	—	—	1,762	1,762
	水 質 検 査	4	24	—	9	274	311
	悪 臭 検 査	2	2	—	—	—	4
	土 壌 ・ 底 質 検 査	—	—	—	—	6	6

(3) その他

① 外部精度管理調査

食品衛生検査施設における業務管理（G L P）の一環として、(財) 食品薬品安全センター秦野研究所が実施する食品衛生外部精度管理調査に参加した。

(平成 29 年度)

調 査 項 目	マッシュポテト中の黄色ブドウ球菌、果実ペースト中の着色料
---------	------------------------------

② その他理化学検査

(平成 29 年度)

苦情・相談内容	受付品	検体数	項目数
異味、異臭等	弁当	1	1
放射性物質	給食、食材、水道水等	454	1,362

第 4 章
人 口 動 態
(平成 2 8 年)

第4章 人口動態

1 人口動態統計

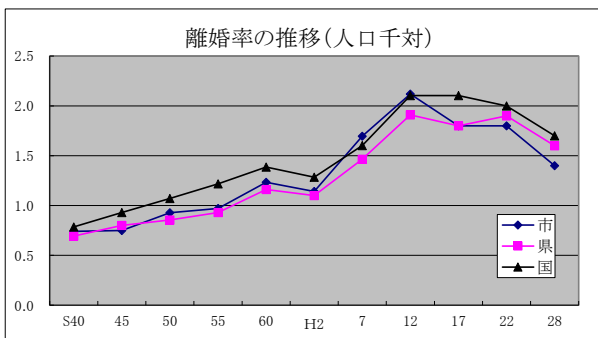
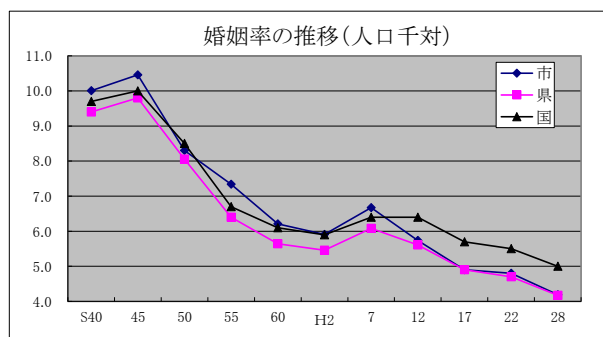
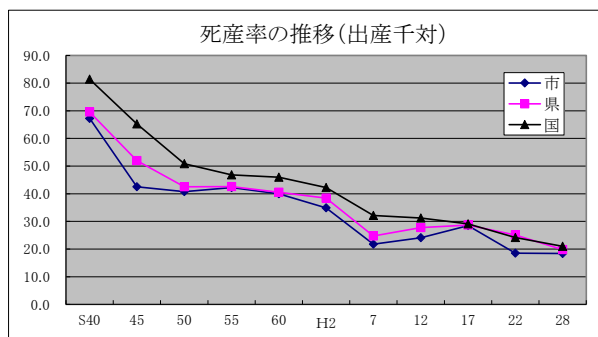
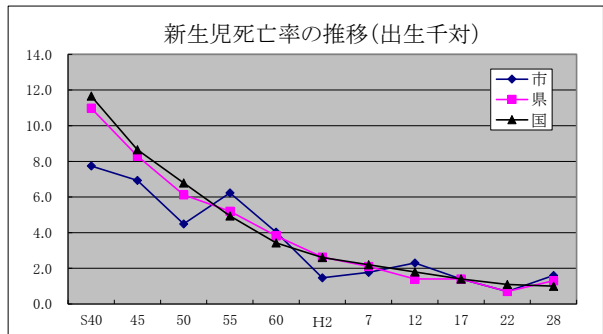
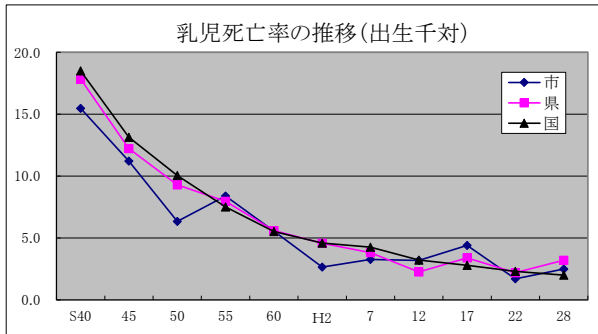
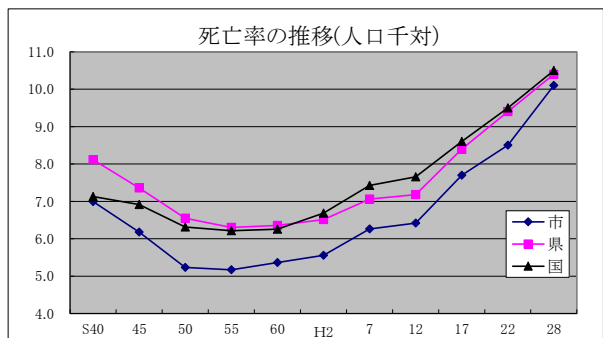
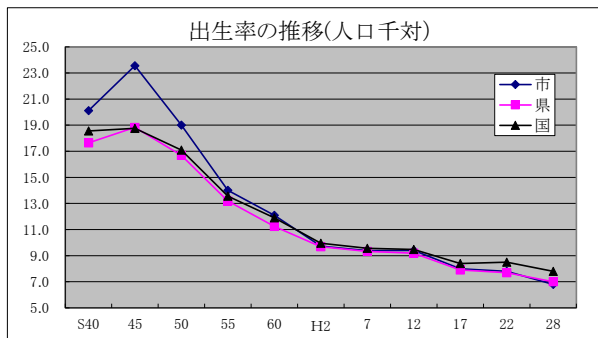
人口動態統計は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚についての人口動態事象を常時把握するため、統計法に基づく基幹統計として、人口動態調査令により行っている。この調査は、戸籍法及び死産の届出に関する規程による届出から人口動態調査票が作成され、保健所に送付される。保健所では、その内容を点検して県に提出する。調査票は県を経由して厚生労働省に送付され、厚生労働省が月報・年報として結果の公表を行っている。

(1) 年次別人口動態実数及び率(人口千対)

区分 年	出 生		死 亡		自然増加		乳児死亡 (再 掲)		新生児死亡 (再 掲)		死産		婚姻		離婚		基準人口
	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	10月1日
55	4,172	14.0	1,540	5.2	2,632	8.8	35	8.4	26	6.2	184	42.2	2,186	7.3	289	1.0	297,953
59	4,225	13.1	1,670	5.2	2,555	7.9	22	5.2	17	4.0	136	31.2	1,963	6.1	418	1.3	322,807
60	3,965	12.1	1,757	5.4	2,208	6.7	22	5.5	16	4.0	165	40.0	2,034	6.2	404	1.2	327,702
61	3,995	12.0	1,831	5.5	2,164	6.5	16	4.0	9	2.3	134	32.5	1,916	5.7	402	1.2	333,222
62	3,759	11.1	1,797	5.3	1,962	5.8	23	6.1	18	4.8	97	25.2	1,956	5.8	406	1.2	339,809
63	3,778	11.0	1,880	5.4	1,898	5.5	16	4.2	8	2.1	103	26.5	1,937	5.6	411	1.2	344,970
元	3,587	10.3	1,828	5.2	1,759	5.0	17	4.7	11	3.1	131	35.2	2,023	5.8	423	1.2	348,835
2	3,399	9.7	1,942	5.6	1,457	4.2	9	2.6	5	1.5	123	34.9	2,065	5.9	399	1.1	349,349
3	3,438	9.8	2,006	5.7	1,432	4.1	13	3.8	8	2.3	107	30.2	2,162	6.1	429	1.2	351,985
4	3,496	9.9	2,111	6.0	1,385	3.9	19	5.4	8	2.3	101	28.1	2,120	6.0	504	1.4	353,726
5	3,437	9.7	2,129	6.0	1,308	3.7	16	4.7	5	1.5	109	30.7	2,261	6.4	478	1.3	355,869
6	3,493	9.8	2,179	6.1	1,314	3.7	16	4.6	11	3.1	91	25.4	2,236	6.3	529	1.5	357,728
7	3,373	9.4	2,250	6.3	1,123	3.1	11	3.3	6	1.8	75	21.8	2,396	6.7	609	1.7	359,218
8	3,534	9.8	2,074	5.7	1,460	4.0	14	4.0	6	1.7	69	19.2	2,244	6.2	567	1.6	361,924
9	3,472	9.6	2,285	6.3	1,187	3.3	10	2.9	6	1.7	88	24.7	2,192	6.0	599	1.7	362,812
10	3,470	9.5	2,325	6.4	1,145	3.1	14	4.0	7	2.0	86	24.2	2,143	5.9	634	1.7	363,768
11	3,292	9.0	2,338	6.4	954	2.6	6	1.8	2	0.6	82	24.3	2,066	5.7	697	1.9	365,383
12	3,443	9.4	2,351	6.4	1,092	3.0	11	3.2	8	2.3	85	24.1	2,101	5.7	776	2.1	366,185
13	3,324	9.1	2,388	6.5	936	2.6	12	3.6	9	2.7	82	24.1	2,067	5.7	796	2.2	365,630
14	3,159	8.7	2,444	6.7	715	2.0	10	3.2	5	1.6	102	31.3	2,002	5.5	826	2.3	365,016
15	3,074	8.4	2,460	6.7	614	1.7	13	4.2	8	2.6	100	31.5	1,944	5.3	772	2.1	365,075
16	2,897	8.0	2,601	7.2	296	0.8	12	4.1	6	2.1	100	33.4	1,773	4.9	751	2.1	363,220
17	2,934	8.0	2,826	7.7	108	0.3	13	4.4	4	1.4	86	28.5	1,811	4.9	660	1.8	367,587
18	2,845	7.7	2,854	7.7	-9	-0.0	6	2.1	3	1.1	81	27.7	1,807	4.9	683	1.9	368,989
19	2,875	7.8	2,913	7.9	-38	-0.1	6	2.1	4	1.4	76	25.8	1,803	4.9	679	1.8	367,581
20	2,727	7.4	3,033	8.3	-306	-0.8	6	2.2	1	0.4	82	29.2	1,800	4.9	636	1.7	366,340
21	2,773	7.6	2,992	8.2	-219	-0.6	8	2.9	3	1.1	57	20.1	1,816	5.0	670	1.8	365,470
22	2,858	7.8	3,124	8.5	-266	-0.7	5	1.7	2	0.7	54	18.5	1,773	4.8	662	1.8	366,591
23	2,691	7.4	3,325	9.1	-634	-1.7	2	0.7	1	0.4	75	27.1	1,666	4.6	604	1.7	365,929
24	2,669	7.3	3,395	9.3	-726	-2.0	7	2.6	2	0.7	54	19.8	1,639	4.5	656	1.8	364,498
25	2,632	7.2	3,341	9.2	-709	-2.0	2	0.8	1	0.4	59	21.9	1,658	4.6	563	1.5	363,296
26	2,523	7.0	3,431	9.5	-908	-2.5	10	4.0	6	2.4	44	17.1	1,641	4.5	553	1.5	362,226
27	2,549	7.1	3,409	9.4	-860	-2.4	5	2.0	3	1.2	57	21.9	1,512	4.2	603	1.7	360,793
28	2,448	6.8	3,628	10.1	-1,180	-3.3	6	2.5	4	1.6	46	18.4	1,493	4.2	515	1.4	358,786
28県	9,430	7.0	14,054	10.4	-4,624	-3.4	30	3.2	12	1.3	190	19.8	5,628	4.2	2,183	1.6	1,347,000
28国	976,978	7.8	1,307,748	10.5	-330,770	-2.6	1,928	2.0	948	1.0	20,934	21.0	620,531	5.0	216,798	1.7	125,020,000

※平成28年の奈良市基準人口は、奈良県総務部統計課「奈良県市町村別推計人口(10月1日)」の数値

※平成28年の国・県の基準人口は、国(総務省)が発表している推計人口(10月1日現在日本人口)



(2) 人口動態月別実数

(平成28年)

区分	出 生 数					死 亡 数			乳児死亡数 (1歳未満) (再 掲)			新生児死亡数 (生後28日未満) (再 掲)			死 産 数			周産期死亡数			婚姻 件数	離婚 件数
	総数	男	女	2500以下未満 (再掲)		総数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	自 然	人 工	総 数	妊娠 満22 週以 後	早期 新生 児		
				男	女																	
総数	2,448	1,272	1,196	114	139	3,628	1,849	1,779	6	2	4	4	1	3	46	23	23	9	3	6	1,493	515
1月	221	116	105	8	16	350	179	171							5	4	1				94	40
2月	208	122	86	6	14	323	139	184							2	1	1				110	47
3月	170	87	83	11	13	332	181	151							1		1				167	48
4月	226	105	121	11	17	285	146	139							6	2	4				134	47
5月	206	103	103	10	10	278	124	154	1		1	1		1	3	2	1	2	1	1	115	34
6月	215	115	100	7	4	285	152	133							5	3	2	1	1		121	34
7月	219	113	106	13	13	292	151	141	2	1	1				6	1	5	2	1	1	142	43
8月	186	88	98	5	8	250	131	119	1		1	1		1	5	3	2				143	40
9月	213	107	106	9	5	291	156	135							1		1				97	44
10月	196	107	89	12	12	311	155	156							4	3	1	2		2	92	36
11月	213	112	101	10	17	294	153	141	1	1		1	1		5	4	1	1		1	174	58
12月	175	97	98	12	10	337	182	155	1		1	1		1	3		3	1		1	104	44

比率算出方法

$$\text{出生率} \cdot \text{死亡率} \cdot \text{自然増加率} \cdot \text{婚姻率} \cdot \text{離婚率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡率} \cdot \text{新生児死亡率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{年間の出生数}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{年間事件数}}{\text{年間出産数(出生数+死産数)}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数+生後1週未満新生児死亡数}}{\text{出生数+妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

用語の解説

乳児死亡:生後1年未満の死亡

新生児死亡:生後4週未満の死亡

早期新生児死亡:生後1週未満の死亡

死産:妊娠満12週以後の死児の出産

周産期死亡:妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

(3) 出生

① 出産の施設・立会者別

(平成 28 年)

総 数	施 設 別					立 会 者 別		
	病 院	診療所	助産所	自 宅	その他	医 師	助産師	その他
2,448	1,082	1,326	37	3	—	2,063	384	1

② 母の年齢（5歳階級）・子の体重

(平成 28 年)

区 分	総数	15 歳未満	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳	50 歳以上	不詳
1000g 未満	6	—	—	—	—	2	3	1	—	—	—
1000～1499g	7	—	—	—	1	3	1	2	—	—	—
1500～1999g	30	—	—	1	4	16	6	2	1	—	—
2000～2499g	210	—	1	18	54	78	50	9	—	—	—
2500～2999g	964	—	11	54	222	366	234	75	2	—	—
3000～3499g	988	—	9	62	242	375	256	43	1	—	—
3500～3999g	224	—	1	14	49	79	67	13	1	—	—
4000～4499g	15	—	—	2	5	4	2	2	—	—	—
4500g 以上	3	—	—	1	—	2	—	—	—	—	—
不詳	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
計	2,448	—	22	152	577	925	620	147	5	—	—

③ 母の年齢（5歳階級）・出産順位

(平成 28 年)

区 分	総数	15 歳未満	15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45～49 歳	50 歳以上	不詳
1 児	1,139	—	19	102	348	419	200	48	3	—	—
2 児	937	—	3	43	172	379	274	65	1	—	—
3 児	302	—	—	6	45	107	118	26	—	—	—
4 児	59	—	—	1	10	18	22	7	1	—	—
5 児	6	—	—	—	1	2	3	—	—	—	—
6 児	5	—	—	—	1	—	3	1	—	—	—
7 児	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8 児以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	2,448	—	22	152	577	925	620	147	5	—	—

④ 子の体重・妊娠週数

(平成 28 年)

区 分	総数	1000g 未満	1000～ 1499g	1500～ 1999g	2000～ 2499g	2500～ 2999g	3000～ 3499g	3500～ 3999g	4000～ 4499g	4500g 以上	不詳
20 週未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20～23 週	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24～27 週	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
28～31 週	10	3	5	2	—	—	—	—	—	—	—
32～35 週	58	1	2	15	31	8	1	—	—	—	—
36～39 週	1,546	—	—	13	157	723	552	94	6	1	—
40 週以上	831	—	—	—	22	233	435	130	9	2	1
不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
男	1,272	1	4	15	94	461	553	131	11	2	—
女	1,176	5	3	15	116	503	435	93	4	1	1
計	2,448	6	7	30	210	964	988	224	15	3	1

⑤ 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率とは、15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの平均子ども数

区分	平 17	平 18	平 19	平 20	平 21	平 22	平 23	平 24	平 25	平 26	平 27	平 28
奈良市	1.15	1.10	1.14	1.12	1.17	1.25	1.21	1.23	1.26	1.25	1.29	1.28
奈良県	1.19	1.22	1.22	1.22	1.23	1.29	1.27	1.32	1.31	1.27	1.35	1.36
全 国	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.46	1.44

$$* \text{合計特殊出生率} = \frac{15 \sim 19 \text{ 歳の母の出生数}}{15 \sim 19 \text{ 歳の女性の人口}} \times 5 + \dots + \frac{45 \sim 49 \text{ 歳の母の出生数}}{45 \sim 49 \text{ 歳の女性の人口}} \times 5$$

(4) 死亡

① 性別・年齢階級別

(平成 28 年)

区 分	総 数	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 ～ 54 歳	55 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 ～ 74 歳	75 ～ 79 歳	80 ～ 84 歳	85 ～ 89 歳	90 ～ 94 歳	95 ～ 99 歳	100 歳 以上	不詳
総数	3,628	9	—	1	1	2	4	9	14	22	38	56	62	117	255	275	466	609	729	616	244	99	—
男	1,849	4	—	—	1	—	3	7	9	7	17	31	33	76	169	183	308	356	390	195	51	9	—
女	1,779	5	—	1	—	2	1	2	5	15	21	25	29	41	86	92	158	253	339	421	193	90	—

②死因(簡単分類)・年齢階級別

死因分類は、第10回修正国際疾病、障害及び死因統計分類(ICD-10)による。

死因別		年齢階級		総 数	1 歳 未 満	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳
総 数		計	3,628	6	1	-	1	1		9	-	1	1
		男	1,849	2	-	-	1	1		4	-	-	1
		女	1,779	4	1	-	-	-		5	-	1	-
01000	感染症及び寄生虫症	男	30	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
		女	31	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	01100 腸管感染症	男	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	01200 結核	男	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	01201 呼吸器結核	男	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	01202 その他の結核	男	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	01300 敗血症	男	10	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-
		女	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	01400 ウイルス肝炎	男	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	01401 B型ウイルス肝炎	男	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	01402 C型ウイルス肝炎	男	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	01403 その他のウイルス肝炎	男	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	01500 ヒト免疫不全ウイルス(HIV) 病	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	01600 その他の感染症及び寄生虫症	男	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
02000	新生物	男	660	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	477	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02100 悪性新生物	男	645	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	471	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02101 口唇、口腔及び咽頭の悪性新生物	男	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02102 食道の悪性新生物	男	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02103 胃の悪性新生物	男	77	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	49	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02104 結腸の悪性新生物	男	51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	43	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02105 直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	男	30	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02106 肝及び肝内胆管の悪性新生物	男	48	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02107 胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	男	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02108 膵の悪性新生物	男	50	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	58	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02109 喉頭の悪性新生物	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02110 気管、気管支及び肺の悪性新生物	男	143	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02111 皮膚の悪性新生物	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		女	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(平成28年)

20 24 歲	25 29 歲	30 34 歲	35 39 歲	40 44 歲	45 49 歲	50 54 歲	55 59 歲	60 64 歲	65 69 歲	70 74 歲	75 79 歲	80 84 歲	85 89 歲	90 94 歲	95 99 歲	100 歲以上	不 詳
2	4	9	14	22	38	56	62	117	255	275	466	609	729	616	244	99	-
-	3	7	9	7	17	31	33	76	169	183	308	356	390	195	51	9	-
2	1	2	5	15	21	25	29	41	86	92	158	253	339	421	193	90	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	3	11	5	3	3	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	2	7	8	10	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	3	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	-	2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	4	3	3	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-								

死因別			年齢階級	総 数	1 歳 未 満	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳
	02112	乳房の悪性新生物	男	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02113	子宮の悪性新生物	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02114	卵巣の悪性新生物	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02115	前立腺の悪性新生物	男	36	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02116	膀胱の悪性新生物	男	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02117	中枢神経系の悪性新生物	男	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02118	悪性リンパ腫	男	26	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02119	白血病	男	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02120	その他のリンパ組織、造血組織 及び関連組織の悪性新生物	男	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02121	その他の悪性新生物	男	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02200	その他の新生物	男	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02201	中枢神経系のその他の新生物	男	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	02202	中枢神経系を除くその他の新生物	男	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	03000	血液及び造血器の疾患並びに免疫機 構の障害	男	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	03100	貧血	男	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	03200	その他の血液及び造血器の疾患並 びに免疫機構の障害	男	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	04000	内分泌、栄養及び代謝疾患	男	32	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	27	-	1	-	-	-	1	-	-	-
	04100	糖尿病	男	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	04200	その他の内分泌、栄養及び代謝疾 患	男	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	11	-	1	-	-	-	1	-	-	-
	05000	精神及び行動の障害	男	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	05100	血管性及び詳細不明の認知症	男	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	28	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	05200	その他の精神及び行動の障害	男	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	06000	神経系の疾患	男	64	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	47	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	06100	髄膜炎	男	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	06200	脊髄性筋萎縮症及び関連症候群	男	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	06300	パーキンソン病	男	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	06400	アルツハイマー病	男	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			女	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-

[illegible]

死因別 \ 年齢階級			総 数	1 歳 未 満	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳
	06500	その他の神経系の疾患	男 23 女 15	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
07000	眼及び付属器の疾患		男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
08000	耳及び乳様突起の疾患		男 - 女 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
09000	循環器系の疾患		男 439 女 548	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	09100	高血圧性疾患	男 12 女 10	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	09101	高血圧性心疾患及び心腎疾患	男 6 女 2	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	09102	その他の高血圧性疾患	男 6 女 8	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	09200	心疾患(高血圧性を除く)	男 278 女 347	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	09201	慢性リウマチ性心疾患	男 - 女 5	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	09202	急性心筋梗塞	男 47 女 23	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	09203	その他の虚血性心疾患	男 25 女 24	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	09204	慢性非リウマチ性心内膜疾患	男 10 女 13	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	09205	心筋症	男 3 女 6	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	09206	不整脈及び伝導障害	男 83 女 91	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	09207	心不全	男 89 女 173	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	09208	その他の心疾患	男 21 女 12	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	09300	脳血管疾患	男 118 女 161	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	09301	くも膜下出血	男 6 女 21	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	09302	脳内出血	男 37 女 24	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	09303	脳梗塞	男 74 女 103	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	09304	その他の脳血管疾患	男 1 女 13	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	09400	大動脈瘤及び解離	男 26 女 19	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	09500	その他の循環器系の疾患	男 5 女 11	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
10000	呼吸器系の疾患		男 332 女 244	- 1	- -	- -	- -	- -	- 1	- -	- -	- -
	10100	インフルエンザ	男 1 女 2	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	10200	肺炎	男 185 女 146	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
10300	急性気管支炎	男 1 女 1	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

20 24歳	25 29歳	30 34歳	35 39歳	40 44歳	45 49歳	50 54歳	55 59歳	60 64歳	65 69歳	70 74歳	75 79歳	80 84歳	85 89歳	90 94歳	95 99歳	100歳以上	不 詳
-	1	-	-	-	-	1	1	-	-	3	6	5	4	2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	1	1	3	1	-	3	1	4	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	2	3	5	12	8	17	38	43	70	81	102	48	10	-	-
-	-	-	1	3	4	5	3	6	17	23	42	82	120	141	74	27	-
-	-	-	-	-	1	-	1	-	2	2	1	1	1	2	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	1	4	1	1	-	-
-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	2	-	1	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	2	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	1	4	1	-	-	-
-	-	-	1	2	4	9	4	11	27	24	42	52	62	33	7	-	-
-	-	-	1	1	1	2	2	2	12	14	27	60	74	80	49	22	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	1	-
-	-	-	1	-	1	4	1	2	6	4	8	4	9	7	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	3	2	8	2	4	-
-	-	-	-	-	1	1	-	1	1	4	5	9	2	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	5	6	4	3	2	-
-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	1	5	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	2	4	4	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	1	1	-	-	-
-	-	-	-	-	1	2	2	3	12	6	14	13	21	8	1	-	-
-	-	-	1	-	-	1	-	-	6	6	9	16	19	20	8	5	-
-	-	-	-	-	1	1	1	4	5	7	10	17	22	16	5	-	-
-	-	-	-	1	1	1	1	2	5	3	8	27	38	42	34	10	-
-	-	-	-	2	-	-	-	1	3	1	2	8	3	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	3	4	1	1	-	-	-
-	-	-	1	-	-	-	2	3	6	13	19	26	34	12	2	-	-
-	-	-	-	1	1	1	1	2	4	6	12	18	38	51	21	5	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	2	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	1	1	-	-	1	2	3	4	4	3	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	2	2	5	4	8	9	7	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	1	2	4	6	4	3	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	6	9	17	27	12	2	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	7	10	23	39	15	4	-
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5	5	2	1	-
-	-	-	-	1	-	3	1	3	2	4	6	1	4	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	1	2	4	6	2	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	1	1	-	-	-	-
-	-	-	-	1	2	2	-	-	-	-	1	1	-	3	1	-	-
-	-	-	-	1	-	-	2	5	15	14	41	85	104	49	15	1	-
-	-	-	-	1	2	1	-	1	5	6	22	29	65	68	26	17	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-
-	-	-	-	1	-	-	-	3	9	6	19	47	60	29	10	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	4	11	17	39	42	18	11	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-

年齢階級 死因別			総 数	1 歳 未 満	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳
	10400	慢性閉塞性肺疾患	男 38 女 8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10500	喘息	男 1 女 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	10600	その他の呼吸器系の疾患	男 106 女 85	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11000 消化器系の疾患			男 56 女 54	-	-	-	1	-	1	-	-	1
	11100	胃潰瘍及び十二指腸潰瘍	男 3 女 2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	11200	ヘルニア及び腸閉塞	男 8 女 10	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	11300	肝疾患	男 18 女 16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	11301	肝硬変(アルコール性を除く)	男 7 女 9	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	11302	その他の肝疾患	男 11 女 7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	11400	その他の消化器系の疾患	男 27 女 26	-	-	-	1	-	1	-	-	-
12000 皮膚及び皮下組織の疾患			男 - 女 3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13000 筋骨格系及び結合組織の疾患			男 6 女 7	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14000 尿路性器系の疾患			男 56 女 57	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	14100	糸球体疾患及び腎尿管間質性疾患	男 4 女 8	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	14200	腎不全	男 39 女 33	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	14201	急性腎不全	男 5 女 4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	14202	慢性腎不全	男 21 女 25	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	14203	詳細不明の腎不全	男 13 女 4	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	14300	その他の尿路性器系の疾患	男 13 女 16	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15000 妊娠、分娩及び産じょく			男 - 女 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16000 周産期に発生した病態			男 1 女 1	1	-	-	-	-	1	-	-	-
	16100	妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	男 - 女 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16200	出産外傷	男 - 女 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16300	周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	男 - 女 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16400	周産期に特異的な感染症	男 - 女 -	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	16500	胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	男 1 女 -	1	-	-	-	-	1	-	-	-
	16600	その他の周産期に発生した病態	男 - 女 1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

20 3 24 歳	25 3 29 歳	30 3 34 歳	35 3 39 歳	40 3 44 歳	45 3 49 歳	50 3 54 歳	55 3 59 歳	60 3 64 歳	65 3 69 歳	70 3 74 歳	75 3 79 歳	80 3 84 歳	85 3 89 歳	90 3 94 歳	95 3 99 歳	100 歳以上	不 詳
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	7	6	18	5	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	3	3	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-
-	-	-	-	1	2	1	1	2	5	7	13	32	26	15	5	-	-
-	-	-	-	1	2	1	-	1	1	1	10	10	21	23	8	5	-
-	-	1	-	-	3	1	1	-	2	11	7	12	10	3	3	-	-
-	-	-	-	1	-	-	-	1	3	3	5	7	7	14	11	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	3	1	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	4	4	-	-
-	-	-	-	-	3	1	1	-	-	4	2	6	1	-	-	-	-
-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	3	3	4	2	1	-	-	-
-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	2	-	3	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	1	1	2	1	-	-	-
-	-	-	-	-	2	1	1	-	-	2	2	3	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	2	3	-	-	-	-	-
-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	5	4	4	5	2	3	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	5	8	6	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	2	-	2	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	3	-	-	1	-
-	-	-	-	1	-	-	1	-	4	3	8	10	10	14	3	2	-
-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	1	5	10	9	22	7	1	-
-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	3	2	-	-
-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	2	6	5	7	11	2	2	-
-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	3	8	7	9	4	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	1	2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	1	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	4	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	5	3	3	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	1	10	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-										

死因別		年齢階級	総 数	1 歳 未 満	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	0 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳
17000	先天奇形、変形及び染色体異常		男女 4 3	1 2	- -	- -	- -	- -	1 2	- -	- -	- -
	17100	神経系の先天奇形	男女 - -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	17200	循環器系の先天奇形	男女 1 2	- 1	- -	- -	- -	- -	- 1	- -	- -	- -
	17201	心臓の先天奇形	男女 1 1	- 1	- -	- -	- -	- -	- 1	- -	- -	- -
	17202	その他の循環器系の先天奇形	男女 - 1	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	17300	消化器系の先天奇形	男女 - -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	17400	その他の先天奇形及び変形	男女 2 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	17500	染色体異常、他に分類されないもの	男女 1 1	1 1	- -	- -	- -	- -	1 1	- -	- -	- -
18000	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの		男女 54 184	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	18100	老衰	男女 48 179	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	18200	乳幼児突然死症候群	男女 - -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	18300	その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	男女 6 5	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
20000	傷病及び死亡の外因		男女 90 56	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 1	- -
	20100	不慮の事故	男女 58 31	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20101	交通事故	男女 9 4	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20102	転倒・転落	男女 16 8	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20103	不慮の溺死及び溺水	男女 7 1	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20104	不慮の窒息	男女 10 14	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20105	煙、火及び火災への曝露	男女 4 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20106	有害物質による不慮の中毒及び有害物質への曝露	男女 1 1	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20107	その他の不慮の事故	男女 11 3	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20200	自殺	男女 22 17	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- 1	- -
	20300	他殺	男女 - 1	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	20400	その他の外因	男女 10 7	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
不詳			男女 - -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

20 24 歲	25 29 歲	30 34 歲	35 39 歲	40 44 歲	45 49 歲	50 54 歲	55 59 歲	60 64 歲	65 69 歲	70 74 歲	75 79 歲	80 84 歲	85 89 歲	90 94 歲	95 99 歲	100 歲以上	不 詳
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-																

③ 死因別死亡順位

(平成28年)

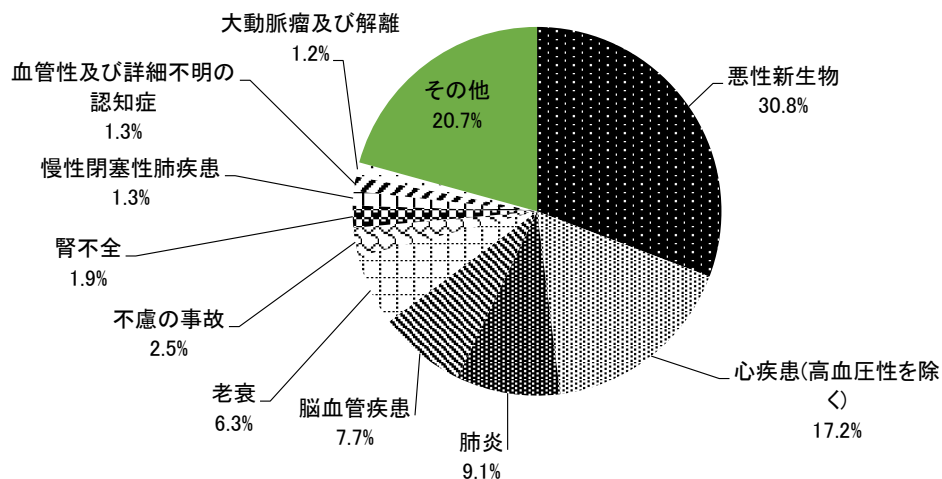
順位	総 計			男			女		
	死 因	死亡数	割合(%)	死 因	死亡数	割合(%)	死 因	死亡数	割合(%)
総数		3,628	100.0		1,849	100.0		1,779	100.0
1	悪性新生物	1,116	30.8	悪性新生物	645	34.9	悪性新生物	471	26.5
2	心疾患(高血圧性を除く)	625	17.2	心疾患(高血圧性を除く)	278	15.0	心疾患(高血圧性を除く)	347	19.5
3	肺炎	331	9.1	肺炎	185	10.0	老衰	179	10.1
4	脳血管疾患	279	7.7	脳血管疾患	118	6.4	脳血管疾患	161	9.1
5	老衰	227	6.3	不慮の事故	58	3.1	肺炎	146	8.2
6	不慮の事故	91	2.5	老衰	48	2.6	腎不全	33	1.9
7	腎不全	70	1.9	腎不全	39	2.1	不慮の事故	31	1.7
8	慢性閉塞性肺疾患	46	1.3	慢性閉塞性肺疾患	38	2.1	血管性及び詳細不明の認知症	28	1.6
9	血管性及び詳細不明の認知症	46	1.3	大動脈瘤及び解離	26	1.4	大動脈瘤及び解離	19	1.1
10	大動脈瘤及び解離	45	1.2	糖尿病	22	1.2	アルツハイマー病	17	1.0
				自殺	22	1.2	自殺	17	1.0
	その他	752	20.7	その他	370	20.0	その他	330	18.5

(参考)HBVまたはHCV由来疾患による死亡数及び割合(全死亡数対)

(平成28年 健康医療部調)

総 計			男			女		
死 因	死亡数	割合(%)	死 因	死亡数	割合(%)	死 因	死亡数	割合(%)
総 数	100	2.8	総 数	56	1.5	総 数	44	1.2
肝及び肝内胆管の悪性新生物	80	2.2	肝及び肝内胆管の悪性新生物	48	2.6	肝及び肝内胆管の悪性新生物	32	1.8
肝硬変(アルコール性を除く)	16	0.4	肝硬変(アルコール性を除く)	7	0.4	肝硬変(アルコール性を除く)	9	0.5
C型ウイルス肝炎	4	0.1	C型ウイルス肝炎	1	0.1	C型ウイルス肝炎	3	0.2

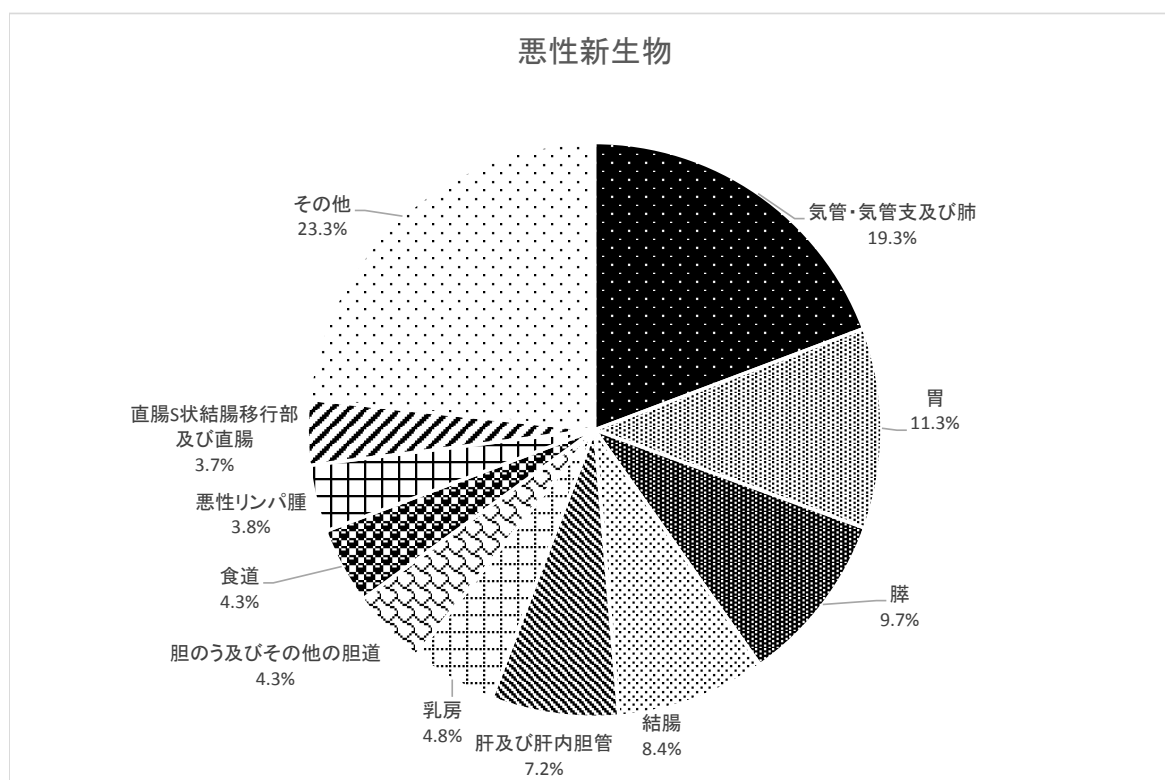
死因別死亡率



④悪性新生物による死亡順位

(平成28年)

順位	総 計			男			女		
	部 位	死亡数	割合(%)	部 位	死亡数	割合(%)	部 位	死亡数	割合(%)
総数		1,116	100.0		645	100.0		471	100.0
1	気管・気管支及び肺	215	19.3	気管・気管支及び肺	143	22.2	気管・気管支及び肺	72	15.3
2	胃	126	11.3	胃	77	11.9	膵	58	12.3
3	膵	108	9.7	結腸	51	7.9	乳房	53	11.3
4	結腸	94	8.4	膵	50	7.8	胃	49	10.4
5	肝及び肝内胆管	80	7.2	肝及び肝内胆管	48	7.4	結腸	43	9.1
6	乳房	54	4.8	食道	40	6.2	肝及び肝内胆管	32	6.8
7	胆のう及びその他の胆道	48	4.3	前立腺	36	5.6	胆のう及びその他の胆道	28	5.9
8	食道	48	4.3	直腸S状結腸移行部及び直腸	30	4.7	悪性リンパ腫	16	3.4
9	悪性リンパ腫	42	3.8	白血病	27	4.2	卵巣	12	2.5
10	直腸S状結腸移行部及び直腸	41	3.7	悪性リンパ腫	26	4.0	直腸S状結腸移行部及び直腸	11	2.3
							白血病	11	2.3
	その他	260	23.3	その他	117	18.1	その他	86	18.4



(5) 乳児死亡

死因(簡単分類)・生存期間

(平成28年)

生存期間 死因別		総 数	新生児				新生児 死亡計	1 ～ 2 ヶ月未 満	2 ～ 3 ヶ月未 満	3 ～ 4 ヶ月未 満	4 ～ 5 ヶ月未 満	5 ～ 6 ヶ月未 満	6 ～ 7 ヶ月未 満	7 ～ 8 ヶ月未 満	8 ～ 9 ヶ月未 満	9 ～ 10 ヶ月未 満	10 ～ 11 ヶ月未 満	11 ～ 12 ヶ月未 満
			0 ～ 6 日	7 ～ 13 日	14 ～ 20 日	21 ～ 27 日	1 ヶ月未 満											
総 数		計 男 女	5 2 3	4 1 3	- - -	- - -	4 1 3	- - -	2 1 1	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -
Ba01 腸管感染症		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba02 敗血症		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba03 麻疹		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba04 ウイルス肝炎		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba05 その他の感染症及び寄生虫症		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba06 悪性新生物		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	Ba07 白血病	男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	Ba08 その他の悪性新生物	男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba09 その他の新生物		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba10 栄養失調症及びその他の栄養欠乏症		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba11 代謝障害		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba12 髄膜炎		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba13 脊髄性筋萎縮症及び関連症候群		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba14 脳性麻痺		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba15 心疾患(高血圧症を除く)		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba16 脳血管疾患		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba17 インフルエンザ		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba18 肺炎		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba19 喘息		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba20 ヘルニア及び腸閉塞		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba21 肝疾患		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba22 腎不全		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba23 周産期に発生した病態		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	Ba24 妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	Ba25 出産外傷	男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba26 出生時仮死		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
Ba27 新生時の呼吸窮迫		男 女	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	- -

生存期間 死因別		総 数	新生児				新生児 死亡計		1 ～ 2 ヶ月 未 満	2 ～ 3 ヶ月 未 満	3 ～ 4 ヶ月 未 満	4 ～ 5 ヶ月 未 満	5 ～ 6 ヶ月 未 満	6 ～ 7 ヶ月 未 満	7 ～ 8 ヶ月 未 満	8 ～ 9 ヶ月 未 満	9 ～ 10 ヶ月 未 満	10 ～ 11 ヶ月 未 満	11 ～ 12 ヶ月 未 満
			0 ～ 6 日	7 ～ 13 日	14 ～ 20 日	21 ～ 27 日	1 ヶ月 未 満												
Ba28 周産期に発生した肺出血	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba29 周産期に発生した心血管障害	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba30 その他の周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba31 新生児の細菌性敗血症	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba32 その他の周産期に特異的な感染症	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba33 胎児及び新生児の出血性障害及び血液障害	男	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba34 その他の周産期に発生した病態	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba35 先天奇形、変形及び染色体異常	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba36 神経系の先天奇形	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba37 心臓の先天奇形	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba38 その他の循環器系の先天奇形	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba39 呼吸器系の先天奇形	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba40 消化器系の先天奇形	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba41 筋骨格系の先天奇形及び変形	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba42 その他の先天奇形及び変形	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba43 染色体異常、他に分類されないもの	男	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba44 乳幼児突然死症候群	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba45 その他のすべての疾患	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba46 不慮の事故	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba47 交通事故	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba48 転倒・転落	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba49 不慮の溺死及び溺水	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba50 胃内容物の誤えん及び気道閉塞を生じた食物等の誤えん	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba51 その他の不慮の窒息	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba52 煙、火及び火災への曝露	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba53 有害物質による不慮の中毒及び有害物質の曝露	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba54 その他の不慮の事故	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba55 他殺	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ba56 その他の外因	男	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	女	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(6) 周産期死亡

周産期死亡とは、妊娠満 22 週以後の後期死産と出生後 1 週未満の早期新生児死亡をあわせたものをいい、母体の健康状況などに影響されることが多く、母子保健水準の重要な指標とされている。(平成 28 年)

区分	周産期死亡率			奈 良 市		
	全 国 (出産千対)	奈良県 (出産千対)	奈良市 (出産千対)	妊娠満 22 週 以後の死産数 (後期死産数)	出生後 1 週 未満の死亡数 (早期新生児死亡)	周産期 死亡数
総数	3.6	3.7	3.7	5	4	9
男	…	…	…	2	1	3
女	…	…	…	3	3	6
不詳	…	…	…	—	—	—

*周産期死亡率は、周産期死亡数を出産数（妊娠満 22 週以後の死産数に出生数を加えたもの）で除している。

(7) 死産

① 自然・人工、母の年齢階級別

(平成 28 年)

区分	総数	15 歳 未満	15～ 19 歳	20～ 24 歳	25～ 29 歳	30～ 34 歳	35～ 39 歳	40～ 44 歳	45～ 49 歳	50 歳 以上
総数	46	3	2	5	14	13	18	2	—	—
自然	20	—	—	1	11	8	12	2	—	—
人工	26	3	2	4	3	5	6	—	—	—

② 自然・人工、妊娠期間別

(平成 28 年)

区分	総数	12～ 15 週	16～ 19 週	20～ 23 週	24～ 27 週	28～ 31 週	32～ 35 週	36～ 39 週	40 週 以上
総数	46	22	12	7	—	1	1	2	1
自然	20	7	6	2	—	1	1	2	1
人工	26	15	6	5	—	—	—	—	—

(8) 婚姻

① 婚姻件数 夫の初婚・再婚 妻の初婚・再婚別

(平成 28 年)

総数	夫の初婚		夫の再婚	
	妻初婚	妻再婚	妻初婚	妻再婚
1,493	1,115	87	153	138

② 平均初婚年齢

(平成 28 年)

奈良市		奈良県		全 国	
夫	妻	夫	妻	夫	妻
30.9	29.5	30.8	29.3	30.8	29.1

(9) 離婚

離婚数 夫婦の親権の子の数

(平成 28 年)

	総数	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人以上
計	515	208	135	120	42	9	1

2 その他の統計

(1) 平成 29 年度に実施した統計調査

調査名	実施時期	目的	対象及び実施数
人口動態調査	毎月	人口動態事象（出生、死亡、死産、婚姻、離婚）を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得る。	出生、死亡、死産、婚姻、離婚について市に届け出られたもの
医療施設調査	動態調査：毎月	病院及び診療所の分布と整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	動態調査：医療法上の届出等があった医療施設
病院報告	患者票：毎月 従事者票：10月1日（毎年）	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び病院従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得る。	23 病院
国民生活基礎調査	6月1日（毎年）	保健、医療等国民生活の基礎的事項を把握し、厚生労働行政の企画に必要な基礎資料を得る。	3 地区 1 2 6 世帯
衛生行政報告例	5月末（毎年）	中核市における衛生行政の実態を数量的に把握し、行政運営のための基礎資料を得る。	衛生検査、墓地、食品、環境衛生等に関する事項
地域保健・健康増進事業報告	6月末（毎年）	地域の特性に応じた保健施策の展開等を把握することにより、地域保健施策の効果的な推進のための基礎資料を得る。	母子保健、健康増進、精神保健、難病、環境衛生、試験検査等に関する事項
医師・歯科医師・薬剤師調査、特定医療従事者届出調査	12月31日（隔年）	医師・歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種類、従業場所及び診療科目名等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得る。併せて、看護師、保健師、歯科衛生士等の就業する特定医療従事者についても従業場所等を明らかにする。	医師・歯科医師・薬剤師・助産師・保健師・看護師（正・准）・歯科衛生士・歯科技工士
保健師活動領域調査	領域調査：5月1日（毎年）	都道府県及び市区町村に所属する保健師の活動領域を把握すると共に、地域の保健福祉活動に従事する全ての保健師の業務内容、業務量の現状を把握し、保健師の確保、保健師活動に関する実態の把握並びに企画調整の参考資料とする。	都道府県、市区町村に所属する全ての常勤保健師と地域保健福祉事業に従事する非常勤保健師

(2) 医師・歯科医師・薬剤師調査

① 就業者数

(平成 28 年 12 月 31 日現在)

医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士
945	285	808	108	101	3,524	667	409	71

* 医師、歯科医師、薬剤師の数値は医師・歯科医師・薬剤師調査（昭和 57 年から隔年調査）第 27・54・75 表の数値（総数－無職の者－不詳）による。そのほかの数値は奈良県の特定医療従事者届の届出数による。

② 医師・歯科医師・薬剤師数（人口 10 万対）

(平成 28 年 12 月 31 日現在)

	医師	歯科医師	薬剤師
奈良市	256.0	79.4	225.1
奈良県	243.1	68.2	205.8
全 国	240.1	82.4	237.4

* 医師・歯科医師・薬剤師調査（昭和 57 年から隔年調査）第 28・55・76 表の総数の数値による。

(3) 母体保護統計

① 不妊手術

(平成 28 年度)

区分	総数		20 歳未満		20～24 歳		25～29 歳		30～34 歳		35～39 歳		40～44 歳		45 歳以上		不詳	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
総 数	—	16	—	—	—	—	—	2	—	8	—	4	—	2	—	—	—	—
母体の生命危機	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—
母体の健康低下	—	15	—	—	—	—	—	2	—	8	—	4	—	1	—	—	—	—

② 人工妊娠中絶

(平成 28 年度)

区分	総数	20 歳未満	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	35～39 歳	40～44 歳	45 歳以上	不詳
総数	254	17	54	51	50	57	23	2	—
満 7 週以前	81	6	15	9	20	19	10	2	—
8～11 週	163	11	38	38	28	36	12	—	—
12～15 週	2	—	1	1	—	—	—	—	—
16～19 週	6	—	—	3	2	1	—	—	—
20・21 週	2	—	—	—	—	1	1	—	—
不詳	—	—	—	—	—	—	—	—	—

参 考 資 料

1 病院一覧

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

病院名	開設者名	住 所	電話番号	診 療 科 目
市 立 奈 良 病 院	奈良市	〒630-8305 奈良市東紀寺町一丁目50番1号	24-1251	内科、心療内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、血液内科、糖尿病内科、腎臓内科、外科、呼吸器外科、消化器外科、脳神経外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、麻酔科、精神科
独立行政法人国立病院機構 奈良医療センター	独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構	〒630-8053 奈良市七条二丁目789番地	45-4591	内科、心療内科、神経内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、小児科、小児神経科、外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、リウマチ科、精神科、麻酔科、ペインクリニック外科
奈良県総合医療センター	地方独立行政法人 奈良県立病院機構	〒631-0846 奈良市平松一丁目30番1号	46-6001	内科、神経内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、脊椎脊髄外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科、呼吸器内科、消化器・糖尿病内科、循環器・腎臓内科、呼吸器外科、心臓血管外科、血液・腫瘍内科、感染症内科、消化器外科、精神科、救急科、脊椎脊髄外科、病理診断科
社会福祉法人恩賜財団 済生会奈良病院	社会福祉法人恩賜財団 済生会支部奈良県済生 会	〒630-8145 奈良市八条四丁目643番地	36-1881	内科、小児科、外科、整形外科、婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、神経内科、リハビリテーション科
医 療 法 人 宝 山 会 奈 良 小 南 病 院	医療法人宝山会	〒630-8145 奈良市八条五丁目437番地8	30-6668	内科、外科、リハビリテーション科、放射線科
一 般 財 団 法 人 沢 井 病 院	一般財団法人 沢 井 病 院	〒630-8258 奈良市船橋町8番地	23-3086	内科、外科、整形外科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、脳神経外科、肛門外科、放射線科、リハビリテーション科、形成外科、脊椎外科、麻酔科
五 条 山 病 院	医 療 法 人 財 団 北 林 厚 生 会	〒630-8044 奈良市六条西町四丁目6番3号	44-1811	内科、精神科、心療内科
奈 良 西 部 病 院	医療法人拓生会	〒631-0061 奈良市三碓町2143番地1	51-8700	内科、外科、整形外科、放射線科、脳神経外科、神経内科、麻酔科、リハビリテーション科、肛門外科、皮膚科
社会医療法人松本快生会 西奈良中央病院	社 会 医 療 法 人 松 本 快 生 会	〒631-0022 奈良市鶴舞西町1番15号	43-3333	内科、消化器内科、循環器内科、腎臓内科、糖尿病内科、外科、消化器外科、こう門外科、脳神経外科、整形外科、リウマチ科、リハビリテーション科、泌尿器科、放射線科、精神科、心療内科、漢方内科
医 療 法 人 岡 谷 会 お か た に 病 院	医療法人(財団) 岡 谷 会	〒630-8141 奈良市南京終町一丁目25番地1	63-7700	内科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、外科、整形外科、泌尿器科、放射線科、肛門科、リハビリテーション科、皮膚科、腎臓内科
松 倉 病 院	医療法人博愛会	〒630-8314 奈良市川之上突抜町15番地	26-6941	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科
吉 田 病 院	社会医療法人 平 和 会	〒631-0818 奈良市西大寺赤田町一丁目7番1号	45-4601	内科、精神科、神経科、呼吸器科、外科、整形外科、婦人科、眼科、リハビリテーション科、消化器科、循環器科、泌尿器科、大腸・肛門外科、放射線科、麻酔科
奈 良 春 日 病 院	医療法人新仁会	〒630-8425 奈良市鹿野園町1212番地1	24-4771	内科、外科、整形外科、放射線科、眼科、リハビリテーション科、循環器内科、皮膚科、歯科口腔外科、泌尿器科、神経内科、呼吸器内科、老年内科、老年精神科
医療法人新生会総合病院 高の原中央病院	医療法人新生会	〒631-0805 奈良市右京一丁目3番地3	71-1030	内科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、神経内科、泌尿器科、リハビリテーション科、麻酔科、形成外科、消化器内科、血液内科、循環器内科、呼吸器内科、心臓血管外科、腎臓内科
東大寺福祉療育病院	社会福祉法人 東大寺福祉事業団	〒630-8211 奈良市雑司町406番地1	22-5577	整形外科、小児科、小児神経科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、小児外科
奈 良 東 九 条 病 院	医療法人応篤会	〒630-8144 奈良市東九条町752番地	61-1118	内科、消化器内科、外科、整形外科、消化器外科、肛門科、リハビリテーション科、放射線科、脳神経外科
医 療 法 人 社 団 石 洲 会 病 院	医療法人社団 石 洲 会	〒630-8014 奈良市四条大路一丁目9番4号	34-6300	脳神経外科、外科、整形外科、内科、胃腸科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科
稲 田 病 院	医療法人社団 湧水方円会	〒630-8131 奈良市大森町46番地	23-8815	整形外科、リハビリテーション科、内科
西 の 京 病 院	医療法人康仁会	〒630-8041 奈良市六条町102番地1	35-1121	脳神経外科、外科、整形外科、内科、消化器内科、放射線科、リハビリテーション科、呼吸器内科、循環器内科、耳鼻いんこう科、眼科、麻酔科、リウマチ科、泌尿器科、血管外科、救急科、歯科、腎臓内科(人工透析)、糖尿病内科
宗教法人大倭大本宮 大 倭 病 院	宗 教 法 人 大 倭 大 本 宮	〒631-0042 奈良市大倭町5番5号	48-1515	内科、外科、整形外科、リハビリテーション科
バルツァ・ゴードル	社会福祉法人 バルツァ事業会	〒630-8425 奈良市鹿野園町1000番地1	21-7111	内科、小児科、整形外科、耳鼻いんこう科
医療法人社団生和会 登美ヶ丘リハビリテーション病院	医 療 法 人 社 団 生 和 会	〒631-0003 奈良市中登美ヶ丘六丁目12番2号	48-2600	リハビリテーション科
奈良リハビリテーション病院	医 療 法 人 仁 誠 会	〒631-0054 奈良市石木町800番地	93-8520	内科、神経内科、呼吸器内科、整形外科、リハビリテーション科

2 関係団体一覧

(平成30年4月1日現在)

団 体 名	代表者(敬称略)	郵便番号	住 所	電 話
(一社) 奈良市医師会	会 長 谷 掛 駿 介	630-8031	奈良市柏木町519番地の7	0742-33-5235
(一社)奈良市歯科医師会	会 長 細 田 博 之	630-8002	奈良市二条町二丁目9番2号	0742-33-0861
(一社)奈良市薬剤師会	会 長 秋 本 行 俊	630-8306	奈良市紀寺町768番地	0742-26-2624
奈良食品衛生協会	会 長 吉 本 雅 一	630-8122	奈良市三条本町13番1号 奈良市保健所生活衛生課内	0742-93-8395
(公社)奈良県栄養士会 奈良市支部	支部長 明神 千穂			
奈良市運動習慣づくり推進 員協議会	会 長 植村 康裕	630-8122	奈良市三条本町13番1号 奈良市保健所健康増進課内	0742-34-5129
奈良市社会福祉協議会	事務局長 高 原 俊 裕	630-8454	奈良市杏町79番地の4	0742-93-3100
(公社)奈良県獣医師会	会 長 吉岡 豊	630-8301	奈良市高畑町1116番地の6 農業振興会館内	0742-27-5653
(一社)奈良県歯科衛生士 会	会 長 吉 福 美 香	630-8122	奈良市三条本町7番30-911	0742-24-8020
(公社)奈良県看護協会	会 長 平 葉 子	634-8522	橿原市四条町288-8	0744-25-4014
(一社)奈良県助産師会	会 長 宮 田 英 子	639-1014	大和郡山市西岡町7番24号	0743-52-0383

3 学会等発表一覧

(平成 29 年度)

年 月 日	学 会 名 等	演 題	発 表 者
平成 29 年 5 月 25 日	第 56 回日本公衆衛生学会 近畿地方会 (大阪市)	奈良市データヘルス計画 (健康長寿施策推進のための 基礎調査報告書)の取り 組みについて	医療政策課 呉服 淳二郎
		次世代の健康を育むため の取り組み～大学生を対 象とした健康教育～	健康増進課 江島 史子
平成 29 年 11 月 16 日	第 38 回奈良県公衆衛生学会 (橿原市)	学校現場における肥満・や せ対策における検討～研 修会における事前事後ア ンケート結果から～	医療政策課 谷田 順子
		平成 18 年度から平成 28 年度収去食品中の食中毒 細菌検査	保健・環境検査課 田中 敬大
		精神科病院職員の地域移 行に関する意識調査につ いて	保健予防課 笹川 智司
		高齢初妊産婦支援教室 「40 歳からのママ育サロ ン」の取り組みについて	健康増進課 栗田 英美子

あとがき

平成30年度版の奈良市保健所事業概況をお届けします。作成に際しては従前の方針どおり、保健所組織や事業の概要、事業の実績、人口動態、保健指標などを掲載しました。代り映えしない面もありますが、新しい保健指標も収載しましたので、ご活用ください。

原稿の段階で感じたことを述べます。

第一点。組織変更がありましたから、次年度版からは健康医療部全体を対象とする「概況」とすべきです。また、「概況」という表題にも適切かどうか検討が必要です。

第二点。現行の編集方針は、いわゆる「ホッチキス止め」です。そのため、掲載項目が固定化され、また、市民生活に無縁な情報が掲載され、真に必要な情報が疎外されているやもしれません。掲載項目やその内容の吟味は十分でしょうか？（この業務の担当者や各執筆者の誠実さを否定するのではなく、むしろ、方向性、方針等を考察してこなかった側に原因があります。）

第三点。上記とも関連しますが、特筆すべき出来事があつたら本概況に掲載するのがよいでしょう。

例えば昨年発覚した偽の抗C型肝炎薬に係る事案は、その流通上の問題点を詳細に調査したことが評価され、厚生労働省医薬・生活衛生局長より感謝状を授与されました。また、本保健所が長く事務局を務めた奈良市食育推進会議は、50余りの関係団体の活動を支援し、取りまとめてきましたが、その活動は農林水産省消費・安全局長表彰に輝きました。

これらの誇るべき業績を概況に掲載し、記録し、市民の方々への報告として残すことは必要です。概況に掲載する事案でないと判断すること自体が、旧保健所のアンシャン・レジームといった側面の表れだったら残念です。

第四点。上記でも述べましたが、平成29年度より医療事業課を加え、健康医療部に改組されています。とすれば市立奈良病院に係る実績の報告も掲載されるべきでしょう。むしろ、市民の方々は市立奈良病院の医療に関する情報を求めているように思われます。情報提供することが、奈良市における地域医療の展開を考える重要な契機になるかもしれません。

市民の皆さんの前でお話しする機会を頂戴することがあります。その際、重点としてお伝えするのは、(1)寝たきりを避けること、(2)認知症を避けること、(3)大病を患わないこと、(4)健康について自ら学習すること、の四点です。これらはいずれも高齢社会における重要な健康上の課題ですが、翻って健康医

療部の業務について考えると、これらに十分に取り組んでいると言えない印象があり、忸怩たるものがあります。市民の方々に対してより意義あるサービスを提供できる組織、集団になれるよう自分たちの仕事を組み立てるのが、今後の歩むべき道筋だという認識は必要でしょう。

今後の健康医療部の業務がどのように変わるのか、期待と不安を抱きつつ、筆を措きます。

平成 30 年 11 月

奈良市健康医療部長

佐 藤 敏 行

奈良市保健所

●保健所・中央保健センター●

〒630-8122

奈良市三条本町 13 番 1 号

奈良市保健所・教育総合センター

(はぐくみセンター) 内

医療政策課 TEL 0742-93-8392

FAX 0742-34-2482

E-mail: iryouseisaku@city.nara.lg.jp

医療事業課 TEL 0742-93-8526

FAX 0742-93-8527

E-mail: iryojigyo@city.nara.lg.jp

保健・環境検査課 TEL 0742-93-8394

FAX 0742-34-2483

E-mail: hoken-kankyokensa@city.nara.lg.jp

生活衛生課 TEL 0742-93-8395

FAX 0742-34-2485

E-mail: hoken-seikatu@city.nara.lg.jp

保健予防課 TEL 0742-93-8397

FAX 0742-34-2486

E-mail: hoken-yobou@city.nara.lg.jp

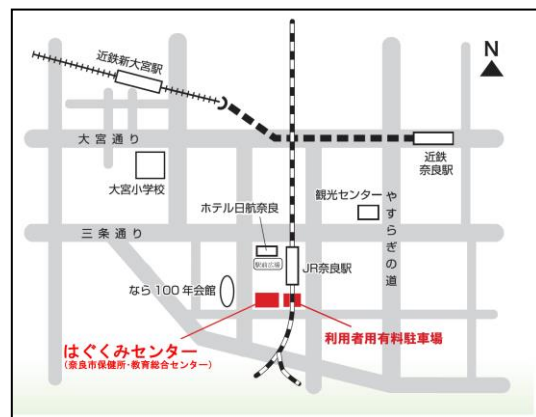
健康増進課 TEL 0742-34-5129

FAX 0742-34-3145

E-mail: kenkouzousin@city.nara.lg.jp

中央保健センター

TEL 0742-34-5129 健康増進課内



●都祁保健センター●

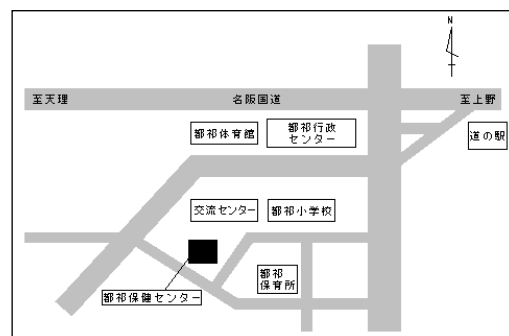
〒632-0221

奈良市都祁白石町 1084 番地

TEL 0743-82-0341

FAX 0743-82-0409

E-mail: hoken-tsuge@city.nara.lg.jp



保健所事業概況

平成 30 年度版

平成 30 年 11 月発行

編集・発行 奈良市健康医療部保健所 医療政策課

〒630-8122

奈良市三条本町 13 番 1 号

奈良市保健所・教育総合センター

(はぐくみセンター) 内

TEL 0742-93-8392